

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 1 年 6 月

国立大学法人
徳 島 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人徳島大学
- ② 所在地
徳島県徳島市新蔵町，徳島市南常三島町，徳島市蔵本町，徳島市庄町
- ③ 役員の状況
学長名 青野敏博（平成15年1月10日～平成22年3月31日）
理事数 5名
監事数 2名（非常勤1名を含む）
- ④ 学部等の構成

(学部)
総合科学部
医学部
歯学部
薬学部
工学部
(大学院研究科・教育部)
人間・自然環境研究科
医科学教育部（医学研究科を含む）
口腔科学教育部（歯学研究科を含む）
薬科学教育部
栄養生命科学教育部（栄養学研究科を含む）
保健科学教育部
先端技術科学教育部（工学研究科を含む）
ヘルスバイオサイエンス研究部
ソシオテクノサイエンス研究部
(専攻科)
(附属病院)
(その他の教育研究組織)
助産学専攻科
医学部・歯学部附属病院
附属図書館
大学開放実践センター
疾患酵素学研究センター
高度情報化基盤センター
疾患ゲノム研究センター
アイソトープ総合センター
国際センター
全学共通教育センター
評価情報分析センター
ストレス栄養科学教育研究センター
埋蔵文化財調査室
保健管理センター
教育実践推進機構
教育実践推進本部
学生支援センター
uラーニングセンター
研究連携推進機構
研究連携推進本部
知的財産本部
環境防災研究センター
イノベーション人材育成センター
社会連携推進機構
社会連携推進本部
地域創生センター
情報化推進機構
情報化推進本部

⑤ 学生数及び教職員数（平成20年5月1日現在）

学部及び研究科等名		学 生 数	教員数	職員数	
学長・理事			6		
学 部	事務局			196	
	: 総合科学部	(10) 1,119	132	15	
	医学部	1,366			
	歯学部	343			
大 学 院	薬学部	(1) 362			
	(医学・歯学・薬学部等事務局)			38	
	工学部	(38) 2,906		14	
	: 人間・自然環境研究科	(12) 96	1		
	医科学教育部	(39) 297			
	口腔科学教育部	(17) 72			
	薬科学教育部	(8) 203			
	栄養生命科学教育部	(10) 85			
	保健科学教育部	40			
	先端技術科学教育部	(98) 934			
	ヘルスバイオサイエンス研究部		371	49	
	ソシオテクノサイエンス研究部		193	47	
	専攻科	: 助産学専攻科	11		
	附属病院	: 医学部・歯学部附属病院		127	723
その他教育研究組織	: 大学開放実践センター		7		
	疾患酵素学研究センター		23	1	
	高度情報化基盤センター		6		
	疾患ゲノム研究センター		9		
	アイソトープ総合センター		2		
	留学生センター		5		
	全学共通教育センター		1		
	評価情報分析センター		2		
	埋蔵文化財調査室		2		
	保健管理センター		2	3	
	職員相談室		1		
	学生支援センター		1		
	知的財産本部		3		
合 計		(233) 7,834	894	1,086	

※（ ）書きは留学生数で内数である。

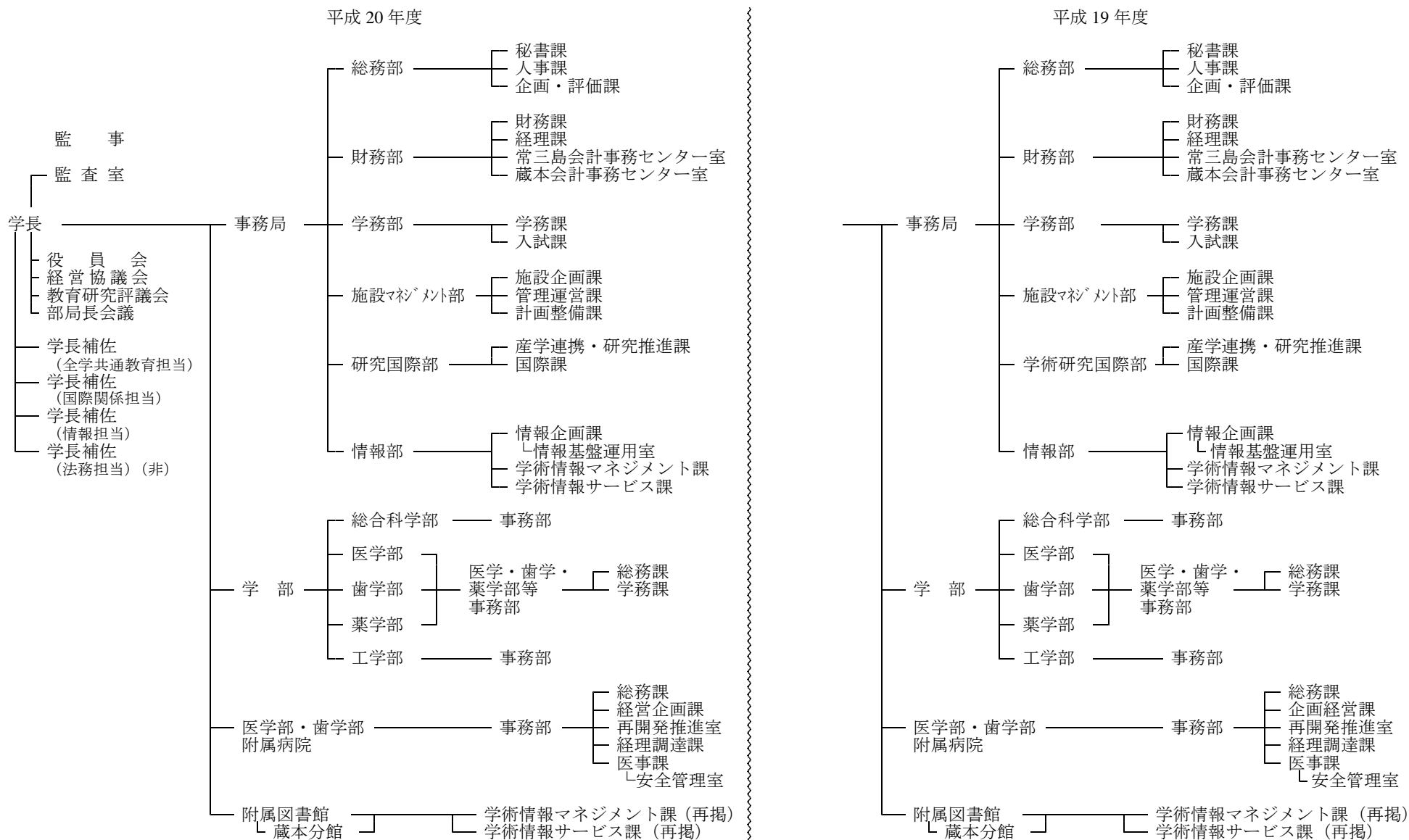
(2) 大学の基本的な目標等

大学の基本的な目標(前文)

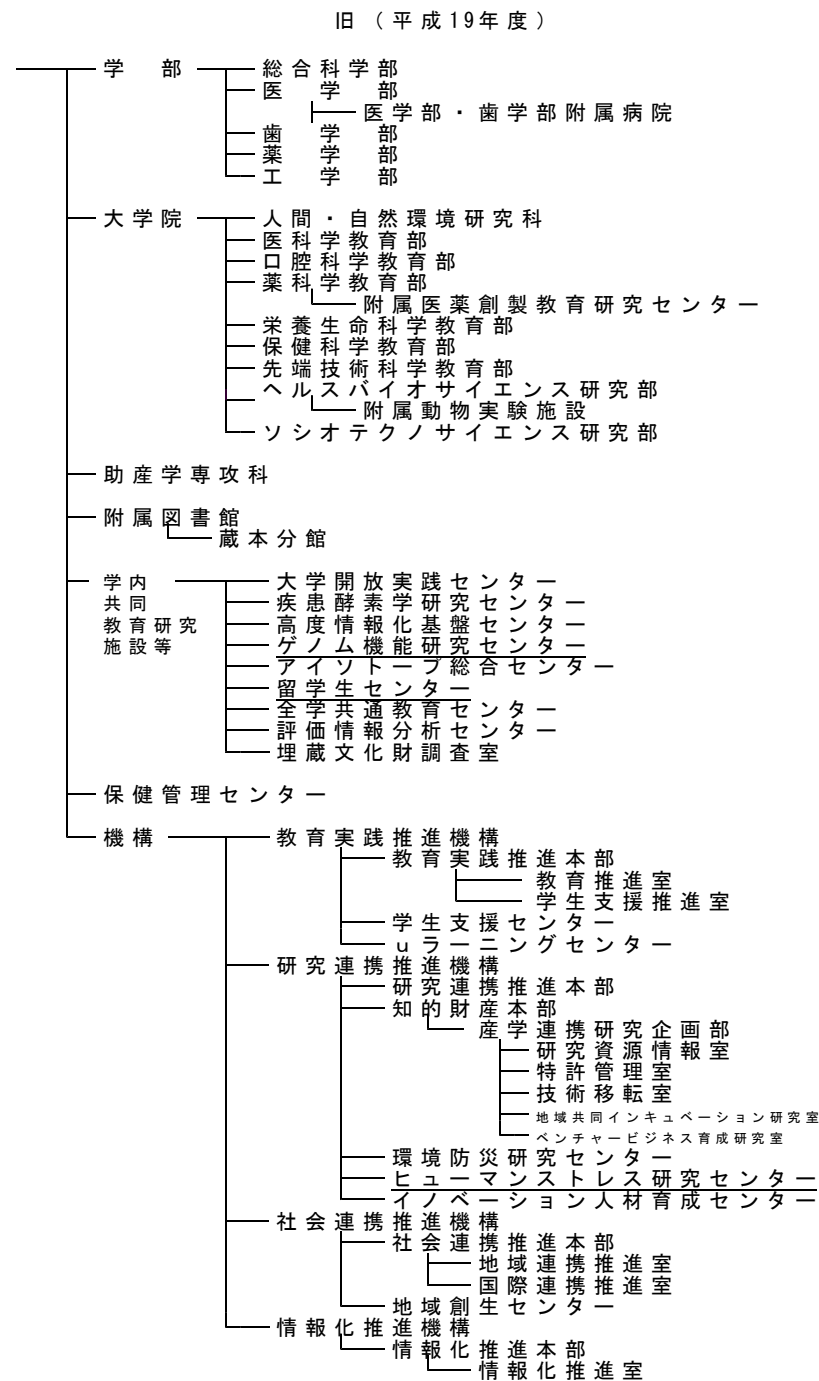
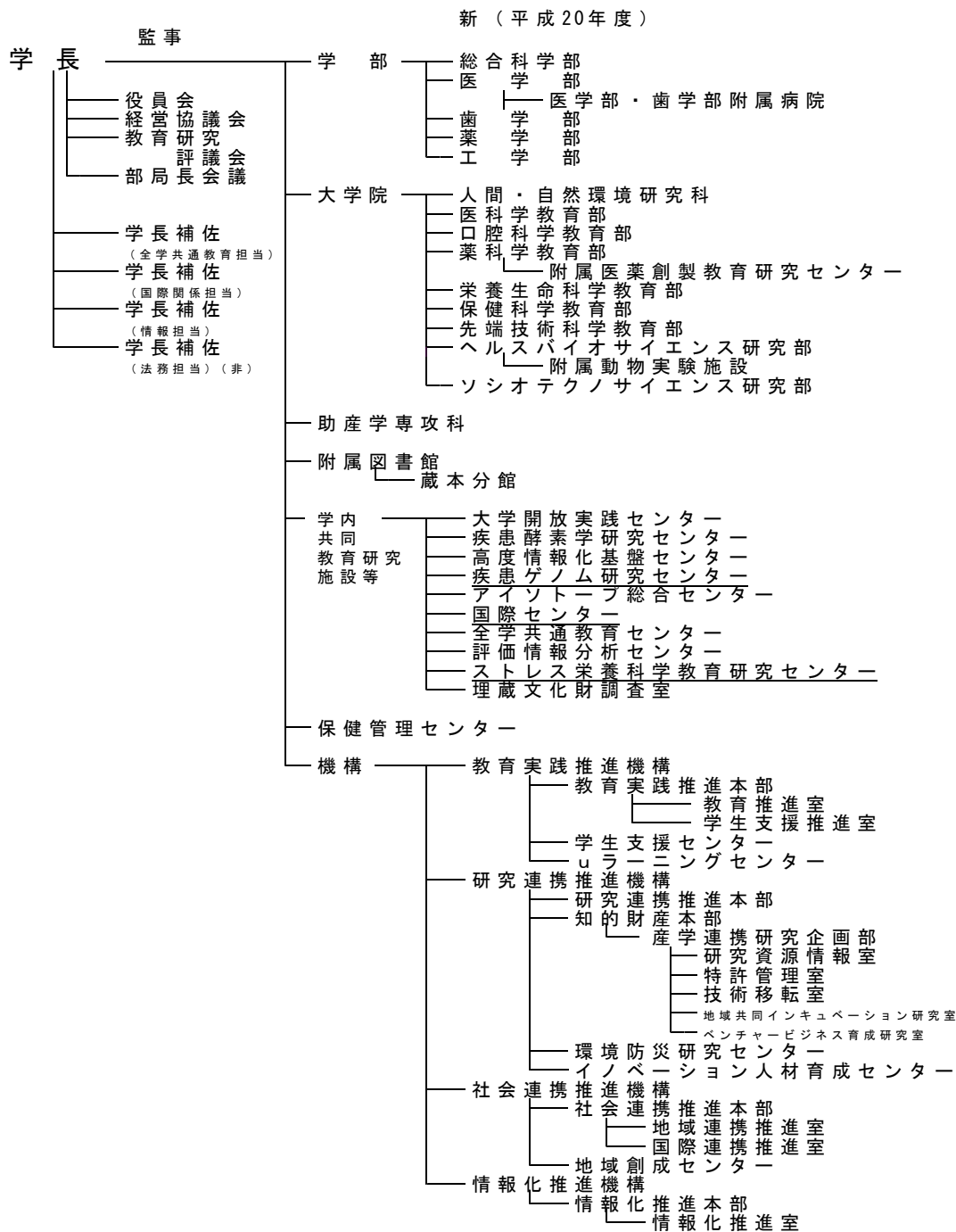
1. 国立大学法人徳島大学は、自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。
2. 本学は、明日を目指す学生の多様な個性を尊重して、人間性に富む人格の形成を促す教育を行い、優れた専門的能力と、自立して未来社会の諸問題に立ち向かう、進取の気風を身につけた人材の育成に努める。
3. 本学は、根元的な真理を探究する研究と、社会的要請の強い課題を解決する研究を通して、国際社会で高く評価される成果を生み出すとともに、学問分野の固定的概念にとらわれない自由な発想により、互いに協力して新しい領域を切り開き高度化することによって、学術研究の総合的な発展に努める。
4. 本学は、地域社会と世界を結ぶ知的ネットワークの拠点として、平和で文化的な国際社会の構築のために貢献し、産学官の組織と連携し、社会の発展基盤を支える教育、研究及び文化の拠点としての諸機能の充実強化に努めるとともに、大学の開放と生涯学習支援を通して地域社会の向上発展に貢献する。

(3) 大学の機構図

事務組織図 (変更なし)



教員組織図



注) 組織の変更箇所は、下線を付している。

○ 全体的な状況

徳島大学は、5学部からなる理系中心の大学で、世界に通用する研究教育大学を目指している。

国立大学医学部唯一の栄養学科、国立大学唯一の疾患酵素学研究センター、東大医科研に次いで2番目に設置された疾患ゲノム研究センター(ゲノム機能研究センターを改組)を有し、特にライフサイエンスの分野で卓越した研究業績を上げている。全学共通教育センターは教養教育の充実を絶えず図り、全国的に注目されている。

法人化による本学の改革への取組状況は、科学誌Scienceで紹介された。

また、産学官連携、地域貢献でも高い評価を得ている。

大学運営面では、役員会を毎週開催し、部局長の意見を参考にしながら、トップマネジメントを実施した。更に学長を補佐するため、管理担当理事(常勤)を学外から、経営担当理事(常勤)を民間企業から登用するとともに、特に重要な分野では学長補佐を配置し運営機能を強化している。

経営協議会では、自由討議の時間を設け、「大学院教育について」をテーマに意見を聴取し、活用した。

中期計画の達成を目指して作成した平成20年度計画を実施した。

また、大学運営上の重点事項、緊急に対応すべき事項等については、年度当初、学長が方針を策定して、理事に課題を提示した。

年度終了時の自己点検・評価は、全ての項目について「年度計画を十分に実施している」、あるいは「年度計画を上回って実施している」と評価した。

平成20事業年度の全体的な状況を以下に記載する。

I 業務運営・財務内容等の状況

1 業務運営の改善及び効率化について

① 教職員の効果的配置

a 学長裁量ポストの確保

- 平成16年度から、学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部局に定員供出を割り振ること等により、学長裁量ポストを設置した。人件費削減を実行しつつ、平成20年度は前年度より5ポスト増設して30ポストを確保し、中核的研究拠点の支援等を行うため、30ポスト(うち1ポストについては、平成21年4月1日配置予定)に教員を配置した。有効に活用するとともに、教育研究成果等を定期的に報告させて効果を検証した。

b 任期付教員の任用

- 教員の流動性を高め、教育及び研究の活性化を図るため、今年度より新たに大学院ヘルスバイオサイエンス研究部の医学系分野、栄養学系分野及び医学部・歯学部附属病院の医科診療部門等の准教授と講師に任期制を適用した結果、今年度の任期付教員は136名(昨年度:106名)となり、全教員に対する割合が15.6%(昨年度:12.6%)に増加した。

② 人件費削減の推進

平成18年度に策定した中期的な人件費削減計画に基づき、平成19年度に引き続き、平成20年度においても計画した人員削減を年度当初に実行した。その結果、平成20年度決算結果から、今年度支出した人件費総額は、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額に比して2.2%以上の人件費削減を図り、目標を達成した。

③ パイロット事業支援(学長裁量経費：教育、研究、社会貢献)の推進

大型競争的資金の獲得を目的として編成された組織を育成・支援するため、学長による事業計画書及び成果のヒアリングを実施し、その評価に基づき、パイロット事業支援として新規10件、継続19件、計29件を選定し、平成16～19年度と同様に重点的に支援経費(90,000千円)を配分した。

なお、平成20年度は質の高い大学教育推進プログラム(教育GP)2件、科学研究費補助金若手研究(S)、地域科学技術振興事業など大型競争的資金の獲得に結びついた。

④ 学長裁量経費(間接経費)による効果的な研究推進

競争的資金に係る間接経費の70%(286,457千円)を学長裁量経費として確保・配分し、研究基盤等の充実を図った。

また、特許出願の獲得等を強化するため、間接経費(53,000千円)を充当し、知的財産本部関係の経費に充てた。その結果、平成20年度は特許出願件数が95件となった。

⑤ 男女共同参画の推進

- 男女共同参画の推進に向けて、平成21年4月1日付けで総務部人事課に男女共同参画室(室長(人事課課長補佐併任)1名、専門職員1名)を設置することとした。
- 小学校に入学するまでの子供の育児のため、勤務時間について、4種類の短時間勤務の形態から選択することができる「育児短時間勤務制度」を平成21年1月1日に導入した。
- 平成19年度に女性医師の復帰支援のため、又は出産・育児を両立のため、再教育・研修、柔軟な勤務形態や業務内容等、診療に従事する女性医師の受入体制を整えた。この制度により平成20年度は29名の女性医師を受入れた。
- 附属病院において、「全ての人が仕事と仕事以外の生活について働き方を調整することで生活の質を高め、仕事にも良い影響を与える」というワークライフバランスの推進を図るため、看護部に「WLB支援センター」を設置するとともに、ワークライフバランス推進フォーラム(平成20年度厚生労働省補助金事業)を開催(平成21年1月31日:参加者約400名)した。

⑥ 教育研究組織の見直し

大学の機能を高めるとともに、研究大学としての発展を図り、社会のニーズに対応するため、平成21年度から、総合科学部を改組し、大学院は重点化して、総合科学教育部及びソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部を設置することとした。

⑦ 事務組織等の効率化・合理化

学長から諮問のあった「事務組織の活性化一定員削減下の配置の工夫」について、管理担当理事の下に事務組織見直しのためのプロジェクトチームを設置して、事務局機能・部局機能の明確化、業務体系・役割分担の明確化などの4つの見直しの観点により検討し学長に答申した。

2 財務内容の改善について

① 経費の節減

a 管理経費削減目標値の設定

管理的経費の削減については、削減項目(光熱水料、消耗品費等)における対前年度に対する削減目標値(1.3%削減)を設定し、経費削減に努力した結果、平成20年度は28,864千円(対前年度比1.6%削減)の削減となり、目標を達成した。

b 経費の節減を図るため契約方法等の見直し

平成16年度から、請負契約等について契約方法の見直し(分割契約を一括契約、単年度契約を複数年度契約)等を行い経費の削減を図っている。平成20年度は、蔵本地区ボイラー設備運転監視等保全業務ほか8件の役務及び保全業務について、複数年契約の導入等契約の見直しを実施し、経費節減を図った。

② 自己収入における増収策

附属病院においては、病院全職員が一体となり増収策に取り組んでおり、平成20年度においては、PET-CT件数の増加、分娩介助料の料金の改正、アンチエイジング検診基本コースの設置等を実施した結果、前年度と比較して432,771千円の増収があった。

③ 資産使用収益の増収策

- 長期貸付料算定において、平成19年度から建物貸付料、平成20年度から土地貸付料についてもそれぞれ不動産鑑定士の評価額を基に算定することとした。平成20年度の貸付料算定においては、算定額が前年度と比較して増額となった場合の上限額を1.05倍から1.2倍に改正したことにより、平成20年度の長期貸付料収入は前年度に比して1,317千円の増収となった。
- 資金運用については、本学資金管理方針に基づき、運転資金剰余金及び寄附金剰余金を定期預金及び国債等の有価証券により運用している。平成20年度の運転資金剰余金等は、過去の実績及び当期の収支状況等を詳細に分析し、運用額の増額を図ったため、運用益が前年度に比して14,984千円の増収となった。

3 自己点検・評価及び情報提供について

① 評価の充実

教育研究及び管理運営機能を検証するため、次の評価を受審・実施し、評価結果を公表するとともに改善につなげた。

- 中期目標期間評価：文部科学省国立大学法人委員会が実施した平成16～19事業年度に係る業務の実績に関する報告書、中期目標の達成状況報告書及び学部・研究科等の現況調査票(教育・研究)による評価(大学評価・学位授与機構による教育研究の評価を含む)を受審した。
- 法人評価：10月及び1月に年度計画の達成状況を把握する目的で学内で実施した。年度途中で進捗状況に不備等がある場合は、役員及び自己点検・評価委員会からコメントを付して達成を促している。なお、法人評価の結果は年度末に取りまとめを行い、業務実績報告書の作成に活用している。
- 徳島大学教員業績評価・処遇制度：平成18年度から全教員を対象に実施し、評価結果を賞与及び昇給の処遇に反映している。平成20年度も引き続き、実施結果を教員業績審査委員会で検証し実施した。
- 事務職員の新たな人事考課制度：事務職員の人材育成や評価結果を適切に処遇に反映させることを目的として平成19年度に導入した。平成20年度も引き続き実施し、結果を職員の給与への反映や人材育成に活用した。
- 組織評価：平成18年度から各部局の基礎データ等の集積を基に評価を行う「組織評価」を新たなマネジメントサイクルとしてシステム化した。平成20年度も引き続き実施し、小規模組織について固有の評価項目を設定し取り入れたことで、設置目的等に応じた活動が出来ているか等、教員組織等の規模によらない適切な評価を行うことができた。
- 教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査による評価：平成18年度から、学生授業アンケート、卒業(修了)生アンケート及び雇用主アンケートをそれぞれ実施し、その分析結果を基に教育改善を行っている。平成20年度は学生授業アンケートを実施し、教育の質の向上に活用した。
- その他各部局で実施した外部評価等の取組：附属病院では、第三者評価である「ISO9001」の認証及び個人情報の適切な管理を承認する「プライバシーマーク」の認定をそれぞれ更新した。総合科学部、歯学部、薬学部、工学部、ヘルスバイオサイエンス研究部では、外部評価を実施した。

② 全国大学サイト・ユーザビリティ調査で2年連続全国1位

平成19年11月30日にホームページの更新を行い公開した。その結果、日経BPが行った「全国大学サイト・ユーザビリティ調査2007/2008」において、最も使いやすい大学サイトとして、本学公式サイトが全国国公立大学200校中1位であった。更に、平成20年度は、当該調査において指摘された点を中心に、トップページのレイアウト等の見直しを行った結果、今年度の同調査においても、昨年度に引き続き最も使いやすい大学サイトとして、本学公式サイトが2年連続で全国国公立大学中1位となった。

4 その他の業務運営に関する重要事項について

① 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備

研究費不正使用防止を推進する「不正防止計画推進室」が「不正防止計画に基づく規則等の理解度調査」を実施した。当該調査に対して寄せられた質問・要望等を取りまとめ、「会計事務手続き等に関するQ&A」を作成し、説明会等で周知を図った。また、不正使用防止への意識向上を図るため、「研究費使用上の不正防止について」及び「物品購入手続きマニュアル」を作成した。

② 施設の改修整備

共用スペースを創出し、学生、教職員がアクティブに教育研究活動や学生支援等を行うことができるように、アメニティの向上を図ることをコンセプトとして医学系総合実験研究棟、保健学系総合実験研究棟、附属図書館本館、共通教育棟等を改修した。

③ 中長期的な視点に立ったキャンパス計画等の策定状況

「常三島地区キャンパス基本構想」を策定するため、学部学生、大学院生が中心となり、教職員がこれをサポートする形態で平成19年3月に発足した「TOPプランナーズ」の提案による常三島地区のシンボルストリート案を作成した。

④ 施設の維持管理の計画及び実施状況

- 計画的な施設維持管理のため「要修繕箇所解消計画(ハザードマップ)」を作成し、施設の長寿命化や維持経費の軽減を図った。
- 大学内の各施設ごとの基本情報(建築年数・工法)及び基幹設備保守管理情報をまとめたデータベース「施設カルテ」を作成し、施設情報の共有化を図った。
- 高齢者や障害者など、おもに身体能力の面でハンディキャップのある人々が大学内の施設を利用するうえで障害となるものに焦点をあて、現状把握と改修計画の指標とすることを目的に施設の個別調査を行い、「バリアフリープロジェクト」にまとめ、施設情報の共有化を図った。

⑤ 環境保全対策の取組状況

- 平成17年度に策定した「徳島大学CO2削減行動計画」に基づき、エネルギー使用量の削減に向けた全学的な啓発活動や、省エネルギータイプの設備導入を実施し、平成20年度の単位面積当たりのCO2排出量は、平成16年度から6.9%削減となった。(削減目標値:平成17年度～22年度で10%)
- 「徳島大学環境報告書2008」を作成し公表した。

⑥ 安全衛生管理の徹底

- 毒物・劇物についての安全管理を強化するため、「徳島大学毒物及び劇物管理規則」の一部を改正した。
- 各部局における毒物・劇物保管庫の転倒防止対策として、175台の転倒防止措置を講じた。
- 大学全体の取組として、施設安全パトロールを実施するとともに、安全衛生スタッフの能力向上のため、各種講習会への参加や安全衛生意識向上の啓発活動を行った。

II 教育研究の質の向上

1 教育方法等の改善

① 教育支援プログラムの採択成果

平成20年度は6件(連携分2件を含む)の教育プログラムが特色ある優れた取組として評価、採択された。平成15年度以降の累計では、全学部から17件の教育プログラムが採択されている。

- 「質の高い大学教育推進プログラム」2件(歯学部、全学共通教育センター)
- 「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」1件(薬学部)
- 「大学教育の国際化加速プログラム」1件(留学生センター)
- 「戦略的連携支援事業」2件(uラーニングセンター等、大学開放実践センター等)

② 教育研究組織の設置

- 平成20年度より、保健科学教育部博士(前期・後期)課程を設置した。

③ 全学共通教育の充実

- 「社会性形成科目群」の設置:平成20年度から、新たに「社会性形成科目群」を設け、合わせて5科目群による全学共通教育を実施した。
- 「高大接続科目」に平成20年度から「数学」、「物理学」、「生物学」に加え、新たに「化学」を開講した。

2 学生支援の充実

① 教育環境の整備

- 聴衆応答システム(クリッカー)を254台導入し、計308台を整備した。
- 授業遠隔システムを常三島地区と蔵本地区の講義室に設置し、多様なメディアを高度に利用して同時かつ双方向に行われる授業が受講できるよう整備した。
- eラーニングを前期65科目、後期52科目(合計117科目)で実施した。

② 就職活動支援プログラムの充実

学生の就職活動を支援するため、就職支援室では多様な就職活動支援プログラムを実施した。本支援プログラムの実施回数増加により、参加者数も増え、就職率は平成16年度から6.2ポイント上昇して96.0%となった。

③ 徳島大学ゆめ奨学金(返還義務規定なし)の創設の検討

より優秀な学生の確保と次世代の研究者育成を目的とする奨学金制度を検討した結果、博士後期課程の学生を対象に本学独自の返還義務を課さない奨学金「徳島大学ゆめ奨学金」を平成21年度に創設することを決定した。

3 研究活動の推進

① 学長裁量経費の配分

研究資源を効果的に活用するため、「学長裁量経費の取扱い」に基づき、研究計画書による研究内容等の評価を行い、学際的研究、学外との共同研究、若手研究者の育成支援などの事業に学長裁量経費から43件、130,923千円を重点配分した。

② 若手研究者学長表彰制度

若手研究者の研究能力の向上を目的として創設された「若手研究者学長表彰制度」について、今年度は15名の応募があり、その中から5名を選考して12月19日に表彰した。また、表彰対象者に1名当たり100万円を支援したことで、文部科学省科学研究費補助金若手研究S(1件)及びA(4件)の獲得に繋がった。

③ 研究連携推進機構の活動

各部局・各分野の連携による全学横断的な共同研究の推進や外部資金獲得のため、研究連携推進機構の研究連携推進本部会議が企画・立案を行い、研究活動の推進を図った。特に科学研究費補助金等・競争的資金対策検討委員会を設置し、大型競争的資金及び科学研究費補助金の獲得増大を目指して「科学研究費補助金未申請理由・不採択要因等アンケート調査」を実施し、今後の活動に役立てた。

4 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

① 自治体等との連携

自治体等と連携を図りながら、徳島地域連携協議会と共催し、「地域医療再生の処方箋を考える」をテーマに地域交流シンポジウムの開催及び「地方の元気再生へ」をテーマとしたタウンミーティングを開催し、好評を博した。

また、自治体等からの連携要望事業(54件)については、地域連携推進室が調整した結果、連携事業のマッチング率(実施件数/連携要望件数)は、約28%であった。

② 徳島大学卒業留学生同窓会(中国)の設立

卒業・修了した留学生との連携を強化するため、徳島大学を卒業・修了した中国出身の留学生や元徳島大学外国人研究者等約50名が11月30日中国上海市に集い、「徳島大学卒業留学生同窓会(中国)」を設立した。

5 附属病院の機能向上

① 教育・研究面

- ・ 卒後臨床研修の充実として、平成21年度の臨床研修プログラムに、新たに地域医療における患者中心の医療、家族や地域環境を視野に入れた全人的医療等を実践する能力を身につけるプライマリ・ケアコースを新設した。
- ・ 卒後臨床研修センターでは、専任教員を2名配置し、医学科生と個別面談による進路相談等を実施した。

- ・ がん診療連携センターにおいては、がん看護院内認定コース研修を開始し、がん化学療法看護コースとがん性疼痛コースで受講生ががん看護について学んでいる。また、今年度のがんプロフェッショナル養成プランのがん薬物療法専門医コースほか6コースについて、当センターを研修場所として、各コースは順調に遂行された。
- ・ 診療支援部所属の医療技術職員の能力向上のため、診療支援部の全部門において、スキル表を作成した。

② 診療面

- ・ 肝疾患診療連携拠点病院に選定された。
- ・ エイズ治療の中核拠点病院に選定された。
- ・ 徳島県と「医師同乗救急ヘリコプター」の運用に関する協定書を締結した。
- ・ 泌尿器科外来に男性医師には相談しにくい女性のために、女性泌尿器科外来を開設した。
- ・ 外来患者等に治療等に関して医師が説明を行った後に、看護師が患者の理解度を踏まえた上で、補足説明を行うために、診療説明室を設置した。

③ 施設アメニティの向上

- ・ 病院の敷地内禁煙を周知するため、新聞紙面、インターネット及びホームページ及び掲示により「禁煙川柳」を募集した。応募作品から、優秀作及び佳作を選び記念品を贈呈するとともに、それらについてはサイン化の上、自動販売機コーナー、トイレ等に掲示した。
- ・ 附属病院の駐車場不足解消のため、立体駐車場(収容台数：368台)を医科診療部門外来救急棟前に新設した。
- ・ 産婦人科外来診察室を改修した。

④ 地域連携、社会貢献の強化

- ・ 「ワークライフバランス推進フォーラム」を開催した。
- ・ 病院フォーラム2009(「アレルギー」がテーマの市民公開講座)を開催した。なお、病院フォーラムは3年連続の開催となった。

⑤ 運営の活性化

病院長を中心とした病院執行部の機能強化のため、副病院長、病院長補佐の人数等を見直し、新しく運営審議会、執行部会議、予算・経営戦略委員会、医療機器整備委員会、施設整備委員会を平成21年4月1日付けで設置し、従来からある経営企画会議、運営戦略会議、跡地利用委員会等の廃止を決定した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>○本学の運営管理は、本学の教育・研究、管理運営等が効果的・効率的に実施できるように配慮し、長期的な経営的展望に立って実施する。</p> <p>○本学は、学長を最高責任者とする役員会の指揮のもと、全学的な視点に立った機動的かつ戦略的な大学運営を遂行できる運営体制を整備する。</p> <p>○学部運営の効率化を図るため、学部長を中心とした機動的・戦略的な管理運営体制を整備する。</p> <p>○教員と事務職員等との役割分担を見直すとともに、教員組織と事務組織との連携を強化する。</p> <p>○学内資源は、その効果的かつ戦略的な利活用を図るため、全学的な視点において配分する。</p> <p>○学外の有識者や専門家を役員及び職員に積極的に登用することにより、幅広い視野で大学運営における諸機能の強化を図る。</p> <p>○財務運営等に関し、内部監査機能の充実を図り、監査実施体制を確立する。</p> <p>○大学運営に関し、国立大学間で地域や分野・機能に応じ連携・協力することにより、案件の処理が行える体制を整える。</p>
------	---

中期計画	平成20年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	コメント
○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策	○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策			
【1】外部資金の積極的な導入及び競争的資金の獲得拡大を推進する組織を拡充強化する。	【1】外部資金の積極的な導入及び競争的資金の獲得拡大を推進するため、サテライトオフィスの活用を図る。	III	サテライト・オフィス(東京・大阪)の活用を図るため、次の取組を行った。 ・大阪では教員を中心に技術移転活動を行う一方で、近畿地方で開催する徳島大学の同窓会において、大阪担当の知的財産主席調査役を中心とした技術移転活動(相談件数66件(昨年度15件)、参加企業数が291社(昨年度66社))を行った。 ・東京では首都圏で開催される全国規模の見本市において、東京担当の知的財産主席調査役を中心とした技術移転活動(相談件数60件(昨年度47件)、来学企業数669社(昨年度174社))を行った。 この中期計画では、教育、研究、社会連携、情報の4つの分野にそれぞれ設置した機構が、全学的な視点で戦略的な展望を持って一体的に行動できる体制を構築し、更に、外部資金の窓口の一本化を行った知的財産本部組織の統合やサテライト・オフィスの活動強化が着実に定着していることから、この中期計画は達成した。	
○ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策	○ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策			
【2】役員会、経営協議会及び教育研究評議会がそれぞれの機能を果たしているか不断に点検し、その在り方について見直す。	【2】18年度に実施済のため、20年度は計画なし。		計画達成後も順調に実施している。	
【3】平成16年度に、各種委員会の迅速、効率的な意志決定を行うため委員会組織を整理する。	【3】16年度に実施済のため、20年度は計画なし。		計画達成後も順調に実施している。	
○ 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策	○ 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策			

【4】平成16年度に、管理運営の効率化を促進するため、学部長補佐体制を導入し、学部長のリーダーシップの強化を図る。	【4】17年度に実施済のため、20年度は計画なし。		計画達成後も順調に実施している。
【5】部局の教授会は、審議事項を部局の教員人事、教育及び研究等に関する重要事項に精選し、所要時間の短縮に努め、職員の負担の軽減を図る。	【5】16年度に実施済のため、20年度は計画なし。		教職員の負担軽減を図るため、教授会の審議事項を精選し、所要時間の短縮に努めた結果、平成16年度以降最短(今年度:平均49.3分)となった。
○ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策	○ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策		
【6】病院経営、大学運営の企画立案等に係る審議機関に、事務職員等を参画させる。	【6】17年度に実施済のため、20年度は計画なし。		計画達成後も順調に実施している。
○ 全体的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策	○ 全体的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策		
【7】運営費交付金による研究経費を、基盤的な経費と重点的な経費に区分する。重点的な経費については、研究内容等の評価に基づき学長裁量により配分する。	【7】本学の目標・計画を確実に推進するため、教育研究内容等の審査・評価に基づき、学長裁量経費を重点的に配分する。	III	本学の年度計画を達成するため、重点配分する学長裁量経費を昨年度ベース並の当初予算額487,549千円確保し、学長及び担当理事が事業計画書により教育研究等の内容について評価したことで、「戦略的 大学連携支援事業」、「大学教育の国際化加速プログラム」等に採択された事業等に160件、355,224千円を重点配分した。
【8】学外より獲得した競争的資金にかかる間接経費の一定割合を全学的な研究推進のために使用し、学長裁量により運用する。	【8】学外より獲得した競争的資金に係る間接経費の一定割合を全学的な研究推進のために使用し、学長裁量により運用する。	III	効果的な研究推進のため、学外より獲得した競争的資金に係る間接経費の70%(286,457千円)を学長裁量経費として確保し、また、研究用共用機器の整備、研究執行に係る全学的な事務補助に45件、233,458千円配分した。これにより、自動免疫染色装置を含む26件の研究用設備を導入するとともに、附属図書館の学術文献データベースや高度情報基盤センターのネットワークの充実などの研究環境の改善や機能の向上を図った。
【9】学長裁量による定員枠を一定数確保し、評価に応じて重点計画に期限付きで投入するなど人的資源の有効活用を図る。	【9】人的資源の有効活用を図るため、学長裁量による定員枠を増やし、審査・評価に応じて重点計画に期限付きで投入する。	IV	人的資源の有効活用を図るため、平成16年度から設置している学長裁量ポストについて、今年度は前年度より5ポスト増設し、30ポストを確保した。ポストの配置に当たっては、学内公募の上、学長裁量ポスト選考会議において選考し、重点計画の30ポスト(うち1ポストは平成21年4月1日配置予定)に教員を配置して有効に活用するとともに、その配置効果について、教育研究成果等を定期的に報告させて検証を行った。
○ 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策	○ 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策		
【10】専門的知識を必要とする職員等について公募制の導入を検討する。	【10】「事務職員等選考採用実施方針」に基づき、必要に応じ、全国公募により選考採用する。	III	「事務職員等選考採用実施方針」(平成18年12月20日制定)に基づき、今年度は食品の臨床試験、がん登録等の専門的事務処理能力を有する事務職員2名、施設の整備・維持保全の専門的知識を有する技術職員1名を全国公募により選考採用した。この実施方針に従い、専門的知識を必要とする職員を採用することは定着しており、この中期計画は達成した。
○ 内部監査機能の充実に関する具体的方策	○ 内部監査機能の充実に関する具体的方策		
【11】平成16年度に、内部監査を公正に行うため、内部監査組織を設置し、定期的な監査を実施するとともに、必要に応	【11】業務の適法性及び妥当性を確保するとともに業務の改善・合理化をより一層推進するため、公正かつ客観的な立場		平成20年度監査計画書に基づき、科学研究費補助金等他8項目の実地監査を実施するとともに、寄附金及び交際費に関する書面監査を毎月実施した。これらの監査による指摘事項に対し、全ての被監査部局

じ随時監査を行う。	で監査を実施する。	IV	から改善計画書及び改善を行った際の改善実施報告書を提出させた。 なお、指摘又は助言を行った事項については、年度末に実施したフォローアップ監査において改善状況と定着状況の確認を行い、経営効率の向上、業務の適法性及び妥当性の確保に努めた。	
○ 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策	○ 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策			
【12】平成16年度に、社団法人国立大学協会に加盟し、入試、人事等の業務において国立大学全体の連絡、協議が行えるようにする。	【12】16年度に実施済のため、20年度は計画なし。		総会をはじめ関係会議に学長、理事(管理担当)、理事(経営担当)、学長補佐(国際関係担当)が出席し、国立大学法人をめぐる諸問題について協議及び国立大学全体の連絡並びに情報交換が行われ、それらの情報を本学の管理運営に活用した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立大学協会総会(3回) ・ 大学病院を有する国立大学長の会(1回) ・ 臨時学長等懇談会(2回) ・ 国際交流委員会(2回) ・ 財務・施設小委員会(1回) ・ 中国・四国地区支部会議(1回) 	
【13】地域内において、各国立大学が共同で行う事業等について協議する会議を設置する。	【13】各国立大学が共同で行う事業等について協議するため、地域内において会議を開催する。	III	四国の5国立大学で組織する四国国立大学協議会を今年度は5回開催し、学長が出席して国立大学法人の直面する課題の協議及び法人を取り巻く諸情勢についての情報交換を行った。 同協議会では、大学での諸課題に連携して対応するため、昨年度設けた「四国TLOに係る連携検討会」に加え、情報ネットワークシステム及び各種システムの統合に係る検討を行う「情報システム検討WG」を新たに設け、活発な活動を実施した。	
			ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	○大学教育、学術研究の進展や産業界からの社会的要請、政策などに応じ、適切な点検・評価に基づく教育研究組織の柔軟な設計と改組を推進する。 ○全学的視野から教育研究組織とともに分野を見直し、教員の教育・研究について分担化を図る。
------	---

中期計画	平成20年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
○ 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策	○ 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策			
【14】教育研究組織の機能、効果、効率について年度毎に自己点検・評価を行い、改善点を次年度の計画に反映させる。	【14】教育研究組織の活性化を図るため、その機能、効果、効率について点検・評価を行う。また、評価手法等について検討する。	III	教育研究組織の活性化を図るため、年度計画の達成状況の中間評価と組織評価を実施した。 中間評価では、年度計画に対する部局等の取組の進捗に対し、自己点検・評価委員会が機能、効果、効率について点検・評価を行うとともに、第二期中期目標期間の中期計画を見据えながら、計画に対応した成果を整理し、最終的な計画のとりまとめや継続的な事業内容を平成21年度の計画に反映させた。 組織評価では、評価結果の活用のために集計方法を見直し、教員の本務・併任別で業績を分離させたほか、評価手法についても検討し、教員業績評価の結果を活用する等の多面的な評価を行うとともに、小規模組織の設置目的に沿った活動状況を適切に点検・評価するための固有の評価項目を設定した。	
【15】国立大学法人評価委員会の評価結果を厳正に次期の中期目標・中期計画に反映させる。	【15】大学運営等に資するため、国立大学法人評価委員会の業務実績評価結果の次年度計画への反映など、その活用を図る。なお、中・長期的に改善に取り組む必要のある事項は、次期の中期目標・中期計画に反映できるよう検討する。	III	平成19年度業務実績評価結果は、国立大学法人評価委員会からの指摘として、「文理工の融合・連携を視野に入れつつ平成20年度からの大学院重点化計画を作成する」という計画に対し、事実上、平成21年度からの実施に向けた計画となっていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。」との指摘があった。このため、教職員が一丸となって努力した結果、総合科学部の改組及び総合科学教育部(博士前期課程・後期課程)の設置と、総合科学部を重点化した大学院の教員組織として、大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部を平成21年4月に設置することとした。これにより、すでに大学院重点化している先端技術科学教育部との共通科目の開設、研究連携の取組等を実施することとした。 また、「教員業績評価システムの入力率向上」、「外部資金獲得に向けた取組」、「教育研究の質の確保に配慮した人件費削減への取組」、「附属病院での教育・研究・診療のバランスに配慮した統一的・組織的な改革への取組」について、それぞれ「期待される」との評価結果があったため、役員会において、学長から担当理事に対応を図るよう指示があり、取り組める事業から実施し、即時対応が困難なものは、平成21年度計画及び次期中期目標・中期計画に反映させることにした。	
○ 教育研究組織の見直しの方向性	○ 教育研究組織の見直しの方向性			
【16】教員の教育・研究の分担化について	【16】部局化した組織に継続して教員を		教育・研究の一層の分担化を図るため、教育研究組織の見直しによ	

<p>て検討し、実施を目指す。</p>	<p>配置するとともに、学長裁量ポストを活用し、教育又は研究専任教員を配置する。</p>	<p>III</p> <p>るものとプロジェクト型の任用による分担化を次のとおり行った。 なお、この教育研究組織の見直しにより、この中期計画は達成した。 ① 医学部保健学科、歯学部口腔保健学科及び助産学専攻科に所属している全教員並びに医学部・歯学部附属病院に所属している一部の教員を大学院ヘルスバイオサイエンス研究部に所属させた。 また、平成21年度に大学院重点化となる大学院総合科学教育部が設置されたことにより、総合科学部の全教員についても、ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部に所属させることとなった。 ② 各種プロジェクト等に配置される学長裁量ポストでは、教育に特化した教員12名(うち平成20年度採用7名)及び研究に特化した教員7名(うち平成20年度採用4名)を配置した。</p>	
<p>【17】大学院研究科の部局化を平成16年度から行い、新たな教育研究組織を編成する。</p>	<p>【17】平成21年度から大学院部局化を進める計画書を完成させる。改組計画を踏まえて、常三島地区の教育研究活動の連携を高めるための体制整備を検討する。</p>	<p>III</p> <p>平成21年度から総合科学部の改組及び大学院総合科学教育部が設置されることから、全教員をソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部に所属させることで、本学大学院部局化は完成することとなった。 また、常三島地区の教育研究活動の連携を高めるため、教育では大学院共通科目(5科目)の開設、大学院指導教員の併任を行い、研究では毎月1回常三島地区将来構想懇談会(総合科学部と工学部)を開催し、連携体制整備を進めた。</p>	
<p>【18】教育と学生支援の全学的協力関係を企画・調整するために設置した教育実践推進機構を充実させ組織としての強化を図る。</p>	<p>【18】18年度に実施済のため、20年度は計画なし。</p>	<p>教育実践推進機構の充実により、大学教育委員会、学生委員会、入学試験委員会及び各センターの連携がスムーズに行われている。</p>	
<p>【19】全学的な研究協力関係を企画・調整するために設置した研究連携推進機構を充実させ組織としての強化を図る。</p>	<p>【19】全学的な研究協力関係を企画・調整するために設置した研究連携推進機構を活用し、引き続き研究連携を推進する。</p>	<p>III</p> <p>全学の研究を推進するため、研究連携推進本部会議で次の取組を行った。 ① 科学研究費補助金等獲得方策の実施 ・ 「科学研究費補助金等、競争的資金対策検討委員会」を設置 ・ 全学教員を対象に未申請理由・不採択要因の実態調査の実施 ・ 他大学への科学研究費補助金獲得方策の訪問調査の実施 ・ 以上の取組を踏まえ、「文部科学省等競争的資金獲得のための基本手順」の策定と競争的資金に関する情報の積極的な収集により、関係者・関係部署に迅速に提供・伝達するシステムを構築した。 ② 知的財産本部の機能を極力残しながら運営体制のスリム化の実施 ・ 平成20年度から、知財コーディネータ2名及び知財研究員1名(8時間、5日勤務)を削減 ・ 客員教授2名(8時間、5日勤務)を週3日勤務に変更 ・ 顧問弁護士1名の削減 ・ 以上の取組の結果、約2千万円の人件費削減を実施</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	○教員の流動性を向上させるとともに、教員構成の多様化を推進する。 ○中期目標期間中、「行政改革の重要方針」において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。その際、全学的な将来構想の実現と部局の発展が調和するように配慮する。 ○新たな人事考課制度を構築し、本人の成果・業績を適切に給与に反映させる。 ○事務職員の専門性の向上のため、必要な研修機会を確保するとともに、他大学等との人事交流に配慮する。
------	---

中期計画	平成20年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
○ 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策	○ 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策			
【20】新規採用教員の一部及びプロジェクト研究等に任期制を適用し、教員の流動性を高め、教育及び研究の活性化を図る。	【20】教員の流動性を高め、教育及び研究の活性化を図るため、引き続きプロジェクト研究等に任期制を適用し、任期付教員の全教員に対する割合を増やす。	IV	教員の流動性を高め、教育及び研究の活性化を図るため、今年度より新たに大学院ヘルスバイオサイエンス研究部の医学系分野、栄養学系分野及び医学部・歯学部附属病院の医科診療部門等の准教授と講師に任期制を適用した結果、今年度の任期付教員は136名(昨年度：106名)となり、全教員に対する割合が15.6%(昨年度：12.6%)に増加した。以上により、教員の任期制適用は予定していた部局全てで実施されたため、この中期計画は達成した。	
【21】平成17年度を目処に、教員の選考過程の客観性及び透明性を高めるため、個々に選考方針・基準を定め、これを公開する。	【21】19年度に実施済のため、20年度は計画なし。		平成16年度に大学全体、各部局の教員選考方針及び選考基準を制定し、これを公表した。今年度も教員の選考過程の客観性及び透明性を高めるため、引き続き、個々の選考方針及び選考基準を公開している。なお、今年度の教員採用数は103名である。	
【22】競争的資金等を活用した任期付教員の導入を第一期中期計画期間内に検討する。	【22】19年度に実施済のため、20年度は計画なし。		競争的資金等を活用した任期付教員の導入の検討については、その資金の使用目的及び資金規模等を踏まえ、個別に任期付教員等の雇用の可否を判断することとしている。今年度は、科学技術振興調整費等に係る各プロジェクトにより、任期付教員12名、研究員等19名を採用した。	
○ 適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策	○ 適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策			
【23】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね3%の人件費の削減を図る。	【23】平成18年度に策定した人件費削減計画に基づき、着実に人件費削減を行い、平成17年度人件費予算相当額に比較して、2.2%以上の人件費削減を図る。	III	平成18年度に策定した中期的な人件費削減計画に基づき、今年度分の人件費削減計画を年度当初に実行した結果、今年度においては、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額に比して2.2%以上の人件費削減を達成した。	
【24】将来構想を実現するための機動的な人員管理を行うため、学長裁量による人件費枠を確保する。	【24】学長が機動的な教員配置を行いながら部局の発展を調和させ、全学的な将来構想を実現するため、学長裁量による人件費枠を増加する。	IV	平成16年度から設置している学長裁量ポストについて、今年度は前年度より5ポスト増設し、30ポスト分の学長裁量人件費枠を確保した。教育研究成果等は、定期的に状況を報告させて検証し、全てのポストで計画どおりの進捗であることを確認した。なお、この学長裁量ポストによる顕著な成果としては、全学共通教育センターに配置した教員により、学生が自主的に英語に取り組む風気が生まれたこと、また、国際宇宙ステーション実験遂行プロジェクト	

		で配置した教員による宇宙実験計画の予備的地上実験が着実に進行したことなどが挙げられる。	
○ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策	○ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策		
【25】 教員の業績評価システムを平成17年度より試行的に実施する。	【25】 平成18年度に導入した教員業績評価システムを検証し、引き続き実施する。	Ⅲ	今年度で3回目となる平成19年度分の教員業績評価・処遇制度を実施した。同制度は、実施結果について教員業績審査委員会で検証を行い改善を図っており、今回実施分について検証した結果、制度設計については問題点がなかったが、データ登録時の評価項目の統一的理解を図るため、説明書類の内容の見直しを行うこととした。また、評価結果の公表については、現行の職種別・評価項目別の公表方法に加え、処遇候補者本人にも通知した。なお、この制度は定着しており、この中期計画は達成した。
【26】 教員が潜在的な能力を發揮しやすいように、平成21年度を目処に、適正な処遇システムを取り入れた弾力的な人事制度の導入を図る。	【26】 適正な処遇システムを取り入れた弾力的な人事制度とするため、平成18年度に全教員を対象に導入した教員業績評価・処遇制度を、前年度の実施結果について検証を行い、適正に実施する。	Ⅲ	今年度で3回目となる平成19年度分の教員業績評価・処遇制度を実施した。今回実施分について検証した結果、制度設計については問題点がなかったが、データ登録時の評価項目の統一的理解を図るため、説明書類の内容等の見直しを行うこととした。
【27】 一定の期間を定め、自由に研究活動に専念できるようにサバティカル制度の導入を検討する。	【27】 18年度に実施済のため、20年度は計画なし。		サバティカル制度適用者は、教授1名(5月26日～8月31日、米国ウェイクフォレスト大学)及び助教1名(9月2日～2月27日、加国トロント大学)である。
【28】 教員の兼職及び兼業に関するガイドライン等は、これを公開する。	【28】 利益相反委員会において教員の兼業兼職に関するガイドラインの見直しを行う。	Ⅲ	教員の兼業兼職に関するガイドラインとして、文部科学省「21世紀型産学官連携手法の構築に係るモデルプログラム事業」で作成した「利益相反マネジメントのための事例解析集」を活用しやすいため、本年度は事例解析集の体系図を作成する等の見直しを行い運用機能の向上を図った。なお、今年度の兼業に係る利益相反審査件数は13件であり、兼業兼職に関する取組が完了したことにより、この中期計画は達成した。
【29】 事務職員については、平成20年度を目処に、新たな人事考課制度を導入し、給与への反映及び人材育成に活かす。	【29】 平成19年度に導入した事務職員の新人事考課制度を給与への反映及び人材育成に活用する。	Ⅲ	人事考課制度を適正に運用するため、考課能力の向上を目指した人事考課者研修(8月)を実施した。10月実施の業績考課の結果は12月期業績手当の勤務成績優秀者の選考に係る参考資料として、能力考課及び姿勢考課の結果は平成21年1月昇給の勤務成績良好者の選考に係る参考資料としてそれぞれ活用した。また、考課結果のフィードバックにより、上司と部下のコミュニケーションによる人材育成につながった。以上により本制度は定着しており、給与への反映及び人材育成にも活用できていることから、この中期計画は達成した。
○ 外国人、女性等の教員採用の促進に関する具体的方策	○ 外国人、女性等の教員採用の促進に関する具体的方策		
【30】 真に職務について優れた人材を採用することを心がけ、国籍、性別、ハンディキャップ等の差別を排除し、教員公募時に応募を積極的に呼びかける。	【30】 優れた人材を採用するため、引き続き、教員公募要項本文中に「国籍、性別、ハンディキャップ等による差別を排除し、公正な選考を行う。」旨を記載する。	Ⅲ	今年度も引き続き、教員公募に係る募集要項に「国籍、性別及びハンディキャップ等による差別を排除し、真に優秀な人材を採用すべく、公正な選考を行います。」と明記しており、本学の姿勢をアピールする等、積極的な応募を呼びかけた。このような取組から、今年度の女性教員及び外国人教員の比率は16.2%、1.8%(平成16年度：13.6%、1.3%)と毎年着実に増加しており、この中期計画は達成した。
○ 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策	○ 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策		

<p>【31】事務職員の採用は、原則試験採用によることとし、中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会が行う国立大学法人等職員の統一採用試験合格者に対して第二次試験を行った上採用する。</p>	<p>【31】19年度に実施済のため、20年度は計画なし。</p>	<p>今年度も引き続き、中国・四国地区合同による統一採用試験及び徳島地区3機関合同による第二次試験を行い、事務職員17名、技術職員1名の採用内定を行った。受験者のニーズに応えるべく、第一次試験地については平成17年度から引き続き、徳島大学を試験地の一つとしている。 また、第二次試験前に実施する合同説明会において「先輩職員とのフリートーキング」や「個別説明会」を設けるなど、優秀な人材確保のための努力を続けている。</p>
<p>【32】専門性の高い職種については、選考採用により人材を確保する。</p>	<p>【32】19年度に実施済のため、20年度は計画なし。</p>	<p>専門性が高く、試験採用や学内からの登用が困難な事務職員等については「事務職員等選考採用実施方針」（平成18年12月20日制定）により採用することとしている。 今年度は、食品の臨床試験、がん登録、施設の整備・維持保全等の業務を担当する専門性の高い職種において、採用試験や学内からの登用が困難であると判断し、全国公募により事務職員2名、技術職員1名を選考採用した。</p>
<p>【33】教育・研究支援、管理などの専門的事項に関する学内外における研修の実施</p>	<p>【33】事務職員等の資質・能力を向上させるため、引き続き教育・研究支援、管理・運営等に関する学外の研修に参加させるとともに、学内研修の充実を図る。</p>	<p>III 事務職員等の資質・能力を向上させるため、初任者研修(1回)、英会話研修(初級・中級・上級)(各12回)、パソコン研修(2回)などを継続して実施するとともに、職階別にプレゼンテーション研修、リーダーシップ・マネジメント研修(各1回)、コーチング研修(1回)を実施した。学内での研修・講演会を38回(延べ971名参加)、学外研修は、役員を含め延べ110名の事務職員(技術職員を含む。)を29の学外研修等に参加させた。 なお、研修等の成果、効果については、所属の課長、事務長等にアンケート調査を実施した結果、95.2%が有意義との回答であり、受講者からは「能力が高まった」、「コミュニケーションがよくなった」、「受講者が所属する組織(係等)内の連携がよくなった」との意見が多く寄せられた。</p>
<p>【34】組織の活性化、職員のキャリアアップに資するため、他大学等との人事交流を行う。</p>	<p>【34】組織の活性化、職員のキャリアアップに資するため、引き続き他大学等との人事交流を行う。</p>	<p>III 組織の活性化、職員のキャリアアップに資するため、引き続き学外機関等との人事交流を積極的に実施した。 今年度は、文部科学省、農林水産省、中国・四国地区及び徳島地区の国立大学法人等と転入・転出合わせて延べ29名に実施したことから人事交流は定着しており、この中期計画は達成した。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目標	○役員等を直接支援する機動的な事務組織を構築し、大学運営の企画立案等に参画する体制をとる。また、職員配置についても見直しを行う。 ○企画立案機能を強化する。 ○研修の充実に努め、また、計画的な人材育成を行い、事務職員の専門性と企画立案能力の向上を図る。 ○事務の一層の集中化、情報化等により、事務処理の簡素化、迅速化を図る。
----------	---

中期計画	平成20年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
○ 事務組織の編成の見直しに関する具体的方策	○ 事務組織の編成の見直しに関する具体的方策			
【35】学長補佐体制の充実の一環として、学長秘書部門を設ける。	【35】16年度に実施済のため、20年度は計画なし。		計画達成後も順調に実施している。	
【36】運営の機動性・迅速性を図るため、各理事の担当業務に合わせた事務組織を編成する。	【36】各理事の担当業務に合わせた事務組織により、運営の機動性・迅速性を図られているかを検証する。	Ⅲ	事務組織の運営の機動性・迅速性があるかを検証するため、事務組織の課題・意見及びアウトソーシングの可能性等に関する書面調査、担当部長、課長、事務長を対象としたヒアリングを実施し、総合的に分析・検証を行った結果、次の組織再編を平成21年度から実施することとした。 ・ 学長裁量経費の総括を財務課で一元管理し機動的運用を強化 ・ 産学連携・研究推進課に研究企画係、国際課に国際企画係を新設し機動力の向上	
【37】部局等の事務組織については、当該部局長等の指揮の下に部局等の職務を直接支援する。	【37】16年度に実施済のため、20年度は計画なし。		計画達成後も順調に実施している。	
○ 職員配置の見直しに関する具体的方策	○ 職員配置の見直しに関する具体的方策			
【38】事務組織の業務に関する点検・評価を実施し、人員配置の見直しに努める。	【38】課(室)内の適正な人員配置が柔軟にできる制度を検討する。	Ⅲ	課(室)内の適正な人員配置ができているかを検証するため、書面調査及び当該部長、課長、事務長を対象としたヒアリングを実施した結果、柔軟な人員配置は従来の部課内での対応で可能であると判断した。 なお、当該部署の責任者の判断により対応ができないものは事務局長の判断に委ねるものとした。 平成21年度からの人員配置の見直しとして、学務部での専門職員制度の順次廃止、研究国際部の研究企画係及び国際企画係の新設、医学・歯学・薬学部等事務部の予算事務、資産事務を集約し、予算係及び資産係の新設等を行うこととした。	
【39】企画立案業務、教育研究支援業務等を行う部署についてはチーム制を導入し、業務の効率化を図る。	【39】業務の効率化を図るため、必要に応じて、チーム制を導入する。	Ⅲ	チーム制については、業務の効率化を図るために必要に応じて導入することとし、学務課(平成17年度)、病院総務課(平成18年度)、病院医事課(平成19年度)に導入した結果、業務の平準化と効率化において一定の効果が図ることができた。 なお、事務組織の見直しヒアリングの結果、その他の部署にチーム制の導入は特に必要と認められなかったため、この中期計画は達成した。	

○ 企画立案機能の強化に関する具体的方策	○ 企画立案機能の強化に関する具体的方策		
【40】 大学運営及び経営に関する組織を置き、企画立案機能の強化を図る。	【40】 17年度に実施済のため、20年度は計画なし。		計画達成後も順調に実施している。
○ 事務職員の専門性と企画立案能力の向上に関する具体的方策	○ 事務職員の専門性と企画立案能力の向上に関する具体的方策		
【41】 平成17年度に、専門研修充実のため、研修成果を点検し、研修内容の見直しに努める。また、海外派遣研修を積極的に実施する。	【41】 事務職員の資質・能力を向上させるため、研修のアンケート結果等について検討し、研修内容や開催時期などの見直し・改善に反映させる。	Ⅲ	研修アンケートの結果から研修の改善を図るため、「学内における様々な分野の仕事を経験したい。」という希望に応え、学内派遣研修を実施し、3名を希望部署に配置して新たな業務を経験させた。また、パソコン研修においては、開催希望の多かった「ホームページビルダー」の研修を実施した。 パソコン研修受講者のアンケート結果では、研修全体について回答の90%が良い評価であり、「分かりやすくするためになる研修であり、実際のホームページ作成に役に立つ」等の意見が多かった。また、所属の課長、事務長等に対するアンケート調査においても、パソコン研修は有意義であるとの意見があった。
【42】 文部科学省の短期転任制度等を活用し、計画的に派遣することを検討する。	【42】 事務職員の能力を向上させるため、引き続き、文部科学省研修制度を活用し、計画的に事務職員を派遣する。	Ⅲ	事務職員の能力を向上させるため、今年度は、文部科学省大臣官房政策課情報化推進室へ1名を派遣した。 平成21年度も文部科学省へ1名派遣を計画しており、制度として定着していることから、この中期計画は達成した。
【43】 中長期的な人事管理計画を個々に策定し、スペシャリストを育成する。	【43】 事務職におけるスペシャリストを育成するため、各分野の専門研修を引き続き実施するとともに、中・長期的な人事計画に基づき、職員の専門性を考慮した人事配置に努める。	Ⅲ	事務職におけるスペシャリストの育成及び専門性を配慮した配置について、次の取組を行った。 ・ 学務系事務職員のスペシャリストを育成するため、SD研修(第1回：9月19日、参加者12名、第2回：9月26日、参加者20名)を実施した。 ・ 職員の専門性を考慮した人事配置については、今年度の人事異動で英会話能力を必要とする国際課と医学・歯学・薬学部等学務課に海外研修経験者を、産学・連携研究推進課に産学交流により徳島県商工労働部での2年間の研修を修了した者をそれぞれ配置した。 ・ 病院においては、食品の臨床試験、がん登録等の医療関係事務を担当させるため、全国公募により専門的能力を有する者を選考採用して配置した。
○ 業務の合理化及び効率化に関する具体的方策	○ 業務の合理化及び効率化に関する具体的方策		
【44】 事務情報化の推進に関する具体的方策	【44】 事務情報化の推進に関する具体的方策		
【44-1】 (ア) 平成16年度に、事務情報化についての実施計画を策定し、その後、計画に基づき、事務情報化を推進する。	【44-1】 (ア) 事務情報化推進計画の見直しを図るとともに、実施可能なものから整備を行う。情報セキュリティに関する意識の向上を図る。	Ⅲ	事務情報化推進計画の見直し及び整備、情報セキュリティに関する意識の向上について、次の取組を行った。 ・ 利用者の利便性の向上を図るため、事務情報化推進計画に基づき、人事給与統合システムに給与実態調査データ生成等の機能を追加するなど、実施可能なものから事務の効率化・省力化を推進した。 ・ 現行汎用システムに替わるシステムについても導入時期の変更を行うなど、現状に即した計画の見直しを図った。 ・ 教職員の情報セキュリティに関する意識の向上を図るため、「情報セキュリティセミナー」(12月17日、参加者：延べ135名)を開催した。
【44-2】 (イ) 平成20年度までに、事務用	【44-2】 (イ) 事務情報化データベースシ		人事、教務等の所在情報を共有化するためのパイロットシステムを

<p>データ等の共有化及びデータベース化についての実施計画を策定し、その後、計画に基づき、人事、会計、教務等の事務処理の効率化を推進する。</p>	<p>システム(仮称)の実施計画を策定する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>構築し、検証を行った結果、事務情報をより効果的に利活用できるように、電子化された事務文書などを蓄積・管理できる機能を追加した事務情報共有データベースの導入・実施計画を策定し、平成21年度に導入する予定である。</p>	
<p>【44-3】(ウ) 四国地区国立学校法人の事務情報化の連携・協力を図り、地区の拠点として事務情報化を推進する。</p>	<p>【44-3】(ウ) 四国地区国立大学法人等各校と事務情報化の連携・協力を図るとともに全国の情報化推進情報を提供して、地区の拠点として事務情報化を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>四国地区国立大学法人の拠点校として、事務情報化の推進のため、連携・協力及び情報提供について、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立大学法人等情報化推進協議会(全国協議会)(5月20日、2月26日)において、四国地区の代表として議事運営に参画した。 ・ 議長校として四国地区国立大学法人等情報化推進協議会(7月15日、3月10日)を主催し、各機関に共通な課題等についての意見交換を行うとともに、全国協議会等の情報を提供し情報化推進に取り組んだ。 ・ 財務会計システム(GLOVIA)ユーザー連絡会の幹事校として、平成20年7月10～11日に会議を主催した。また、アンケート調査等により実情を把握しベンダーへの要望等を行った。 ・ 人事給与システム(UPDS)ユーザー連絡会(11月17日)の幹事校として、会議の企画に参画した。 	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>----- ウェイト総計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

① 事務組織の見直し

学長から「事務組織の活性化一定員削減下の配置の工夫」という命題を与えられ、管理担当理事の下に事務組織見直しのためのプロジェクトチームを設置し、事務局機能・部局機能の明確化、業務体系・役割分担の明確化などの4つの見直しの観点を設定し、事務機能の合理化・効率化を促進するため、全事務組織を対象とした調書及びヒアリングに基づき検討を行い答申をまとめた。

具体的内容は、各課に企画担当係の新設、業務(学長裁量経費関係事務等)の一元化、制度の見直し(学務部専門職員制度の廃止)などの「組織の見直し」及び「人員配置の見直し」、これらに加えて、特に「組織の活性化」に資するため、SDを含めた人材育成に重点を置いたものである。なお、この組織の見直しは平成21年度から実施することとした。

② 男女共同参画の推進体制の整備

男女共同参画の推進に向けて、平成21年4月1日付けで総務部人事課に男女共同参画室(室長(人事課課長補佐兼任)1名、専門職員1名)を設置することとした。

③ 育児短時間勤務制度の導入

小学校に入学するまでの子供の育児のため、勤務時間について、4種類の短時間勤務の形態から選択することができる「育児短時間勤務制度」を平成21年1月1日に導入した。

④ 附属病院におけるワークライフバランスの推進

附属病院において、「全ての人が仕事と仕事以外の生活について働き方を調整することで生活の質を高め、仕事にも良い影響を与える」というワークライフバランスの推進を図るため、「WLB支援センター」を設置するとともに、ワークライフバランス推進フォーラム(平成20年度厚生労働省補助金事業)を開催(平成21年1月31日:参加者約400名)した。

2. 共通事項に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

① 学長から各理事へ重点課題取組指示

学長から各理事へ平成20年度の重要課題(15項目)への取組の指示があり、対応を図った。(おもな重点課題は次のとおり)

- ・ 第2期基本構想、中期目標・中期計画の準備
- ・ 情報基盤の整備年次計画の策定
- ・ 知的クラスター第2期の採択に向けて
- ・ 事務組織の活性化一定員削減下の配置の工夫など。

② 企画部門の活動状況

企画立案機能を充実するため、事務局に企画・評価課と附属病院に経営企画課を設置している。おもな事業は次のとおりである。

【企画・評価課】

中期目標・計画及び年度計画の企画立案、学長裁量経費の配分、自己点検・評価等評価関係全般、社会貢献関係事業、評価情報分析センター及び地域創生センター運営事務等を担当し、平成20年度は特に次の企画提案を行い、実施した。

- ・ 中期目標期間業務実績評価への対応
- ・ 大学情報データベースへのデータ登録
- ・ 組織評価(経年評価)の対応
- ・ 学生アンケート調査の実施
- ・ 佐那河内村タウンミーティングの開催
- ・ 地域交流シンポジウムの開催
- ・ 自治体との連携事業のマッチング調整実施

【経営企画課】

経営企画課では、毎月1回経営企画会議を開催し、新規事業等増収対策を策定した。新規事業の達成分については、達成後の効果について自己評価を行った。

- ・ 新規事業(申請件数21件、達成件数21件)
- ・ 医科及び歯科に係る診療稼働目標額、収支目標額に対する実績報告を毎月行った。
- ・ 上記新規事業の達成及びその他の増収対策により、病院収入が前年度から、432,771千円増加した。

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

① 教員の効果的配置

教員の流動性を高めることで教育・研究の活性化を図るため、学長裁量ポストの活用等を実施し、教員の効果的配置を行った。

a 学長裁量ポストの活用

平成16年度から、学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部局に定員供出を割り振ること等により、学長裁量ポストを設置した。人件費削減を実行しつつ、平成20年度は前年度より5ポスト増設して30ポストを確保し、中核的研究拠点の支援等を行うため、30ポスト(うち1ポストは平成21年4月1日配置予定)に教員を配置した。有効に活用するとともに、教育研究成果等を定期的に報告させて効果を検証した。

b 教員任期制の推進

教員の流動性を高め、教育及び研究の活性化を図るため、今年度より新たに大学院ヘルスバイオサイエンス研究部の医学系分野、栄養学系分野及び医学部・歯学部附属病院の医科診療部門等の准教授と講師に任期制を適用した結果、今年度の任期付教員は136名(昨年度:106名)となり、全教員に対する割合が15.6%(昨年度:12.6%)に増加した。

② 学長裁量経費の重点配分

各事業年度における年度計画を確実に遂行するため各年度に学長裁量経費を当初配分時に確保しており、平成20年度においては、学長裁量経費487,549千円を予算措置し、戦略的事業費及び教育研究等支援事業費等に重点配分した。

- ・パイロット事業支援(教育、研究、社会貢献)として学長裁量経費で、新規10件、継続19件、計29件を選定し、平成16~19事業年度と同様に重点的に支援経費(90,000千円)を配分した。
- ・競争的資金に係る間接経費の70%(286,457千円)を学長裁量経費として確保し、平成16~19事業年度と同様に配分し、研究基盤等の充実を図った。また、特許出願の獲得等を強化するため、産学連携推進経費として、受託研究費及び共同研究費の間接経費(53,000千円)を充当し、知的財産本部関係経費に充てた。その結果、平成20年度の特許出願数は95件となった。

○ 業務運営の効率化を図っているか。

① 事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

- ・事務組織の見直し
P19 特記事項① 参照

② 各種会議等の見直し等、管理運営の効率化に向けた取組実績

附属病院では、病院長を中心とした病院執行部の機能強化のため、副病院長、病院長補佐の人数等を見直し、運営審議会、執行部会議、予算・経営戦略委員会、医療機器整備委員会、施設整備委員会を平成21年4月1日に設置し、従来の経営企画会議、運営戦略会議、跡地利用委員会等は廃止することを決定した。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか。

- ・平成20年度の定員充足率は、学士課程109.5%、修士課程110.1%、博士課程91.7%と、いずれも文部科学省の充足率基準値を上回っている。

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

① 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

平成20年度においては合計4回開催し、法律に定める審議事項について審議するとともに、外部有識者から大学運営に意見をいただく機会として「自由討議」の時間を設けている。今年度は「大学院教育について」をテーマに、大学院生の確保策、地域が本学に期待する「大学院で育成する人材像」、徳島大学の国際化、奨学金制度の導入について、それぞれ意見をいただいた。

② 外部有識者の活用状況

- ・工学部では、参与会議と外部評価会議を設け、外部有識者の委員を活用し、学部運営の改善を行っている。
- ・総合科学部、歯学部、薬学部、ヘルスバイオサイエンス研究部では、外部有識者による研究評価等を実施した。

○ 監査機能の充実が図られているか。

① 多面的な監査の実施

監査室では、平成20年度監査計画書に基づき、「放射性同位元素及び毒物・劇物の管理」、「科学研究費補助金等」をはじめ8項目の現地監査を実施した。また、毎月、「寄附金」及び「交際費」に関する書面監査を実施した。監査結果は、学長宛てに報告された後、被監査部局へ通知され、指摘事項に対して改善計画書又は改善実施報告書が提出された。指摘又は助言を行った事項については、年度末に実施したフォローアップ監査において、改善と定着の状況を確認した。

② 監査結果の運営への活用状況

平成20年度に実施した内部監査の監査結果は、その都度学長及び役員会へ報告され、指摘又は指導・助言を受けた部署から改善計画書又は改善実施報告書が提出されている。年度末に実施したフォローアップ監査では、改善と定着の状況を確認し、経営効率の向上、業務の適法性及び妥当性の確保に努めた。

○ 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

① 男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定、男女共同参画推進のための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況

- ・ 男女共同参画の推進体制の整備

P19 特記事項② 参照

② 女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況

- ・ 平成20年度も引き続き、教員公募の募集要項に「国籍、性別及びハンディキャップ等による差別を排除し、真に優秀な人材を採用すべく、公正な選考を行います。」と明記して本学の姿勢をアピールし、積極的な応募を呼びかけた。このような取組の結果、女性教員の比率は16.2%となり平成16年度から2.6%増加した。
- ・ 平成19年度に女性医師の復帰支援のため、又は、出産・育児を両立のため、再教育・研修、柔軟な勤務形態や業務内容等、診療に従事する女性医師の受入体制を整えた。この制度により平成20年度は29名の女性医師を受け入れた。

③ 仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

- ・ 育児短時間勤務制度の導入

P19 特記事項③ 参照

- ・ 附属病院におけるワークライフバランスの推進

P19 特記事項④ 参照

- ・ 蔵本地区に「NPO法人徳島大学あゆみ保育園」を設置した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

① 評価結果の法人内での共有や活用の方策

- ・ 平成19年度の評価結果については、全学の自己点検・評価委員会をはじめ、教育研究評議会、部局長会議、事務連絡会議等学内の様々な会議で報告するとともに、各部局等へ文書で通知し、情報の共有化を図った。
- ・ 大学のホームページに、自己点検・評価の項目を設け、法人評価等については評価結果を含めて全て掲載しその活用を図った。

② 具体的指摘事項に関する対応状況

平成19年度指摘事項：

「文理工の融合・連携を視野に入れつつ平成20年度からの大学院重点化計画を作成する」については、事実上、平成21年度からの実施に向けた計画となっていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

指摘事項への対応：

- ・ 文理工の融合と連携を目指し、大学院教育の相互教育や共同研究について、常三島地区将来構想懇談会において協議を行った。

- ・ 文理の融合・連携を視野に入れた総合科学部の改組及び総合科学教育部(博士前期課程・後期課程)を平成21年4月に設置することとした。
- ・ 総合科学部を重点化した大学院の教員組織として、大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部を平成21年4月に設置することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○積極的に外部資金導入を図るとともに、自己収入の確保に努める。特に附属病院収入は、大学運営の基幹となる収入源であるため健全でかつ継続的な収入の確保に努める。

中期計画	平成20年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
○ 科学研究費補助金, 受託研究, 奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策	○ 科学研究費補助金, 受託研究, 奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策			
【45】より多くの外部資金及び自己収入を獲得するために、科学研究費補助金, 受託研究, 奨学寄附金, 共同研究等に関して情報の収集・提供及び各セグメントに対する指導に努める。	【45】より多くの外部資金及び自己収入を獲得するため、継続して、科学研究費補助金, 受託研究, 奨学寄附金, 共同研究等に関して情報の収集・提供及び各セグメントに対する指導を行う。	III	外部資金及び自己収入の獲得を図るため、次の取組を行った。 ・ 科学研究費補助金の採択件数を増加させるため、平成17～19年度、連続して未申請又は不採択になった要因等の分析及び全学の研究者を対象に「科学研究費補助金未申請理由・不採択要因アンケート調査」を行った。更に、申請に向けた対策として、今年度は学内申請書類審査体制の強化、採択実績の豊富な教員による個別指導を行った。 ・ 日本学術振興会事業部研究助成二課から講師を招き、平成21年度科学研究費補助金公募説明会(10月1日)を常三島キャンパスで実施し、蔵本キャンパスにはライブ配信を行い、2会場合わせて224名の参加者があった。 ・ 附属病院における今年度の新規治験契約数は15件(平成20年度契約金額58,660千円, 平成19年度21件44,777千円)で、厚生労働省による治験拠点病院の評価項目である国際共同治験が増加し3件の契約に至ったほか、医師主導の治験に関しても1件が開始に至り、2件が稼働している。	
○ 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策	○ 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策			
【46】「管理会計システム」を導入するとともに病院経営情報等の収集、分析を行い附属病院収入の増収に努める。	【46】経営改善に資するため、更新した管理会計システムの機能拡充を行い、有効性の向上を図る。	III	平成19年度までは部門別(診療科別)原価計算の機能しか有しておらず一面的な分析しかできなかったが、平成20年度に更新した管理会計システムの機能拡充により、部門別(診療科別)原価計算に加え、患者別、疾病別の分析を行うことが可能となった。その結果、これらの分析方法をさらに組み合わせることで、より多面的で詳細な分析データを取得することができ、管理会計システムの有効性の向上を図ることができた。	
【47】建物等保有する資産については、使用収益の許可範囲の見直しを行い、自己収入の増収に努める。	【47】自己収入の増収を図るため、資産の使用収益許可範囲の見直しを行う。	III	自己収入の増収を図るため、長期貸付料算定において、平成19年度から建物貸付料、平成20年度から土地貸付料についてもそれぞれ不動産鑑定士の評価額を基に算定することとした。平成20年度の貸付料算定においては、算定額が前年度と比較して増額となった場合の上限額を1.05倍から1.2倍に改正したことにより、平成20年度の長期貸付料収入は前年度に比して1,317千円の増収となった。 広報活動としては、大塚講堂及び長井記念ホールの施設利用案内を	

		<p>本学ホームページに引き続き掲載し、学外者に対する利用促進の周知を図った。</p> <p>また、しんくら会館の利用促進を図るため、各学部等の非常勤講師担当部署を通じて利用パンフレットを送付する等広報活動による利用促進に努めた結果、対前年度比59千円の増額となった。</p>	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ○管理業務の節減を図るとともに、効率的な施設運営を行う。

中期計画	平成20年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
○ 管理的経費の抑制に関する具体的方策	○ 管理的経費の抑制に関する具体的方策			
【48】管理業務に係る経費は、全学的な立場から業務を分析し、外部委託、契約方法等の見直しを図り、第一期中期計画の期間中、毎事業年度につき、1%の経費を削減する。	【48】管理業務に係る経費の節減を図るため、契約方法等の見直しを行う。	III	管理業務に係る経費の削減を図るため、削減項目(光熱水料、消耗品費等)における対前年度に対する削減目標値(1.3%削減)を設定し、経費削減に努力した結果、平成20年度は28,864千円(対前年度比1.6%削減)を削減した。 特に実績の上がったものでは、電子複写機賃貸借契約での一般競争契約(43台実施)の導入(2,525千円削減)、蔵本地区ボイラー設備運転監視等保全業務ほか8件の役務及び保全業務について、複数年契約の導入等(16,280千円削減、うち2件は一般競争契約へ移行)契約の見直しを行った。 また、附属病院では、医事業務の委託業務の見直しを行った結果、委託時間を1,426.2時間、金額として1,695千円削減した。	
【49】エネルギー使用の合理化に関する学内体制を整備するとともに、各セグメント毎にエネルギー使用量の削減目標・手法を設定し、エネルギー消費量の削減に努める。	【49】エネルギーの使用を削減するため、改善を実施する。また、引き続き、本学のCO2削減行動計画の目標に向け、各セグメントごとに分析評価を行う。	III	エネルギーの使用を削減するため、次の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 毎月、各セグメント毎に光熱水使用量の前年度同月比データを作成し、コメントを付して各部局に送付するとともに、各部局ではデータを職員に掲示し周知することでエネルギー使用量削減の注意を呼びかけた。 蔵本地区及び南常三島地区の主要建物毎の電気の使用状況について、年4回(春夏秋冬)、使用負荷を1週間連続して計測し、データ分析を行って各部局に報告した。 医学系総合実験研究棟IV期改修、附属図書館改修、全学共通教育5号館改修では、人感センサー式照明点滅制御システム、省エネ照明器具、高効率変圧器を採用し、附属図書館、大学開放実践センター及び保健学科C棟では、改修に伴い電気室の統廃合を図った。 本年度設置給水設備では便所に節水型衛生設備を採用した。 CO2削減計画の達成状況は、削減目標値10%(平成17~22年度)に対して、平成20年度の単位面積当たりのCO2排出量は6.9%削減となった。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○全学的かつ経営的視点に立ち、大学が保有する資産の効果的・効率的運用を行う。

中期計画	平成20年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
○ 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策	○ 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策			
【50】施設基礎情報及び施設利用状況と管理運営費を関連させて把握することにより、施設の効率的な運用を図る。	【50】19年度に実施済のため、20年度は計画なし。		施設基礎情報及び施設利用状況を施設マネジメント部共通フォルダ内の施設整備台帳システムに情報を追加しており、効率よく情報を検索できるよう運用している。	
【51】学内の大型機器の共同利用、運用管理を全学的に推進する。	【51】学内の大型機器の共同利用、運用管理を全学的に推進するため、さらに学内に周知し共用稼働率の向上を目指す。	III	学内の大型機器の共同利用、運用管理を全学的に推進するため、平成20年9月に産学連携推進課のホームページ(研究共用機器部局別一覧)を利用しやすく改善し、研究共用機器の利用促進を図った。その結果、平成20年度の共用機器の稼働率は29.8%(昨年度28%)となった。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

附属病院における増収策

経営分析やそれに基づく戦略の策定、実施状況及び収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)は、病院長を議長とする経営企画会議で審議している。平成20年度は、次の取組を行った。

平成20年4月の医療法改正後において、PET-CT件数の増加、分娩介助料の料金の改正、アンチエイジング検診基本コースの設置等を実施した結果、前年度より432,771千円の増収があった。

2. 共通事項に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

① 経費の節減に向けた取組

- a 管理的経費の削減については、削減項目(光熱水料、消耗品費等)における対前年度に対する削減目標値(1.3%削減)を設定し、経費削減に努力した結果、平成20年度は28,864千円(対前年度比1.6%削減)を削減した。
- b 契約方法等の見直しを行った。おもな取組は次のとおりである。
 - ・ 電子複写機賃貸借契約(43台)を一般競争契約に移行し、2,525千円を削減した。
 - ・ 蔵本地区ボイラー設備運転監視等保全業務ほか8件の役務及び保全業務について、複数年契約を導入し、16,280千円を削減した。
 - ・ 医療用消耗品について、553品目の一般競争契約を実施した結果、16,836千円の削減となった。
 - ・ 特定治療材料について、533品目の一般競争契約を実施した結果、4,435千円の削減となった。

② 外部資金等の自己収入の増加に向けた取組

- ・ 科学研究費補助金の採択件数を増加させるため、平成17～19年度、連続して未申請又は不採択になった要因等の分析及び全学の研究者を対象に「科学研究費補助金未申請理由・不採択要因アンケート調査」を行い、今後の申請に向けた対策を構築することとした。
- ・ 日本学術振興会事業部研究助成二課から講師を招き、平成21年度科学研究費補助金公募説明会(10月1日)を常三島キャンパスで実施し、蔵本キャンパスにはライブ配信を行い、2会場合わせて224名の参加者があった。

③ 随意契約について

- a 随意契約の見直し
 - ・ 本学の「随意契約見直し計画」における一般競争入札等への移行については、平成20年度に全て実施した。
- b 公表について
 - ・ 随意契約一覧表及び競争契約一覧表については、本学ホームページで公表している。

④ 資産の運用等の取組

- ・ 長期貸付料算定において、平成19年度から建物貸付料、平成20年度から土地貸付料についてもそれぞれ不動産鑑定士の評価額を基に算定することとした。平成20年度の貸付料算定においては、算定額が前年度と比較して増額となった場合の上限額を1.05倍から1.2倍に改正したことにより、平成20年度の長期貸付料収入は、前年度に比して1,317千円の増収となった。
- ・ 資金運用については、本学資金管理方針に基づき、運転資金剰余金及び寄附金剰余金を定期預金及び国債等の有価証券により運用している。平成20年度の運転資金剰余金等は、過去の実績及び当期の収支状況等を詳細に分析し、運用額の増額を図ったため、運用益が前年度に比して14,984千円の増収となった。

⑤ 附属病院における増収策

1. 特記事項 参照

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

① 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

- ・ 平成18年度に策定した中期的な人件費削減計画に基づき、平成20年度に計画し、人員削減を年度当初に実行した。その結果、今年度支出した人件費総額は、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額に比して2.2%以上の人件費削減を図り、目標を達成した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

① 評価結果の法人内での共有や活用の方策

- ・ 平成19年度の評価結果については、全学の自己点検・評価委員会をはじめ、教育研究評議会、部局長会議、事務連絡会議等学内の様々な会議で報告するとともに、各部署等へ文書で通知し、情報の共有化を図った。
- ・ 大学のホームページに、自己点検・評価の項目を設け、法人評価等について評価結果を含めて掲載し、その活用を図った。

② 具体的指摘事項に関する対応状況

(具体的指摘事項なし。)

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	○教育研究及び大学運営に関する評価システムを構築し、評価結果を教育研究の活性化、社会貢献、管理運営の改善見直しなどに反映させる。
------	--

中期計画	平成20年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
○ 自己点検・評価に関する具体的方策	○ 自己点検・評価に関する具体的方策			
【52】教育、研究、社会貢献、管理運営などに関して、新しい自己点検・評価システムの構築、第三者による外部評価を行う組織の設置及び評価結果の公表を検討し、絶えず評価システムの点検、見直しを図る。	【52】教育、研究、社会貢献、管理運営等を組織単位で経年的に点検・評価するため、組織評価システムの更なる充実を図る。	III	教育、研究、社会貢献、管理運営等を組織単位で経年的に点検・評価するため、組織評価の充実策として次の取組を行った。 ・平成19年度のデータ蓄積を行うとともに、組織を評価する一つの指標として教員業績評価結果を活用した。 ・小規模組織については、当該組織の設置目的に沿った活動状況に適切に点検・評価するための固有の評価項目について検討を行い、可能なものから取り入れた。 ・教務システム、人事システム等から一元的に評価データを抽出する情報流通基盤を整備すべく、情報化推進室のWGにおいてパイロットシステムを構築し、試験的な運用を開始した。	
○ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策	○ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策			
【53】中期計画、年度計画の執行状況、達成度の点検評価(自己、外部)を実施し、その結果を次なる計画に反映させるため、マネジメントサイクル(PCDA)を用いた管理運営を行う。	【53】大学運営の改善に活用し、マネジメントサイクル(PCDA)を用いた管理運営を行うため、引き続き中期計画及び年度計画の執行状況、達成度の自己点検・評価を定期的実施し、改善の方策を検討する。	III	マネジメントサイクルを用いた管理運営を行うため、今年度も平成20年10月と平成21年1月に年度計画の達成状況を把握する目的で中間評価を実施した。これにより中期計画及び年度計画の進捗状況を全体的に把握し、達成が遅れている計画においては特に推進を図った結果、計画どおり遂行できた。このほか、総合科学部、歯学部、薬学部、工学部及びヘルスバイオサイエンス研究部でも独自に外部評価を実施した。	
【54】教員の業績評価システムを平成17年度より試行的に実施する。	【54】平成18年度に導入した教員業績評価システムを検証し、引き続き実施する。	III	今年度で3回目となる平成19年度分の教員業績評価・処遇制度を実施した。同制度は、実施結果について教員業績審査委員会で検証を行い改善を図っており、今回実施分について検証した結果、制度設計については問題点がなかったが、データ登録時の評価項目の統一的理解を図るため、説明内容等の見直しを行うこととした。 また、評価結果の公表については、現行の職種別・評価項目別の公表方法に加え、処遇候補者本人にも通知した。 なお、この制度は定着しており、この中期計画は達成した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標
 ○教育活動、研究活動、地域連携の実状、運営状況等については、積極的に情報を発信する。
 ○学内情報の電子化に努め、情報公開のシステム化、迅速化を図る。

中期計画	平成20年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策	○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策			
【55】大学概要、広報誌、ホームページ等について、社会のニーズに適応した内容に整備し、経営戦略の一端として積極的な情報発信を行う。	【55】大学概要、広報誌、ホームページ等により、社会のニーズに適応した情報発信を行う。	IV	社会のニーズに適応した情報発信を行うため、次の取組を行った。 ・日経BPが行った「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」において指摘された点を中心に、トップページのレイアウト等の見直しを行った結果、今年度の同調査において、昨年度に引き続き最も使いやすい大学サイトとして、本学公式サイトが全国国公立大学中1位となった。 ・「2008年度版徳島大学プロモーションビデオ(英語版)」を作成し、本学の英語版ホームページ上で動画配信を行っている。 ・大学概要の見直しを行い、運営組織の説明、教育・研究に関する取組の紹介、学部・大学院、共同教育研究施設等、機構の紹介、卒業(修了)生の進学・就職状況を追加するとともに、写真や図表を多く取り入れ、読む側に分かり易く改善した。 ・徳大広報「とくtalk」平成20年7月号において、保護者アンケートに寄せられた意見を基に、本学の卒業(修了)生の就職・各種国家試験合格状況を掲載した。	
【56】学部・大学院教育のシラバスを学外に公開し、社会からの教育サービスに対するニーズを発掘するとともに、それに対応するシステムを整備する。	【56】18年度に実施済のため、20年度は計画なし。		全学部、全教育部等のシラバスはホームページに掲載し、学外にも公開している。	
【57】学生及び学外者を広報委員会の委員等に加え、広報内容の充実を図る。	【57】17年度に実施済のため、20年度は計画なし。		計画達成後も順調に実施している。	
【58】本学の基本理念、組織、諸規則、中期目標・中期計画、決算等の内容をホームページで公開する。	【58】17年度に実施済のため、20年度は計画なし。		計画達成後も順調に実施している。	
【59】教育システムや研究活動について、学生、卒業生、社会からの要望等を取り入れて教育研究活動の改善につなげるフィードバックシステムを構築する。	【59】大学教育委員会において作成された教育改善案により、授業等の改善の取組を図り、さらにフィードバックシステムの定着を図る。	III	自己点検・評価委員会から報告のあった「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査報告書」に基づき、指摘された「学生が自学自習に励む措置を講ずること」に対し、大学教育委員会で小テスト・課題レポートを課すなどの教育改善計画を立案・実施した。 また、大学教育委員会は、自己点検・評価委員会に対し、年度末に次期の検証にフィードバックするため、教育改善実施状況及び成果・効果の達成度を報告することで、PDCAサイクルを完成させている。	

【60】平成16年度に、情報公開に関するガイドラインを作成する。	【60】16年度に実施済のため、20年度は計画なし。	計画達成後も順調に実施している。	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

① 評価の充実

教育研究及び管理運営機能を検証するため、次の評価を受審・実施し、評価結果を公表するとともに改善につなげた。

- ・ **法人評価**：10月及び1月に年度計画の達成状況を把握する目的で学内で実施した。年度途中で進捗状況に不備等がある場合は、役員及び自己点検・評価委員会からコメントを付して達成を促している。なお、法人評価の結果は年度末に取りまとめを行い、業務実績報告書の作成に活用している。
- ・ **徳島大学教員業績評価・処遇制度**：平成18年度から全教員を対象に実施し、評価結果を賞与及び昇給の処遇に反映している。平成20年度も引き続き、実施結果を教員業績審査委員会で検証し実施した。
- ・ **事務職員の新たな人事考課制度**：事務職員の人材育成や評価結果を適切に処遇に反映させることを目的として平成19年度に導入した。平成20年度も引き続き実施し、結果を職員の給与への反映や人材育成に活用した。
- ・ **組織評価**：平成18年度から各部局の基礎データ等の集積を基に評価を行う「組織評価」を新たなマネジメントサイクルとしてシステム化した。平成20年度も引き続き実施し、小規模組織について固有の評価項目を設定し取り入れたことで、設置目的等に応じた活動が出来ているか等、教員組織等の規模によらない適切な評価を行うことができた。
- ・ **教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査による評価**：平成18年度から、学生授業アンケート、卒業(修了)生アンケート及び雇用主アンケートをそれぞれ実施し、その分析結果を基に教育改善を行っている。平成20年度は学生授業アンケートを実施し、教育の質の向上に活用した。
- ・ **その他各部局で実施した外部評価等の取組**：附属病院では、第三者評価である「ISO9001」の認証及び個人情報の適切な管理を承認する「プライバシーマーク」の認定をそれぞれ更新した。総合科学部、歯学部、薬学部、工学部、ヘルスバイオサイエンス研究部では、外部評価を実施した。

② 評価システムの改善充実

教育、研究、社会貢献、管理運営等を組織単位で経年的に点検・評価するため、次の取組を行った。

- ・ 平成20年度のデータ蓄積を行うとともに、組織を評価する一つの指標として教員業績評価結果を活用した。
- ・ 小規模組織については、当該組織の設置目的に沿った活動状況を適切に点検・評価するための固有の評価項目について検討を行い、可能なものから取り入れた。
- ・ 教務システム、人事システム等から一元的に評価データを抽出する情報流通基盤を整備すべく、情報化推進室のWGにおいてパイロットシステムを構築し、試験的な運用を開始した。

③ 全国大学サイト・ユーザビリティ調査で2年連続全国1位

- ・ 徳島大学公式サイトについて、日経BPマーケティング調査で指摘された点を中心にトップページのレイアウト、外部サイトへのリンクマークを学内・学外に区別化、適切なHタグの設定、メインコンテンツへのアクセス、文字サイズ変更ボタンの追加、情報更新日付の追加等の見直しを行い、平成20年9月8日にリニューアル公開した。その結果、日経BPが行った「全国大学サイト・ユーザビリティ調査2008/2009」において、最も使いやすい大学サイトとして、昨年に引き続き、全国国公立大学中1位となった。

2. 共通事項に係る取組状況

(自己点検・評価及び情報提供の観点)

○ 中期目標・中期計画の進捗管理や自己点検・評価の効率化が図られているか。

① 年度計画の進捗状況に関する中間評価(10月・1月)の実施

- ・ 中期目標・中期計画及び年度計画の達成状況について、進捗状況管理と達成を図るため、毎年10月及び1月に中間評価を実施している。
- ・ 中間評価では、年度計画に対する部局等の取組の進捗に対して担当者及び責任者が4段階評価を付したうえで報告を行い、自己点検・評価委員会が機能、効果、効率について点検・評価を行った。

② 平成20年度組織評価の実施

- ・ 教育研究組織の活性化を図るため、組織評価を実施した。今年度は、評価結果の活用のために集計方法を見直し、教員の本務・併任別で業績を分離させたほか、教員業績評価の結果を活用する等の多面的な評価を行うとともに、小規模組織の設置目的に沿った活動状況を適切に点検・評価するための固有の評価項目を設定した。

③ 徳島大学教育・研究者情報データベース (EDB) の改善充実

- ・ 教員の教育・研究に係る各種情報を蓄積しているEDBについて、更なる改善・充実を図るため、次の取組を行った。
- ・ 各部局の研究の活性化を検証するため、組織評価を実施し、平成19年度の教育、研究、管理、診療関係のデータを収集・蓄積することで内容の充実を図った。
- ・ 新しい入力インターフェースのデザインを外部委託により作成した。今後、EDBの各コンテンツ毎に移行作業を進め、試行を経たうえで利用可能なものから順次公開予定である。

- ・ 研究の活性化を図るため、EDBを活用して教員の研究業績を検証・評価し、その結果を処遇に反映させた。また、教員ごとの研究の活性度を測るため、EDBの登録情報を基に過去5年間の研究業績をまとめた「研究自己点検・評価シート」を作成し、教員自身が自己の研究業績の検証に活用した。
- ・ 教育研究活動に関する基礎的データの一つとして、法人化以降の入学試験及び学務関連データをEDBに蓄積し、各学部の入学者数等の数値を組織評価の指標に用いるなど、大学マネジメント情報として大学運営に活用した。

○ 情報公開の促進が図られているか。

① 全学

- ・ 全国大学サイト・ユーザビリティ調査で2年連続全国1位
P30 特記事項③ 参照
- ・ 「2008年度版徳島大学プロモーションビデオ(英語版)」を作成し、本学の英語版ホームページ上で動画配信を行っている。
- ・ 大学概要の見直しを行い、運営組織の説明、教育・研究に関する取組の紹介、学部・大学院、共同教育研究施設等、機構の紹介、卒業(修了)生の進学・就職状況を追加した。さらに、写真や図表を多くすることにより、読む側に分かり易く改善した。
- ・ 徳大広報「とくtalk」について、保護者アンケートに寄せられた意見をもとに、本学の卒業(修了)生の就職・各種国家試験合格状況を掲載することとし、平成20年7月号に掲載した。

② 各部局

- a 附属病院では、次の取組を行った。
- ・ 7月に病院の敷地内禁煙を周知するため、新聞紙面、インターネット、ホームページ及び掲示により「禁煙川柳」を募集した。応募作品から、優秀作及び佳作を選び記念品を贈呈するとともに、それらについてはサイン化の上、自動販売機コーナー、トイレ等に掲示した。
 - ・ より見やすく、使いやすいホームページを目指して、8月に「徳島大学病院ホームページ」のリニューアルを行った。
 - ・ 引き続き、病院広報誌「いきいきらいふ(年4回)」、「徳島大学病院ホスピタルインフォメーション」を発行した。
 - ・ 「アンチエイジング医療センター」及び「美容センター」のリーフレットを作成した。
 - ・ 2月にアレルギーをテーマに市民公開講座(徳島大学病院フォーラム2009)を開催した。
- b 附属図書館では、図書館報メールマガジン「すだち」(月1回)を発行した。また、活動広報誌として「附属図書館年次報告書」及び「附属図書館概要」を発行し、図書館ホームページで公開した。
- c 徳島大学公式ホームページのリニューアルに併せて、各部局等でもホームページのデザインを見直し、全学的に統一感を持たせる等の改善を行った。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

① 評価結果の法人内での共有や活用の方策

- ・ 平成19年度の評価結果については、全学の自己点検・評価委員会をはじめ、教育研究評議会、部局長会議、事務連絡会議等学内の様々な会議で報告するとともに、各部局等へ文書で通知し、情報の共有化を図った。
- ・ 大学のホームページに、自己点検・評価の項目を設け、法人評価等については評価結果を含めて全て掲載し、その活用を図った。

② 具体的指摘事項に関する対応状況

(具体的指摘事項なし。)

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備等に関する目標

中期目標 ○従前の施設整備・施設管理運営システムの見直しを行い、施設マネジメントを推進する。
 ○教育研究の目標を踏まえ計画的・重点的に施設設備の整備を行う。

中期計画	平成20年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
○ 施設マネジメントの推進に関する具体的方策	○ 施設マネジメントの推進に関する具体的方策			
【61】合理的・効率的施設マネジメント体制の確立のため、施設に係る業務の一元化を推進する。	【61】19年度に実施済のため、20年度は計画なし。		計画達成後も順調に実施している。	
【62】経営的視点に立って施設整備業務、施設管理業務の内容・実施方法等の見直しを行い、施設関係経費の削減を図る。	【62】施設関係経費の削減を図るため、引き続き維持管理業務の実施方法等の見直しを行う。	Ⅲ	施設関係経費の削減を図るため、次の取組を行った。 ・今年度、役務契約の契約方式を新たに見直し、平成20～22年度の3年契約(「蔵本団地ボイラー設備その他運転監視等保全業務」を含む9件)を導入した結果、年間16,280千円を削減した。 ・工学部では暖房用ボイラー3基のうち1基を廃止し、蔵本地区では高圧受変電設備の点検用仮設ケーブルを設置したことで、ボイラー運転管理業務及び高圧受変電設備保全業務に係る経費を計762千円削減した。	
【63】要修繕箇所の計画的解消や計画的メンテナンスの実施等により、施設の長寿命化を図り、維持経費を軽減する。	【63】要修繕箇所を解消するため、引き続き改善計画に基づき改善工事を行う。	Ⅲ	要修繕箇所解消計画(ハザードマップ)に基づき、蔵本団地外周部囲障改修、ヨット艇庫外壁改修、ボート艇庫外壁改修、南常三島体育館便所改修等を実施した。また、総合科学部音楽棟、美術棟等の外壁改修を実施した。	
【64】定期的に施設の点検・評価を実施し施設の有効活用を徹底するとともに、面積の再配分によりプロジェクト型の研究のための共用スペースや大学院生のためのスペース等を創出する。	【64】施設の有効活用を図るため、引き続き施設の点検・評価を実施する。また、学部・大学院の建物においては、面積再配分の目標値に向けて大規模改修時に合わせ、共用スペースを創出する。	Ⅲ	施設の有効活用を図るため、次の取組を行った。 ・蔵本団地医学系総合実験研究棟Ⅲ期改修工事部分のスペース調査を実施し、その結果を施設マネジメント部ホームページに掲載するとともに、医学系総合実験研究棟Ⅳ期等改修で研究共用スペースを690㎡確保した。 ・地域共同インキュベーション研究室、ベンチャービジネス育成研究室、大学開放実践センターのスペース調査を実施し、平成20年度スペース利用調査報告書を作成の上、関係部局に送付した。なお、これらスペース調査では、全てのスペースが有効に利用されていることが確認された。 ・平成20年度共用スペース総面積は、5,391㎡(研究用：3,367㎡、教育用：2,024㎡)となっている。	
【65】エコキャンパスの実現を目指す。	【65】エコキャンパス実現のため、引き続き改善計画に基づき実施する。	Ⅲ	エコキャンパスの実現のため、次の取組を行った。 ・医学系総合実験研究棟Ⅳ期等改修及び附属図書館等改修において、改善計画に基づき自然風・自然光の活用、井水の活用、高効率電気器具の採用、外壁の断熱、熱交換型換気扇の採用、節水型衛生器具	

		<ul style="list-style-type: none"> の採用, グリーン購入法適合品の採用等を実施した。 総合科学部の暖房を中央ボイラー方式から個別方式に変更した。 常三島体育館便所改修工事では人感センサー式照明及び節水型衛生器具を採用した。 	
【66】ユニバーサルデザインを採用する。	【66】ユニバーサルデザイン実現のため、引き続き改善計画に基づき実施する。	III ユニバーサルデザイン実現のため、改善計画に基づき、次の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 医学系総合実験研究棟IV期等改修及び附属図書館等改修において、多目的トイレ、スロープを設置した。 附属図書館蔵本分館に自動ドアを設置した。 新蔵、常三島、蔵本団地の主要建物についてバリアフリー調査を実施し、平成21年3月に報告書が完成した。 	
【67】交通計画、環境緑化計画を策定実施し、キャンパスアメニティの向上を図る。	【67】キャンパスアメニティ向上のため、引き続き施設の改善を行う。	III キャンパスアメニティの向上のため、次の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 常三島地区では、体育館の便所改修を実施した。 蔵本地区では、保健学科C棟の屋上緑化を実施するとともに、立体駐車場の整備により構内道路の混雑を緩和した。 	
【68】利用者満足の向上を一層推進するためのコールセンター等の改善を図る。	【68】17年度に実施済のため、20年度は計画なし。	コールセンター利用による修繕工事等の受付システムは順調に機能している。	
○ 施設設備の計画的・重点的整備に関する具体的方策	○ 施設設備の計画的・重点的整備に関する具体的方策		
【69】次の優先目標を設定するとともに、教育研究の活性化への寄与等を勘案し、計画的・重点的に施設設備の整備を行うことを目指す。	【69】次の優先目標を設定するとともに、教育研究の活性化への寄与等を勘案し、計画的・重点的に施設設備の整備を行うことを目指す。		
【69-1】大学院充実等に伴う大学院施設の狭隘解消等	【69-1】大規模改修時に大学院充実等に伴う大学院施設の狭隘解消のため、引き続き大学院施設を確保する。	III 医学系総合実験研究棟IV期等改修において、大学院生を含め共同で使用する共同研究スペース690㎡、実験室及び研究室1,455㎡を確保した。	
【69-2】卓越した研究拠点等の整備	【69-2】18年度に実施済のため、20年度は計画なし。	計画達成後も順調に実施している。	
【69-3】先端医療に対応した大学附属病院の整備	【69-3】先端医療に対応した大学附属病院整備のため、引き続き病棟II期を整備する。	III 病棟II期工事は現在内装工事中で、予定どおり平成21年8月末に完成する見込みである。	
【69-4】老朽化した施設の改善整備	【69-4】老朽化した施設の改善整備のため、引き続き改善・整備する。	III 老朽化した施設の改善整備のため、医学系総合実験研究棟IV期等改修、附属図書館等改修、蔵本団地外周部囲障改修、ヨット艇庫外壁改修、ボート艇庫外壁改修、南常三島体育館便所改修、総合科学部音楽棟、美術棟等の外壁改修等を実施した。	
【69-5】キャンパス環境の改善・学生支援施設の充実	【69-5】キャンパス環境の改善、学生支援施設の充実のため、引き続き改善・整備を行う。	III キャンパス環境の改善、学生支援施設の充実のため、蔵本団地外周部囲障改修、ヨット艇庫外壁改修、ボート艇庫外壁改修、南常三島体育館便所改修を実施した。	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他の業務運営に関する重要事項 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○教育・研究活動が安全に遂行されるよう、管理体制を強化するとともに学生等の安全を確保する。また、防災・防犯対策を強化する。
------	---

中期計画	平成20年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
○ 安全管理体制の強化, 防災・防犯体制の強化等に関する具体的方策	○ 安全管理体制の強化, 防災・防犯体制の強化等に関する具体的方策			
【70】労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する全学的な管理体制を整備し, 安全管理の徹底を図る。	【70】安全管理の徹底を図るため, 引き続き施設安全推進者パトロールを実施するとともに, 安全衛生スタッフの能力向上, 教職員の安全衛生に対する意識の向上を図る。	III	安全管理の徹底を図るため, 次の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 施設安全推進者パトロール(毎月), 衛生管理者等の職場巡視(衛生管理者:週1回, 産業医:月1回), 他部局の衛生管理者による合同パトロール(10月), 「職業性ストレス簡易調査(新蔵地区158名を対象者とし, 151名から回答)」(11月)及び「セルフケア研修(31名, ただし, 内容はDVDにコピーし各課配付)」(12月)を実施した。 安全衛生スタッフの能力向上を図るための研修(全国安全衛生大会を含む6つの講習会に24名)への参加 安全衛生関係資格取得の推進(第一種衛生管理者を含む6資格に資格取得) 新たな指摘事項及び前回指摘事項の改善状況について安全衛生委員会からの通知・報告を行った。 各部局等での作業環境測定(化学物質)を実施し, 測定結果を公表通知した。 徳島大学安全月間・徳島大学労働衛生月間において安全ポスターを掲示し, 安全意識の高揚を図った。 附属病院における安全衛生専門委員会を毎月開催した。 	
【71】毒物, 劇物, 化学物質及び放射性物質等の管理を改善する。	【71】毒物, 劇物, 化学物質及び放射性物質の管理の徹底を図る。	III	毒物, 劇物, 化学物質及び放射性物質の管理の徹底を図るため, 次の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> より厳密な管理体制を実施するため, ①学長への定期・交代検査の報告, ②内部調査の実施, ③事務担当部署の明確化などを謳い, 徳島大学毒物及び劇物管理規則を一部改正した。 各部局における毒物及び劇物の保管庫の転倒防止対策として, 全学的に調査を実施し, 転倒の恐れのあるものは, 転倒防止措置(8部局, 175台)を図った。 放射線安全管理の徹底については, 管理区域内における管理の徹底及び放射線業務従事者に対する教育訓練を実施したほか, 「徳島大学における放射性同位元素の管理区域外調査等要項」(平成19年6月制定)に基づき, 本年7月に定期調査(当該講座2名及び当該講座以外の2名による相互点検)を行った。また, 教員の異動等に伴う点検及び引継についてはその都度行っている。 	
【72】学生等に安全管理等に必要教育	【72】職員等の安全を図るため, 必要な		職員等の安全を図るため, 次の取組を行った。	

<p>訓練を事業年度毎に見直しを行い、講習会の開催により周知を図る。また、平成16年度に安全管理等に関するマニュアルを作成する。</p>	<p>教育訓練を行うとともに、講習会を開催する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 救命救急講習会(参加者：学生・職員を含め新蔵地区20名、常三島地区34名、蔵本地区65名)を開催した。 学長裁量経費等によりAEDを新規導入(今年度6台、累計46台)した。 安全衛生推進者講習(受講者：24名)を実施した。 環境防災研究センター主導による工学部新入生を対象とした地震防災研修(4月2日、参加者：696名)を実施した。 全学共通教育科目「災害を知る」(前期に2単位176名受講のうち社会人44名)、「災害に備える」(後期に2単位187名受講のうち社会人44名)の開講等、防災教育を実施した。なお、全学共通教育科目の2科目には社会人を科目等履修生として受け入れ、単位取得者43名に「徳島大学防災リーダー認定証」を交付した。
<p>【73】総合防災訓練を充実させるとともに、防災マニュアルを見直し整備する。</p>	<p>【73】防災体制の強化を図るため、災害対策マニュアルに基づき、総合防災訓練を実施する。</p>	<p>III</p> <p>防災体制の強化等を図るため、キャンパスごと、また部局ごとに、災害対策マニュアルに基づき、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新蔵地区キャンパス及び蔵本地区キャンパスでの総合防災訓練 常三島地区キャンパスでの東消防署員による講話及び消火訓練 工学部全体での緊急地震速報を用いた避難訓練及び防災講演会「確実にやってくる大地震に対して」(講師：目黒公郎氏)等防災意識啓発 友朋寮・晨鐘寮・藍香寮での防災訓練 附属病院での初期消火・通報・避難誘導訓練を目的とした防災訓練及び劇毒物曝露等による化学災害患者の搬送を想定した除染訓練 アイソトープ総合センターにおける独自の防災訓練計画作成及び防災訓練 医学部防災マニュアルの見直し 歯学部での廊下等避難経路の見直し及びロッカーの移動並びに防火壁のチェック
<p>【74】全学的な防犯、警備体制及びセキュリティシステムを改善する。</p>	<p>【74】防犯体制の強化を図るため、引き続き全学的な防犯、警備体制及びセキュリティシステムの改善方法を検討する。</p>	<p>III</p> <p>防犯体制の強化を図るため、各部局が連携等を行い、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新蔵地区では、新たな館内入出読込システムを導入した。 総合科学部では、キャンパス全体警備の外部委託、臨床心理相談室の非常時通報体制の整備、外灯の巡回点検及び故障箇所の修繕を行った。 医学部では、総合実験研究棟IV期等改修に伴うカードキーシステム導入等セキュリティ体制を改善した。 歯学部では、時間外出入口の解錠の遠隔操作、防犯カメラ設置等防犯体制の強化を行った。 薬学部では、入退館管理システムによる入館・入室の一元管理、同システム・警備会社・防災設備会社との連携体制による即時復旧体制を整えた。 工学部では、常駐警備の外部委託、学部内の外灯等の巡回点検(2ヶ月に1回)及び修繕を行った。 附属病院では、監視カメラ(2箇所)、監視カメラ用ライト(10箇所)、ダミーカメラ(2箇所)を設置、東病棟1階北東側出入口へのICカード方式の導入及び東病棟1階北東側非常用エレベーターへの暗証番号方式の導入等セキュリティ強化を行った。 アイソトープ総合センターでは、管理区域内のβ・γ貯蔵室のロック二重化(鍵及び指紋照合)及び受付での鍵貸出制の導入を行った。
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

施設マネジメントの推進

① 徳島大学の施設マネジメントに関するQ&A

- 徳島大学の施設マネジメントの目標、計画及び実施状況等について、「徳島大学の施設マネジメントに関するQ&A(Ver4)」にまとめ、冊子及びホームページで公表した。

② 徳大オープンスペースプロジェクト(TOP)

(学生等の参画による施設整備のプロジェクト)

- 学部学生・大学院生が中心となりこれを教職員がサポートするかたちで発足した「TOPプランナーズ」が常三島地区の施設整備将来構想を検討し、平成19年度に「常三島地区キャンパス基本構想」をまとめた。平成20年度は、19年度に提案したプランに対するアンケート調査の実施及びシンボリストリート案の提案を行った。

③ 施設カルテプロジェクト

- 大学内の各施設ごとの基本情報(建築年数・工法)及び基幹設備保守管理情報をまとめたデータベース「施設カルテ」を作成した。施設マネジメント部のホームページに掲載して、教職員に施設・設備の基本情報や改修情報、保守管理スペースなど施設に関する種々の情報が一覧できるようにして、施設情報の共有化を図った。

④ バリアフリープロジェクト

- 高齢者や障害者など、おもに身体能力の面でハンディキャップのある人々が大学内の施設を利用するうえで障害となるものに焦点をあて、現状把握と改修計画の指標とすることを目的に主要建物の個別調査を行った。調査結果は「バリアフリープロジェクト」としてとりまとめ、施設マネジメント部ホームページに掲載し、施設情報の共有化を図った。

危機管理対策

徳島大学毒物・劇物管理規則の改正

- 毒物・劇物管理規則を一部改正し、各部局等における管理責任者及び管理担当者の学長への命免報告義務、事故発生時等の体制整備、定期点検及び管理責任者等における交替検査結果の学長への報告義務、また、管理状況調査については定期的な調査の実施と総括部署による随時調査の実査を定めて、より適正な毒物・劇物の管理体制の整備を行った。

研究費の不正使用防止

不正使用防止に関する取組

- 「不正防止計画推進室会議」において、不正防止計画(第一次)を見直した。競争的資金に係る誓約書徴取について、文部科学省のガイドラインに示された経費以外のもので本学取扱規則による競争的資金についても、併せて誓約書を徴取することとした。
- 「不正防止計画に基づく規則等の理解度調査」をWebにより実施した。調査対象者1,673名中、855名から回答があり、回答率は51.5%であった。
- 昨年度に引き続き、「競争的資金の不正使用防止に関する説明会」を常三島地区及び蔵本地区で開催し、最高管理責任者である学長の趣旨説明、研究担当理事による研究不正の防止について説明を行った。

- 研究費不正使用防止を推進する「不正防止計画推進室」が実施した不正防止に関する理解度調査に寄せられた疑問、質問、要望等を取りまとめ「会計事務手続き等に関するQ&A」を作成し、教職員を対象とした「競争的資金の不正使用防止に関する説明会」において説明を行うとともに、全教職員に対し周知徹底を行った。
- 「研究費使用上の不正防止について」及び「物品購入手続きマニュアル」を作成した。本学ホームページに掲載し、研究費の不正使用防止に関して意識の向上を図るとともに、全学教職員に対し周知徹底を行った。
- 平成20年度監査計画書及び国立大学法人徳島大学における競争的資金の取扱いに関する規則第12条(モニタリング及び監査)に基づき、「不正防止計画」に関する内部監査を実施した。監査では「環境整備」、「不正防止計画」、「機関体制」に関して実地及び書面による監査を行い、研究費の適正な管理・運営体制と執行状況等を確認した。

2. 共通事項に係る取組状況

(その他の業務運営に関する重要事項の観点)

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

① キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

キャンパスの施設マネジメント推進のため、次の取組を行った。

- 「第2次徳島大学施設緊急整備(平成18~22年度)目標・推移」を策定して、それに基づき施設整備を行った。
- 徳島大学の施設マネジメントに関するQ&A
特記事項 施設マネジメントの推進① 参照
- 徳大オープンスペースプロジェクト(TOP)
特記事項 施設マネジメントの推進② 参照

② 施設・設備の有効活用の取組状況

- 施設の使用実態と使用者のニーズを把握し、施設の有効利用を促進するため、スペース利用調査を毎年実施している。平成20年度は大学開放実践センター等のスペース利用調査を行い、報告書を作成して関係部局に報告した。
- 研究設備の有効利用を図り、設備の性格や利用頻度等に留意しながらできるだけ多くの研究者による共同利用を積極的に推進するため、200万円以上の高額機器及び利用価値の高い機器を体系的に分類し、かつ、当該機器の仕様・性能の詳細、機器の写真などをホームページに掲載し学内に周知するとともに、ホームページから共同利用機器の予約ができるようにした。また、7月には本ホームページの更新を行った。

③ 施設の維持管理の計画的取組状況

- ・ 「要修繕箇所解消計画(ハザードマップ)」を作成し、それに基づき要修繕箇所の解消を図った。
- ・ 施設カルテプロジェクト
P36 特記事項 施設マネジメンツの推進③ 参照
- ・ バリアフリープロジェクト
P36 特記事項 施設マネジメンツの推進④ 参照

④ 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

- ・ エネルギーの使用量を削減するため、各セグメント毎に光熱水使用量を前年度同月と比較したデータを作成し、毎回コメントを付して注意を呼びかけた。
- ・ 平成17年度に策定した「徳島大学CO2削減行動計画」に基づき、エネルギー使用量の削減に向けた全学的な啓発活動や、省エネルギータイプの設備導入を実施し、平成20年度の単位面積当たりのCO2排出量は、平成16年度から6.9%削減となった。(削減目標値 平成17年度～22年度10%)
- ・ 徳島大学の環境保全活動を社会に公表し、今後の環境保全への取組を推進するため、「徳島大学環境報告書2008」を作成した。

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

① 災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等の運用状況

a 安全衛生管理の徹底

- ・ 徳島大学毒物・劇物管理規則の改正
P36 特記事項 危機管理対策 参照
- ・ 放射線安全管理の徹底を図るため、管理区域内における管理の徹底及び放射線業務従事者に対する教育訓練のほかに、平成19年6月に制定した「徳島大学における放射性同位元素の管理区域外調査等要項」に基づき、平成20年7月に定期調査(当該講座2名及び当該講座以外の2名を含む複数名による相互点検)を行った。
- ・ 地震災害発生時における避難通路の確保や人的被害の軽減を図るため、薬品棚・書棚等の転倒・落下の防止のための措置が必要な箇所について全学で調査し、学長裁量経費を配分し、8部局の175台に対して転倒防止対策を講じた。
- ・ 月1回技術職員による施設安全推進者パトロールを実施し、事故等による被害発生が無いように点検を行った。
- ・ 安全衛生スタッフの能力向上を図るための研修(各種の講習会、セミナー、研究会及び衛生管理研修等)への参加を促した。また、新蔵地区事業場の全職員を対象に「職業性ストレス簡易調査」(11月)及び「セルフケア研修」(12月)を実施した。
- ・ 学長裁量経費等によりAEDを6台増設するとともに、心肺蘇生法及びAED操作法についての「救命救急講習会」を実施した。

b 防災対策の推進

- ・ 新蔵地区、蔵本地区、常三島地区で地区ごとに総合防災訓練を実施した。
- ・ 新蔵地区災害対策マニュアルに基づき、新蔵地区勤務の教職員(放送大学を含む)及び地域・国際交流プラザに居住する留学生・チューターを対象とする総合防災訓練を3月5日に実施し、延べ109名の参加があった。
- ・ 附属病院では、初期消火、通報、避難誘導訓練を目的とした防災訓練、「工場で揮発性の劇毒物に曝露された化学災害患者が搬送されてきた」との想定のもとに、防護服を着た上での除染訓練を実施した。
- ・ 環境防災研究センター主導による工学部新入生を対象とした地震防災研修(4月2日、参加者：696名)を実施した。

c 防犯対策の推進

- ・ 新蔵地区では、新たな館内入出読込システムを導入した。
- ・ 医学部では、総合実験研究棟IV期等改修時にカードキーシステムを導入し、セキュリティを改善した。
- ・ 附属病院では、監視カメラ(2箇所)、監視カメラ用ライト(10箇所)、ダミーカメラ(2箇所)を設置した。また、東病棟1階北東側出入口をICカードに、東病棟1階北東側非常用エレベータを暗証番号方式に変更し、セキュリティ強化を図った。

② 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

- ・ 不正使用防止に関する取組
P36 特記事項 研究費の不正使用防止 参照

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

① 評価結果の法人内での共有や活用の方策

- ・ 平成19年度の評価結果については、全学の自己点検・評価委員会をはじめ、教育研究評議会、部局長会議、事務連絡会議等学内の様々な会議で報告するとともに、各部局等へ文書で通知し、情報の共有化を図った。
- ・ 本学のホームページに、自己点検・評価の項目を設け、法人評価等について評価結果を含めて掲載し、その活用を図った。

② 具体的指摘事項に関する対応状況

(具体的指摘事項なし。)

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育の成果に関する目標

中期目標	① 学士課程 全学共通教育及び学部専門教育を通じて、学生の多様な個性を尊重し、人間性に富む人格の形成を促す教育を行い、優れた専門能力を身につけ、進取の気風に富む人材を育成する。 ② 大学院課程 大学院教育では、自由な発想を育む学習・研究環境の中で、課題を探究し解決する能力を身につけ、先端科学技術の専門分野における研究を通じて、豊かで健全な未来社会の創生に貢献できる積極性と責任感を持つ高度専門職業人、研究者を育成する。 特に博士後期課程(博士課程)では、専門分野として、健康生命科学(ヘルスバイオサイエンス)と社会技術科学(ソシオテクノサイエンス)を柱とし、これらを地域創生総合科学と連携することにより、地域及び国際社会の要請に対応できる指導的な研究者及び高度専門職業人を育成する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 学士課程・大学院課程別に各年度の学生収容定員を別表に記載	○ 学士課程・大学院課程別に平成19年度の学生収容定員を別表に記載	(1) 教育に関する目標 ① 教育の成果に関する目標
○ 全学共通教育・学部専門教育の成果に関する具体的目標の設定	○ 全学共通教育・学部専門教育の成果に関する具体的目標の設定	教育の成果に関する目標についての年度計画は、合計13項目を設定した。年度計画の進捗状況は、全ての項目において、「年度計画を十分に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と評価した。
【75】主体的に学修する態度を身につけ、豊かな人間性と高い倫理観を持つ人材を育成するために、教養教育の充実を図る。	【75】新カリキュラムによる共通教育の一層の充実を図るため、今年度から「社会性形成科目群」を加えた5科目群による教育を実施する。	年度計画の進捗状況で特筆すべきものは、次のとおりである。
【76】諸科学の基本的思考方法や言語運用能力等、自立的に学習するための基盤を身につけ、事象や課題を論理的・科学的に解析することができる人材を育成するために、基盤形成科目の充実を図る。	【76-1】TOEIC-IPを有効に活用するため、クラス別に成績の分布図を作成し、個人の成績と分布図を担当教員に配付し、学生の英語力に応じた授業を行うよう求め、各担当教員に、TOEIC-IPの成績をどのように活用したか等に関する授業報告書を提出させる。これらについて、WGで検討する。 ----- 【76-2】情報リテラシーの実施状況・授業内容等について調査を行い、新入生の能力に応じた教育になっているかどうか検討する。	【75】(全学共通教育の充実) 全学共通教育においては、今年度から、さまざまな体験を通して、人間力や社会性を身につけ、「進取の気風(自ら進んで物事を行う)」を育む「社会性形成科目群」の3授業科目を実施した。このうち乳幼児との継続交流を取り入れた授業「ヒューマンコミュニケーション」をNPO法人徳島大学あゆみ保育園及び徳島市内の2つの認可保育園で実施し、学生・保育士・保護者を対象としたアンケート調査でいずれも高い評価を得た。また、学生による授業評価アンケートでは、今回対象となった全授業中最も高い評価を得ており、徳島大学全学共通教育賞を受賞した。更に、「創型学習」では、社会人ボランティアと社会人非常勤講師を迎え入れ、名著講読など多彩な授業が展開され、文部科学省の平成20年度「質の高い大学教育推進プログラム」に採択された。
【77】複合的な視点から専門分野を理解し、必要な専門基礎知識を身につけた人材を育成するために、専門基礎教育の充実を図る。	【77-1】専門基礎科目の充実を図るため、前年度に引き続き新入生評価を実施し、評価結果を専門基礎教育の充実に反映させる。	【81】(専門医療教育の推進) 大学院教育部の共通科目の内容及び運営方法の改善について、次の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度から医科学、口腔科学、薬科学、栄養生命科学の各教育部に加えて、保健科学教育部を含む蔵本地区の全大学院生が共通科目6科目をeラーニングで視聴できるようになり、平成20年度には前後期合わせて75講義が追加され、平成17年度以降、合計218講義が開講された。 eラーニングのシステムでは、コンテンツの視聴記録と学生からのレポート提出及び教員の評価をすべてWeb上で管理することができるよう改善した。

	<p>【77-2】基礎学力やコミュニケーション能力の育成を目指す教育の充実を図る。</p>	<p>【83】(就職支援の充実) 就職支援については、平成16年度から、就職ガイダンスを主とする様々な就職支援プログラムを実施・強化させており、実施回数及び参加学生数も平成16年度の29回、2,108名から平成20年度には40回、3,509名と大幅に増加し、就職支援プログラムの導入・充実により十分な成果が得られた。平成20年度卒業(修了者)の就職状況については、学部(全学)の就職率96.0%、大学院(修士課程・博士前期課程)の就職率99.3%、大学院(博士課程・博士後期課程)の就職率97.8%であった。</p>
<p>【78】専門領域の知識により新しい問題を発見し、解決する方法を創出でき、さらに実践的な行動力をもって社会に貢献できる進取の気風に富んだ人材を育成するために、専門教育の充実を図る。</p>	<p>【78】専門教育の充実を図るため、各学部で改善した科目の有効性について検証された結果により、引き続き改善を図る。</p>	<p>【85】(教育効果の検証) 教育の効果を検証する取組みについては、「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査実施概要」に基づき、平成19年度に引き続き、平成20年度も学生へのアンケート調査を実施するとともに、「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査報告書」を作成し、大学教育委員会に提供した。報告書の教育改善に関する提言(①学生が自学自習に励む措置を講ずること、②大学院教育の実状と課題を分析すること、③学生アンケートの信頼を高める措置を講ずること)について、対応を自己点検・評価委員会及び大学教育委員会で検討し、結果を平成21年度に設置されるアンケート調査WGに引き継ぐこととした。また、平成19年度に作成した同報告書の提言(「予習・復習時間の確保に関する改善」)に対し、大学教育委員会より改善計画、その実施状況及び成果・効果を報告させた結果、全ての学部等で4段階評価で3以上あり、その効果は顕著であった。</p>
<p>○ 大学院教育の成果に関する具体的目標の設定</p>	<p>○ 大学院教育の成果に関する具体的目標の設定</p>	
<p>【79】自立して課題を探求し問題を解決する能力を備え、専門分野に対して積極性と責任感を持つ高度専門職業人、研究者を育成するために、大学院教育の充実を図る。</p>	<p>【79】大学院教育を充実するため、修論指導等の取組やカリキュラムの内容の改善についての実施状況を検証する。</p>	
<p>【80】優れた専門能力を身につけ、倫理感と国際感覚を持つ人材を育成するために、大学院教育の充実を図る。</p>	<p>【80】優れた専門能力を身につけ、倫理感と国際感覚を持つ人材を育成するために、倫理及び国際標準を織り込んだ専門教育を徹底する。</p>	
<p>【81】ヘルスバイオサイエンスを基礎とした幅広い専門医療教育を推進する。</p>	<p>【81】ヘルスバイオサイエンスを基礎とした専門医療教育を行うため、医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部、保健科学教育部の5教育部共通科目の内容及び運営方法の改善状況について検証する。</p>	
<p>【82】工学分野及び基礎科学・人間社会科学分野が連携して、社会基盤を形成する先進的な社会技術科学に関する教育を推進する。</p>	<p>【82】先進的な社会技術科学に関する教育を推進するため、工学分野及び基礎科学・人間社会科学分野の連携を高める授業等の教育実施内容について検証する。</p>	
<p>○ 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p>	<p>○ 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p>	
<p>【83】学生の希望に添った進路に関する指導を行い、国家試験の合格率、大学院への進学率、就職率の向上に努めるために、就職支援プログラムを導入する。</p>	<p>【83】進路指導及び就職支援をより一層強化するため、業界別就職ガイダンスを実施する等、就職支援プログラムをより充実させる。</p>	
<p>○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>	<p>○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>	
<p>【84】進路の動向や国家試験等の合格者を継続的に調査し、教育の成果を検証する。</p>	<p>【84】教育の成果を検証するため、進路の動向や国家試験等の合格者を継続的に調査する。</p>	

【85】 学生・卒業生・第三者による教育の成果に関する評価を実施し、教育の効果を検証する。

【85】 教育の効果を検証するため、「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査実施概要」に基づき、昨年度に引き続き学生アンケートを実施し、教育の効果を検証する。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>○アドミッション・ポリシーに関する基本方針 学生募集要項，入学案内等に各学部学科や各専攻の学生受入れ方針を明示し，志願者の個性や出身学部学科等での修学歴を尊重した入学者選抜を行う。</p> <p>○教育課程に関する基本方針 本学の教育理念と各学部学科の教育目標に則した教育課程を編成し，進路としての進学と就職を考慮して，学部・大学院6年教育の推進と職業観教育を含む専門基礎教育の充実を図る。大学院では，各専攻の特色ある研究実績と経験を生かした教育課程を編成する。</p> <p>○教育方法，成績評価等に関する基本方針 修学意欲と講義の質の向上を図るため，教育方法，授業形態，履修指導及び成績評価の改善に努める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策	○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策	(1) 教育に関する目標 ② 教育内容等に関する目標
① 学部学生の受入れについて	① 学部学生の受入れについて	教育の内容等に関する目標についての年度計画は，合計7項目を設定した。年度計画の進捗状況は，全ての項目において，「年度計画を十分に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と評価した。 年度計画の進捗状況で特筆すべきものは，次のとおりである。
【86】平成18年度までに，各学部学科の学生受入れ方針(アドミッション・ポリシー)と教育目標の関係を全学的に整備し，入学から卒業までの修学情報を志願者に分かりやすく公開する。	【86】18年度に実施済のため，20年度は計画なし。	【90】(シラバスの充実) シラバスの充実等については，平成19年度までにシラバスの形式の統一を図っている。更に平成20年度は，記載内容等の個人差について改善に努めた結果，英文題目，授業計画，成績の評価基準など記載事項の統一が図られた。今後は本学が開発した学習経路探索(learning path finder)の充実と利用促進をより一層進めていく。
【87】入学者選抜研究専門委員会を中心に，多様な学習歴の志願者に対応できる様々な選抜方法の在り方を検討する。	【87】多様な志願者を確保するため，選抜方法の在り方について，引き続き検討する。	【94】(大学院共通科目の有効性の検証等) 大学院共通科目の有効性の検証及び改善については，蔵本地区の5教育部並びに常三島地区の人間・自然環境研究科及び先端技術科学教育部でそれぞれ授業評価アンケート等を実施し，その結果に基づき問題点の改善が図られた。
② 大学院学生の受入れについて	② 大学院学生の受入れについて	
【88】分野を異にする学内及び他大学等からの志願者が受験しやすい選抜方法を導入する。	【88】18年度に実施済のため，20年度は計画なし。	
【89】社会人特別選抜・留学生選抜等による入学者選抜の方法を見直し，秋季入学者の増員を図る。	【89】秋季入学者の増員を図るため，広報活動の充実を図る。	
○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策	○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策	
① 学部の教育課程について	① 学部の教育課程について	
【90】全学共通教育では，教育課程を学生にとって，学修の意義や過程が明確に理解できる科目群に再編する。	【90】全学共通教育の新カリキュラムの意義と学びの過程等をより分かりやすく学生に示すため，シラバスの充実を図るとともに，本学が開発した学習経路探索(learning path finder)の充実と利用促進を図る。	

<p>【91】初年次教育の中に、学修への導入科目を置く。また、外国語によるコミュニケーション能力、情報リテラシー及び心身の健康に関する教育等の基盤形成科目を再編充実する。</p>	<p>【91】18年度に実施済のため、20年度は計画なし。</p>
<p>【92】本学の教育目標に則った科目群を学生の能力開発の科目群と位置付け、各学部学科の教育課程に組み入れる。</p>	<p>【92】本学の教育目標に則った学部学科の科目を、学生の能力開発の科目群と位置づけて整備した共通科目群の有効性を検証する。</p>
<p>【93】学生の進路として、進学と就職を配慮し、専門基礎教育とキャリア教育の充実を図る。</p>	<p>【93】勤労観・職業観を醸成するために開講されている講座とインターンシップ事業の有効性の検証結果に基づき、問題点があればその改善を図る。</p>
<p>② 大学院の教育課程について</p>	<p>② 大学院の教育課程について</p>
<p>【94】平成18年度に、各研究科専攻において、教育課程と授業科目を見直し、自発的な発想を育て責任感や倫理観を養う総合科目や複数専門領域にまたがる複合的な専門科目等全学大学院共通科目群を置き、専攻間相互の教育連携を強化する。</p>	<p>【94】大学院の専攻間相互の教育連携を強化するために開設された大学院共通科目の有効性の検証結果に基づき問題点等があればその改善を図る。</p>
<p>【95】各研究科専攻の教育課程に、他分野からの入学生を対象とした科目を検討し、接続を円滑にする工夫を図る。</p>	<p>【95】他分野からの入学生の状況を点検し、教育上の組織的対応の必要性を検討する。</p>
<p>○ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>	<p>○ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>
<p>【96】平成18年度に、教育実践推進機構を通じて、全学共通教育及び学部専門教育の単位制度の運用法や成績評価システム等制度面における統一を図る。</p>	<p>【96】19年度に実施済のため、20年度は計画なし。</p>
<p>【97】学生による授業評価を実施し、その評価結果を有効にフィードバックして授業改善を図る。</p>	<p>【97】19年度に実施済のため、20年度は計画なし。</p>
<p>○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p>	<p>○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p>
<p>【98】平成18年度に、授業科目の成績評価基準を明確にし、厳格な成績評価を実施する。</p>	<p>【98】19年度に実施済のため、20年度は計画なし。</p>
<p>【99】成績評価法(GPA等)を標準化し、講義の質の向上を図る。</p>	<p>【99】19年度に実施済のため、20年度は計画なし。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	○適切な教職員の配置を行い、学生の能力開発の視点に立った各学部・学科の教育内容の改善に努める。 ○教育に必要な施設・設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備に努める。 ○教育活動の評価を実施し、その評価結果を質の改善につなげるための体制を整える。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策	○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策	
【100】教育実践推進機構の教育実践推進本部、教育推進室及び学生支援推進室を中心に、学内委員会及び各センター間にまたがる教育・学生支援プロジェクトを総合的に企画・推進する。	【100】教育実践推進本部、教育推進室及び学生支援推進室を中心に、学内委員会及び各センター間にまたがる教育・学生支援プロジェクトを総合的に企画・推進する。	(1) 教育に関する目標 ③ 教育の実施体制等に関する目標 教育の実施体制等に関する目標についての年度計画は、合計25項目を設定した。年度計画の進捗状況は、全ての項目において、「年度計画を十分に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と評価した。 年度計画の進捗状況で特筆すべきものは、次のとおりである。
【101】学長裁量による教育・学生支援等に必要な人的資源の活用を図る。	【101】17年度に実施済のため、20年度は計画なし。	
【102】大学院生のティーチング・アシスタント(TA)への採用、技術職員の実験実習への支援体制を充実させる。	【102】19年度に実施済のため、20年度は計画なし。	
○ 教育に必要な施設・設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策	○ 教育に必要な施設・設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策	【105】(教育環境の整備) 教育に必要な環境を整備するため、おもに次の取組を実施した。 ・ 聴衆応答システム(クリッカー)を254台導入し、既存のものと合わせて308台整備したほか、授業遠隔システムを常三島地区と蔵本地区の講義室に設置し、多様なメディアを高度に利用して同時かつ双方向に行われる授業が受講できるように整備した。 ・ eラーニングを前期65科目、後期52科目(合計117科目)実施しており、利用科目数は年度ごとに順調に増加した。 ・ 医学部では、保健学科で既に整備済の無線LAN環境について、医学科、栄養学科の学生が使用する講義室、休憩室及びその周辺でも学生が自由に利用可能となるよう整備したほか、講義・実習日程表をネットワーク上で入力・出力・変更するためのWeb入力システムの開発、組織学・病理学実習にバーチャルスライドを利用するためのシステムの構築を行った。
【103】老朽化した施設・設備の改善やキャンパスの環境整備等により、教育研究環境の充実を図る。	【103】教育・研究環境の充実を図るため、引き続きキャンパスの環境整備等を行う。	
【104】同一キャンパス内の講義室、学生研究室、実験実習室等の共用化を推進し、利用効率を高める。	【104】施設・設備の利用効率を高めるため、引き続き同一キャンパス内の講義室、学生研究室等の共用化を推進する。	
【105】附属図書館、高度情報化基盤センター、全学共通教育センター及び各学部において授業や学生の自習を支援するIT機器、ネットワーク利用環境の整備・充実に努める。	【105】教育に必要な環境を整備するため、附属図書館、高度情報化基盤センター、全学共通教育センター及び各学部において授業や学生の自習を支援するIT機器、ネットワーク利用環境及びデジタルコンテンツ作成環境の利用促進に努める。	【109】(留学生センターの機能向上) 「留学生センター」を「国際センター」に改組して、従来の留学生の受入支援業務や留学生教育を担う「教育・支援部門」に加え、新たに国際展開を推進する業務を担う「交流部門」を設置した。
【106】附属図書館では、学生用図書の本整備・充実に努めるとともに、図書館利用に関する情報教育を推進し、「学習支	【106】学習・教育活動を支援するため、引き続き学生用図書の整備・充実に努め、図書館利用に関するオリエンテーシ	【111】(教員データベースの改善) 徳島大学教育・研究者情報データベース(EDB)の利便性向上等を目的に、新しい入力インターフェースのデザインを外部委託により作成した。今後、EDBの各コンテンツごとに移行作業を進め、試行を経たうえで利用できるものから順次公開予定である。また、今年度に収集・分析した平成19年度分の教員業績データに基づき、評価結果を平成20年12月の賞与と平成21年1月の特別昇給に反映した。EDBを活用

<p>援室」との連携を目指す。また、利用環境の整備と館内アメニティの改善を図る。</p>	<p>オン等の実施、高度情報化基盤センター及び全学共通教育センターの学習支援室と連携し、図書館利用に関する情報教育を実施する。また、引き続き利用環境の整備と館内アメニティの向上を図る。</p>	<p>した教員業績評価はシステムとして定着している。</p>
<p>【107】創造性教育に必要な、ものづくり・発表・討論などに関する教育を推進する「創成学習開発センター」の充実を目指す。</p>	<p>【107】18年度に実施済のため、20年度は計画なし。</p>	<p>【117-1】(全学共通教育の充実) 全学共通教育センターでは、新設の「社会性形成科目群」がそれぞれ高い評価を得ているほか、教養科目群要件単位数は、全ての学部・学科で「16単位以上とする」との目標が平成21年度に達成される運びとなるなど、新カリキュラム全体の充実・定着が順調に進んでいる。</p>
<p>【108】大学院生の研究室を中心とした学習環境を整備、充実する。</p>	<p>【108】学習環境を整備・充実するため、大学院生への実態調査に基づいて、引き続き学習環境の改善に努める。</p>	<p>【117-2】(FD活動の充実) 大学院及び学士課程におけるFD義務化に対応して、FD専門委員会の組織及び機能の整備・強化については、全学FD推進プログラム第3期計画に基づき、次の取組を行った。(大学開放実践センター) ・11月に徳島県内大学等FD担当者会議を発足させ、今後、この会議を定期的に開催し、県内大学等のFD相互支援体制を構築することを決めた。 ・今年度より各学部全てにFD委員会を設置し、FD専門委員会委員は、学部FD委員会代表としたことで、FD専門委員会と学部FD委員会の連携体制が実現し、徳島大学FDの全学的実施体制ができた。</p>
<p>【109】平成17年度に、留学生センターの施設を設置し、機能のより一層の向上を図る。</p>	<p>【109】留学生センターの機能向上のため、新施設を中心にして、引き続き日本語授業及び国際交流活動を実施する。</p>	<p>【117-11】(教育支援活動の充実) 教育支援活動のため、知的財産専門家、実務家によるMOT教育の支援については、工学部にて開講された「知的財産の基礎と活用」「知的財産事業化演習」、大学院生向けの「知的財産論」の3科目について、実務家を中心とした講師(知的財産本部客員教授及び知的財産本部知的財産主席調査役)を派遣して講義を行った。企業の実務担当者からの講義は、大学院生の就職後の職務に役立っている。(知的財産本部)</p>
<p>○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p>	<p>○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p>	<p>【117-11】(教育支援活動の充実) 教育支援活動のため、知的財産専門家、実務家によるMOT教育の支援については、工学部にて開講された「知的財産の基礎と活用」「知的財産事業化演習」、大学院生向けの「知的財産論」の3科目について、実務家を中心とした講師(知的財産本部客員教授及び知的財産本部知的財産主席調査役)を派遣して講義を行った。企業の実務担当者からの講義は、大学院生の就職後の職務に役立っている。(知的財産本部)</p>
<p>【110】大学教育委員会に「教育の質に関する専門委員会」を置き、教育活動の質の改善を図る。</p>	<p>【110】平成19年度に実施した「教育に関する実態調査」結果の分析を行い、学生のニーズ・実態等を的確に把握し、教育活動の質の改善を図る。</p>	<p>【117-11】(教育支援活動の充実) 教育支援活動のため、知的財産専門家、実務家によるMOT教育の支援については、工学部にて開講された「知的財産の基礎と活用」「知的財産事業化演習」、大学院生向けの「知的財産論」の3科目について、実務家を中心とした講師(知的財産本部客員教授及び知的財産本部知的財産主席調査役)を派遣して講義を行った。企業の実務担当者からの講義は、大学院生の就職後の職務に役立っている。(知的財産本部)</p>
<p>【111】全学的に教員の教育研究活動に関する個人データベース化を行い、教育の質の改善に活用する。</p>	<p>【111】教育の質の改善に活用するため、全学的に教員の教育研究活動に関する個人データベースの登録方法等について、さらに改善を図る。特に入力インターフェースの改善に努める。</p>	<p>【117-11】(教育支援活動の充実) 教育支援活動のため、知的財産専門家、実務家によるMOT教育の支援については、工学部にて開講された「知的財産の基礎と活用」「知的財産事業化演習」、大学院生向けの「知的財産論」の3科目について、実務家を中心とした講師(知的財産本部客員教授及び知的財産本部知的財産主席調査役)を派遣して講義を行った。企業の実務担当者からの講義は、大学院生の就職後の職務に役立っている。(知的財産本部)</p>
<p>【112】教員の教育に関する評価基準と評価方法を検討し、教育業績に対する表彰制度を導入する。</p>	<p>【112】18年度に実施済のため、20年度は計画なし。</p>	<p>【117-11】(教育支援活動の充実) 教育支援活動のため、知的財産専門家、実務家によるMOT教育の支援については、工学部にて開講された「知的財産の基礎と活用」「知的財産事業化演習」、大学院生向けの「知的財産論」の3科目について、実務家を中心とした講師(知的財産本部客員教授及び知的財産本部知的財産主席調査役)を派遣して講義を行った。企業の実務担当者からの講義は、大学院生の就職後の職務に役立っている。(知的財産本部)</p>
<p>○ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p>	<p>○ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p>	<p>【117-11】(教育支援活動の充実) 教育支援活動のため、知的財産専門家、実務家によるMOT教育の支援については、工学部にて開講された「知的財産の基礎と活用」「知的財産事業化演習」、大学院生向けの「知的財産論」の3科目について、実務家を中心とした講師(知的財産本部客員教授及び知的財産本部知的財産主席調査役)を派遣して講義を行った。企業の実務担当者からの講義は、大学院生の就職後の職務に役立っている。(知的財産本部)</p>
<p>【113】創造性教育の方法等を開発する組織の整備を目指す。</p>	<p>【113】18年度に実施済のため、20年度は計画なし。</p>	<p>【117-11】(教育支援活動の充実) 教育支援活動のため、知的財産専門家、実務家によるMOT教育の支援については、工学部にて開講された「知的財産の基礎と活用」「知的財産事業化演習」、大学院生向けの「知的財産論」の3科目について、実務家を中心とした講師(知的財産本部客員教授及び知的財産本部知的財産主席調査役)を派遣して講義を行った。企業の実務担当者からの講義は、大学院生の就職後の職務に役立っている。(知的財産本部)</p>
<p>【114】全学ファカルティ・ディベロップメント(FD)推進プログラム(第1期:平成14～16年度、第2期:平成17～19年度、第3期:平成20～22年度)を実施し、全学の教員の授業運営等に関するスキルアップを図る。</p>	<p>【114】全学の教員の授業運営等に関するスキルアップを図るため、全学FD推進プログラム第3期計画(平成20年度～平成22年度)を実施する。</p>	<p>【117-11】(教育支援活動の充実) 教育支援活動のため、知的財産専門家、実務家によるMOT教育の支援については、工学部にて開講された「知的財産の基礎と活用」「知的財産事業化演習」、大学院生向けの「知的財産論」の3科目について、実務家を中心とした講師(知的財産本部客員教授及び知的財産本部知的財産主席調査役)を派遣して講義を行った。企業の実務担当者からの講義は、大学院生の就職後の職務に役立っている。(知的財産本部)</p>
<p>【115】eラーニングのためのシステム使用法やコンテンツ作成法等の教職員への技術支援を充実する。</p>	<p>【115】19年度に実施済のため、20年度は計画なし。</p>	<p>【117-11】(教育支援活動の充実) 教育支援活動のため、知的財産専門家、実務家によるMOT教育の支援については、工学部にて開講された「知的財産の基礎と活用」「知的財産事業化演習」、大学院生向けの「知的財産論」の3科目について、実務家を中心とした講師(知的財産本部客員教授及び知的財産本部知的財産主席調査役)を派遣して講義を行った。企業の実務担当者からの講義は、大学院生の就職後の職務に役立っている。(知的財産本部)</p>
<p>○ 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p>	<p>○ 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p>	<p>【117-11】(教育支援活動の充実) 教育支援活動のため、知的財産専門家、実務家によるMOT教育の支援については、工学部にて開講された「知的財産の基礎と活用」「知的財産事業化演習」、大学院生向けの「知的財産論」の3科目について、実務家を中心とした講師(知的財産本部客員教授及び知的財産本部知的財産主席調査役)を派遣して講義を行った。企業の実務担当者からの講義は、大学院生の就職後の職務に役立っている。(知的財産本部)</p>
<p>【116】国内外の協定校、放送大学、地</p>	<p>【116】国内外の協定校、放送大学、地</p>	<p>【117-11】(教育支援活動の充実) 教育支援活動のため、知的財産専門家、実務家によるMOT教育の支援については、工学部にて開講された「知的財産の基礎と活用」「知的財産事業化演習」、大学院生向けの「知的財産論」の3科目について、実務家を中心とした講師(知的財産本部客員教授及び知的財産本部知的財産主席調査役)を派遣して講義を行った。企業の実務担当者からの講義は、大学院生の就職後の職務に役立っている。(知的財産本部)</p>

域の大学等との単位互換制度を充実させ、SCSを利用した共通講義を行う。	域の大学等との単位互換制度の定着を図る。
【117】教育及び学生支援を推進するため、次の項目について、整備・充実を図る。	【117】教育及び学生支援を推進するため、次の項目について、整備・充実を図る。
【117-1】全学共通教育の授業科目、単位、履修方法、試験等の充実について検討し、教育内容や教育方法の改善を行う。(全学共通教育センター)	【117-1】(ア)新カリキュラムによる全学共通教育の定着・実施状況等の分析により明らかとなった課題を解消するため、新たに「社会性形成科目群」を設け、これを実施するとともに、新カリキュラム全体の充実・定着を図る。(全学共通教育センター)
【117-2】教養教育・専門教育の質的向上のための研究・開発及びファカルティ・ディベロップメント(FD)の企画を行う。(大学開放実践センター)	【117-2】(イ)教養教育・専門教育の質的向上のため、徳島大学FD推進プログラム第3期計画(平成20年度～平成22年度)の各種プログラムを着実に実行する。大学院及び学士課程におけるFD義務化に対応してFD専門委員会の組織及び機能を整備、強化する。(大学開放実践センター)
【117-3】創造性教育に必要な教育方法・評価法を開発・実施し、成果を全国発信する。(創成学習開発センター)	【117-3】18年度に実施済のため、20年度は計画なし。
【117-4】外国人留学生に対する教育・生活指導、全学的な日本語教育を行うほか、大学院入学前日本語予備教育を実施する等機能的な教育・実践を図る。(留学生センター)	【117-4】(ウ)留学生に対する機能的な教育・実践を図るため、引き続き留学生の能力に応じた日本語授業(日本語研修コース(大学院入学前予備教育)、全学日本語コース、共通教育の日本語)を実施する。(留学生センター)
【117-5】学生及び職員の健康と予防医学に関する教育を行う。(保健管理センター)	【117-5】(エ)学生及び職員の健康と予防医学に関する教育として次の事項を実施する。 ・骨密度測定と生活改善指導 ・貧血学生に対して継続的な検査と治療及び生活指導 ・減量サポートプログラムの実施 ・歯科相談、婦人科相談の実施 (保健管理センター)
【117-6】全学的立場から学生生活支援の方策等の企画・調整及び実施を行う。(学生支援センター)	【117-6】(オ)学生が充実した学生生活を送れるようにするため、学生生活支援の方策等の企画・調整を行う。(学生支援センター)
【117-7】教育のIT化及び学生支援の情報化に関する支援に努める。(高度情報化基盤センター)	【117-7】(カ)平成19年度導入の新しい教育用計算機システム、語学用eラーニングシステム及びCALL教室の運用改善と利用促進に取り組む。さらに、平成19年度に情報化推進機構で新たに策定された情報基盤整備計画に基づき、学生支援用関連システム(学生用無線LANの増強等)について検討する。(高度情報化基盤センター)

【117-8】放射線科学に関する本学の基盤的な支援活動、放射線業務従事者の教育訓練及び研究を充実させる。(アイソトープ総合センター)	【117-8】(キ)放射線業務従事者に対する教育訓練の充実を図るため、教育訓練の細分化、再教育の方法等について検討し、実施するとともにその効果を調べる。(アイソトープ総合センター)
【117-9】学習用及び研究用図書・学術情報の整備・充実に努める。(附属図書館)	【117-9】(ク)学習・教育活動を支援するため、引き続き学習用及び研究用図書・学術情報の整備・充実に努める。(附属図書館)
【117-10】遺伝子組換え実験の安全管理と技術教育に関する支援活動を行う。(ゲノム機能研究センター)	【117-10】(ケ)教育支援体制の充実を図るため、遺伝子組換え実験の安全管理と技術教育に関する支援活動を行う。(疾患ゲノム研究センター)
【117-11】知的財産学、起業学、産学連携学の教育に関する支援活動を行う。(地域共同研究センター)	【117-11】(コ)教育支援活動のため、知的財産専門家、実務家によるMOT教育を支援する。(知的財産本部)
○ 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項	○ 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項
【118】医学、歯学、薬学、栄養学の各研究科を統合した「ヘルスバイオサイエンス研究部」及び医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部の専攻間で共通性の高い分野については共通教育により、個別に専門性の高い分野については専門的な教育支援に基づく教育方法の改善により、医療系教育全体にわたり、その充実を図る。	【118】医療教育全体の充実を図るため、医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部、保健科学教育部の5教育部共通科目の問題点を引き続き検討し改善する。また、大学院共通科目のeラーニングコンテンツの充実を図る。
【119】工学部、工学研究科及び総合科学部、人間・自然環境研究科においては、学部及び研究科の見直しを行い、社会的ニーズに対応できる教育研究を推進するため、関連分野が連携して学部及び研究科組織の充実と改編を目指す。	【119】社会的ニーズに対応できる教育研究を推進するため、常三島地区の部局化構想については、文理工の融合・連携を視野に入れながら、引き続き検討を行う。
【120】社会的要請に応えるため、医学部保健学科の組織の高度化を図る	【120】保健学科の組織の高度化を図るため、平成18年度に設置した大学院保健科学教育部博士前期課程及び平成20年度に設置する博士後期課程の教育を充実させる。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生支援に関する目標

中期目標 ○教職員は、正課及び正課外教育において、学生の人間の成長を図り、自立を促すための適切な指導を行うよう意識改革に努める。
 ○入学から卒業まで系統立てた学生支援を行い、進取の気風にあふれた学生生活を送り、希望に添った進路に進めるよう支援する。
 ○教育実践推進機構(教育推進室、学生支援推進室)の下に、「学生支援センター(学生生活支援室、就職支援室、学生相談室)」、「保健管理センター」、「全学共通教育センター」、全学各種委員会等との連携を強化し、各種相談支援体制の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 教職員の意識改革に関する具体的方策	○ 教職員の意識改革に関する具体的方策	(1) 教育に関する目標 ④ 学生支援に関する目標
【121】教職員と学生との合同研修会を企画するとともに、在学生及び卒業生との懇談会をさらに充実させ、学生・社会人等のニーズを把握する。	【121】学生のニーズを的確に把握し、学生の意見を聴取するため、在学生との懇談会を実施するとともに、教職員と学生との合同研修会も実施する。また、卒業生等との懇談会を開き、本学へのニーズを把握するよう努める。	学生支援に関する目標についての年度計画は、合計11項目を設定した。年度計画の進捗状況は、全ての項目において、「年度計画を十分に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と評価した。 年度計画の進捗状況で特筆すべきものは、次のとおりである。
【122】学生による授業評価、学生支援の在り方の実態調査を実施し、学生の視点を認識する。	【122】学生の実情を把握するため、平成19年度に実施した「教育に関する実態調査」の結果を分析・検討し、学生に対する支援の改善に反映させる。	【121】(教職員の意識改革) 学生支援担当教職員研究会(テーマ「発達障害の学生への支援について」(参加者数:教職員55名、学生5名、9月8日)、テーマ「薬物乱用防止について」(参加者数:教職員43名、3月16日))を開催し、教職員・学生共に相互理解を深めた。また、大学院生及び学部卒業予定者と学長との懇談会(参加者:大学院生14名、学部卒業予定者10名、11月6日)を開催し、学生からの要望及び質問に対する大学の対応をホームページに掲載した。
○ 新生生の支援に関する具体的方策	○ 新生生の支援に関する具体的方策	【135】(学生の経済的支援) 学生の経済的支援のため、平成17年度以降、外部資金による新たな奨学制度(日亜特別待遇奨学生)を創設しており、今年度は工学部及び先端技術科学教育部の学生のうち「学業成績、研究業績(大学院生)が優秀であり他の学生の模範となる者」63名に総額72,460千円を給付した。また、平成21年度入学生から、大学院博士後期課程(医科学教育部及び口腔科学教育部の博士課程を含む)の学生を対象に、徳島大学独自に返済義務を課さない給付型の奨学金「徳島大学ゆめ奨学金」を創設することとした。
【123】新生生の視点に立った初年次オリエンテーションを実施する。	【123】19年度に実施済のため、20年度は計画なし。	【143】(学生支援のIT化) 学生と教職員が相互に情報伝達を行うため、平成17年度から導入した「ポータルシステム」は、これまでの利便性向上により年々ログイン数が増加している。今年度からはデータの自動連携が行われ、1年間で約13万5千件と大幅なログイン件数の増加があった。また、個別お知らせが約250件登録されており、一括送信機能を提供したことで、講義に関するお知らせが約7,100回、個人伝言に関するお知らせが約8,250回、一般のお知らせが約8,390回参照された。学生支援システムの利用者との意見交換は授業を通じて実施しており、今年度は特に事務職員を中心とした意見交換を頻繁に実施して問題点を洗い出した。さらに、システム上に各種のマニュアルを掲載するとともに、高度情報化基盤センターのオンラインマニュアルシステム上にも特徴的な機能をピックアップし、アニメーションを含むオンラインマニュアルに掲載した。
【124】学生個々のニーズに応じたきめ細かな学生支援を行うとともに、学生生活上の「Q&A」をホームページに掲載し、適格な情報入手のスピード化を図る。	【124】19年度に実施済のため、20年度は計画なし。	
【125】修学及び学生生活支援のための小冊子「ガイドブック」を見直し、内容の充実を図る。	【125】18年度に実施済のため、20年度は計画なし。	
○ 修学相談・支援に関する具体的方策	○ 修学相談・支援に関する具体的方策	
【126】平成16年度に、各学部、全学共通教育センターに「学習支援室」を開設し、修学支援体制の整備・充実を図る。	【126】修学支援体制の整備・充実を図るため、引き続き学習支援室の充実を図る。	
【127】学生と教員が双方向のコミュニケーションを図ることの重要性を認識し、オフィスアワーを充実する。	【127】19年度に実施済のため、20年度は計画なし。	
○ 進路相談・就職支援に関する具体的	○ 進路相談・就職支援に関する具体的	

方策	方策
【128】就職支援室において、全学的な就職ガイダンス、進路指導、就職支援の講習会や講演会等を開催し、就職支援体制の充実を図る。	【128】19年度に実施済のため、20年度は計画なし。
【129】就職相談員を常駐させ、学生個々の進路(就職)相談に応じる。	【129】就職相談を充実するため、就職相談員の常駐化に向けて、相談室利用者の増加に努める。
【130】各学部卒業生の同窓会組織を活用し、在学生と卒業生との連携を強化し、就職活動の第一歩である企業訪問・OB訪問の円滑化を図る。	【130】各学部において、在学生と卒業生との連携を強化し、引き続き企業訪問・OB訪問の円滑化を図る。
○ よろず相談に関する具体的方策	○ よろず相談に関する具体的方策
【131】平成17年度を目処に、人間関係・精神面に関する相談件数の増加に対応するため、カウンセリングの充実を努める。	【131】19年度に実施済のため、20年度は計画なし。
【132】学生生活支援室、学生相談室、保健管理センターの連携を強化する等相談体制の充実を図る。	【132】17年度に実施済のため、20年度は計画なし。
【133】教職員を対象に、学生支援の取り組み方、ハラスメント、メンタルヘルスケア等に関する研修会・講演会を定期的に開催し、問題意識を深める。	【133】19年度に実施済のため、20年度は計画なし。
○ 経済的支援に関する具体的方策	○ 経済的支援に関する具体的方策
【134】経済的に修学困難な学生及び成績優秀者等への支援を行うため、外部資金を導入し、大学独自の育英奨学基金の充実を図る。	【134】17年度に実施済のため、20年度は計画なし。
【135】授業料免除制度を継続させ、学生の経済的支援を行う。	【135】学生の経済的支援のため、引き続き授業料免除制度を継続する。
○ 課外活動支援に関する具体的方策	○ 課外活動支援に関する具体的方策
【136】課外活動の活性化を図る観点から、大学による学外施設の借上げ等を行い課外活動の支援を行う。	【136】課外活動を活性化させるため、引き続きスポット的に学外施設やリーダー研修の会場借上げを行い、課外活動の支援を行う。
【137】施設・設備の改善・充実を図る。	【137】課外活動施設・設備の改善充実のため、引き続き整備を進める。
【138】顕著な成績を挙げた団体・個人を表彰することにより、課外活動の活性化を図る。	【138】19年度に実施済のため、20年度は計画なし。
○ 学生寮・留学生宿舎に関する具体的方策	○ 学生寮・留学生宿舎に関する具体的方策

【139】平成20年度を目処に、老朽化している寮の居住環境の改善を図る。	【139】寮の居住空間の改善のため、引き続き部屋の補修等を行う。
【140】新たな留学生宿舎を整備し、留学生の居住環境の充実を図る。	【140】17年度に実施済のため、20年度は計画なし。
【141】日本人学生と外国人留学生との混住方式とし、国際交流を図る。	【141】19年度に実施済のため、20年度は計画なし。
○ 福利厚生施設に関する具体的方策	○ 福利厚生施設に関する具体的方策
【142】学生食堂、喫茶、売店(書籍)等の施設・設備の改善・充実を図るとともに、サービス提供の改善・充実を図る。	【142】学生の生活環境を向上させるため、引き続き学生食堂、喫茶、売店等の改善・充実を図る。
○ 学生支援のIT化に関する具体的方策	○ 学生支援のIT化に関する具体的方策
【143】平成17年度を目処に、キャンパスネットワーク上で、学生と教職員相互の情報伝達を行うための有効な環境の整備を進める。	【143】平成19年度から高機能化されたポータルシステムの問題点の洗い出しとその改善について検討を開始する。また、他部局との連携の下、個別お知らせの一括送信機能を提供する。
○ 社会人学生支援に関する具体的方策	○ 社会人学生支援に関する具体的方策
【144】社会人学生に対し、履修指導等の支援体制を充実する。	【144】16～17年度に実施済のため、20年度は計画なし。
○ 留学生支援に関する具体的方策	○ 留学生支援に関する具体的方策
【145】平成20年度を目処に、多様な留学生に対する教育プログラムの導入に努める。	【145】18年度に実施済のため、20年度は計画なし。
【146】留学生センターに留学生相談窓口を常設し、学習、生活、進路等の問題解決に努める。	【146】19年度に実施済のため、20年度は計画なし。
【147】平成18年度を目処に、私費留学生が学習に専念できる環境を確保するため、育英奨学金制度の改善と拡充に努める。	【147】17年度に実施済のため、20年度は計画なし。
【148】留学生の学習及び研究の一層の向上を図るため、平成17年度を目処に日本語教育体制、チューター制度を充実する。	【148】17年度に実施済のため、20年度は計画なし。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究成果等に関する目標

中期目標
 ○自由な発想を基点としながらも研究の意義を自覚し、個別の研究が連携することによる相補的な発展を図るための環境醸成に努め、基礎研究と応用開発研究を通じて、時代の要請に則した新しい領域を切り開き高度化することによって、国内外で高く評価される成果を生み出す。
 ○本学が従来成果を蓄積し高い評価を受けている、生命科学、産業技術科学等の分野の研究をさらに拡充し、ますます先端化しつつあるそれぞれの分野において人文科学、社会科学分野の研究と連携・融合することによって、国民の福祉と健康に寄与する研究の発展に努める。
 ○学内の研究連携により基礎研究を開発実用化研究に活かし、その成果を組織的に社会に還元することを中心的目標とする。さらに、個々の研究成果を地域社会の発展に活かすための地域連携事業を推進し、自治体と協力して事業の効率化と相互の組織強化を目指す。
 ○研究内容、成果等は、その研究目標・計画に照らし、水準や達成度について定期的に点検・評価を実施することにより、厳正な検証を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 目指すべき研究の方向性	○ 目指すべき研究の方向性	(2) 研究に関する目標 ① 研究水準及び研究成果等に関する目標
【149】学部、研究科、研究センター等の研究推進計画を集約して、第一期中期計画期間(平成16年度～平成21年度)における重点目標を設定し、実行する。	【149】学部、大学院研究部、研究センター等の研究推進計画を推進するため、平成16年度に設定した重点項目に従って、さらに研究を推進させる。	研究水準及び研究成果等に関する目標に係る年度計画は、合計で7項目設定した。年度計画の進捗状況は、全ての項目において、「年度計画を十分に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と評価した。
【150】研究連携推進機構は各分野の連携による全学横断的な共同研究を企画・調整し、重点的な学術研究を推進することにより、国際社会で高く評価される研究成果の創出を目指す。	【150】各分野の連携による全学横断的な共同研究を推進するため、研究連携推進本部が連携研究戦略と重点研究課題について企画・立案・調整を行い、全学的な協力体制に努め、重点的な学術研究を推進することにより国際社会で高く評価される研究成果を創出する。	年度計画の進捗状況で特筆すべきものは、次のとおりである。 【149】(研究推進計画の推進) 学部、大学院研究部、研究センター等の研究推進計画を推進するため、基礎的研究、国家的・社会的課題に対応した健康生命科学、社会技術科学及び地域創生総合科学に関する異分野融合研究を学部横断的に実施した。その結果、企業等及び外部組織との研究は192件(昨年度187件)、学部間連携研究は56件が実施された。これら学内外の共同研究等の成果として、(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構の各事業に5件をはじめとして、合計14件の事業等に各々採択された。
○ 大学として重点的に取り組む領域	○ 大学として重点的に取り組む領域	
【151】国民の健康な体と健全な心を増進する研究と国民の健全な生活を維持し進化させる研究の高度化を基本目的として、分野間の融合と連携を進める。これらの目的を達成する上で重点的に取り組む領域を、「健康生命科学」、「社会技術科学」、「地域創生総合科学」とする。これらの各領域で重点的に取り組むべき分野をそれぞれ3～6設定し、計画の達成を目指す。	【151-1】重点的に取り組む領域の設定項目について総括を行い、計画を達成する。 ----- 【151-2】国際的に卓越した基礎研究・重点領域として、再生医科学、癌科学、予防医学、歯学、栄養学、糖尿病等の生活習慣病、創薬・育薬研究に着目し研究を行う。	
○ 成果の社会への還元に関する具体的方策	○ 成果の社会への還元に関する具体的方策	
【152】技術移転、ベンチャー起業、産学官連携を積極的に推進するため、本学の部局・分野を越えて研究連携を図る「研究連携推進機構」を強化し、知的財産の管理と活用を一元的に推進する。	【152】技術移転、ベンチャー起業、産学官連携を積極的に推進するため、県内の大学等と連携することにより研究連携推進機構知的財産本部を強化し、国内外特許申請、共同研究、受託研究を推進する。	

<p>【153】徳島地域連携協議会との連携を強化し、連携事業の円滑な推進を図るため、徳島大学社会連携推進機構の活用に努める。</p>	<p>【153】自治体等との連携事業の円滑な推進を図るため、徳島地域連携協議会との連携を取りながら社会連携推進機構の活用に努める。</p>
<p>○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>	<p>○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>
<p>【154】研究分野毎に、自己点検・評価を年度毎に実施するとともに、外部評価を活用し、研究水準等を点検する。それらの結果を研究資源の配分に反映させ、組織横断的な研究と萌芽的研究に特に焦点を当て、重点的な支援を図る。</p>	<p>【154】重点的な研究支援を行うため、組織横断的な研究と萌芽的研究に特に焦点を当て、研究水準等の評価を反映させた資源の配分を行う。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>○重点目標として掲げる学際的な研究や、異分野間の協力・融合を必要とする全学的研究を推進するため、学長の指導に基づき人材を適切に配置し、高度な研究実施体制の整備を図る。</p> <p>○評価に基づく研究資金配分を基本とし、特に若手研究者の育成と学際的な研究のための資金配分に重点を置く。</p> <p>○研究目標・計画を実現するために、「戦略研究」に重点を置いた施設・設備等の整備と資源の有効な活用を図り、安全面等の環境整備に努める。</p> <p>○基礎研究と共に開発実用化研究を活性化し、その成果を適正に評価することにより、知的財産の創出を図り、権利取得、管理及び有効な活用に努める。</p> <p>○研究活動に対する学外評価結果を厳正に受け止め、問題点や改善点を把握し、研究の質の向上に反映させるとともに改善を図るためのシステムを整備する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策	○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策	(2) 研究に関する目標 ② 研究実施体制等の整備に関する目標
【155】 人的研究資源の有効活用を図るため、評価や将来計画に照らして、効果的な教員配置に努める。	【155】 人的研究資源の有効活用を図るため、引き続き評価及び中期計画や重点推進計画に照らして、効果的な教員配置に努める。	研究実施体制等の整備に関する目標に係る年度計画は、合計で29項目設定した。年度計画の進捗状況は、全ての項目において、「年度計画を十分に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と評価した。
【156】 戦略的なプロジェクト研究の育成を図り、優れた教員を処遇するシステムを研究し、定着を図る。	【156-1】 中期計画や重点推進計画を達成するため、必要な戦略的プロジェクト研究等の育成を引き続き推進する。 ----- 【156-2】 教員業績の評価結果を定期的に処遇に反映させるため、教員業績評価システム制度の定着を図る。	年度計画の進捗状況で特筆すべきものは、次のとおりである。 【156-1】(戦略的プロジェクト研究等の育成) 各分野の連携による全学横断的な共同研究を推進するために組織された研究班の支援として、研究連携推進本部がパイロット事業支援プログラム(研究支援事業)の企画・立案・調整により、今年度は重点領域研究である健康生命科学のゲノミクス・プロテオミクス研究、糖尿病研究、免疫疾患、転移がんなどの高度先端医療研究、先端的創薬分野研究などに7件53,500千円を学長裁量経費から支援し、全学的な協力度制に努めた結果、科学研究費補助金若手研究(S)(81,400千円、H20~24年度)、地域科学技術振興事業10,000千円、科学技術振興機構戦略的創造事業9,360千円などに採択された。また、若手研究者の研究能力の向上を目的として創設された「若手研究者学長表彰制度」について、今年度は15名の応募があり、その中から5名を選考して12月19日に表彰式(若手研究者1名当たり100万円を支援)を行った。その結果、文部科学省科学研究費補助金若手研究S(1件)及びA(4件)を獲得した。
○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策	○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策	【158】(学長裁量経費の効果的運用) 研究資源を効果的に活用するため、「学長裁量経費の取扱い」に基づき、研究計画書による研究内容等の評価を行い、学際的な研究、学外との共同研究、若手研究者の育成支援などの事業に学長裁量経費から43件、130,923千円を重点配分した。
【157】 運営費交付金による研究経費を、基盤的な経費と重点的な経費に区分する。重点的な経費については、研究内容等の評価に基づき学長裁量により配分する。	【157】 研究資源を効果的に活用するため、研究内容等の審査・評価に基づき、学長裁量経費を重点的に配分する。	【163】(教員の発明の保護・育成・活用) 教員の発明に対して、育成・保護・活用を図るため、知的財産に関するポリシーの明確化及び大学発ベンチャー企業の創出については、本学・長崎大学・文部科学省の主催で「第3回臨床研究の倫理と利益相反に関するワークショップ」を東京で開催するとともに、特許権の機関帰属を原則とした運用に努めた。その結果、平成20年度においては、特許相談件数101件、大学帰属件数27件、大学出願件数95件の成果が得られた。徳島大学発ベンチャーは、新規開業1社を加え、累計25社となった。更に、本学の知的財産は、技術移転件数:19件(昨年度8件)、対価11,090千円(昨年度7,223千円)と効果的に活用されている。
○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策	○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策	
【159】 老朽化した施設・設備の改善や量的不足の解消等により、研究環境の充実を図る。	【159】 老朽化した施設・設備の改善整備のため、引き続き改修整備し、研究環境の充実を図る。	
【160】 学内の施設に「研究共用施設」	【160】 研究施設の有効利用を図るため、	

<p>を指定する。「研究共用施設」については、研究連携推進機構長(学長)の承認により運用し、活用実績について厳正な評価を行う。</p>	<p>施設の利用状況及び「研究共用施設」としての使用状況について引き続き調査し評価を行う。</p>	<p>【164】(知的財産の管理・運用) 知的財産の創出及び管理・運用を強化するための取組では、産学官連携を一層進めるため、徳島県等と連携して「地域ファンド」、「JSTシーズ発掘試験」等を推進するとともに、徳島県の「徳島地域 知的クラスター本部」に協力した。また、発明等の権利の帰属に関する事前調査及び知的財産の発掘、評価、出願、権利化・保護及び戦略的運用に関することについて、知的創造サイクル推進検討委員会の委員に四国TLO取締役事業本部長を迎え、四国TLOとの連携を引き続き推進した。この結果、JSTシーズ発掘試験について29件採択され、全国5位にランクされた。</p>
<p>【161】汎用性の高い設備の共用化を進め、共同設備の学内周知と運用方法の簡素化を図る。</p>	<p>【161】共同設備の学内周知と運用方法の簡素化を図るため、引き続き汎用性の高い設備の共用化を進める。</p>	<p>【171】(ゲノム機能研究センターの改組) 未来医療の確立を目指す基礎研究と大学病院及び産業界と連携して先端医療の実用化を目指す開発研究を推進するため、平成20年4月に「ゲノム機能研究センター」を改組し、ゲノム情報部門、蛋白質情報部門、生体情報部門の3部門及びゲノム機能分野、ゲノム制御分野、生体機能分野、蛋白質発現分野、病態ゲノム分野、生命システム形成分野、システム生物学分野の7分野からなる「疾患ゲノム研究センター」を設立した。</p>
<p>○ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p>	<p>○ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p>	<p>【174】(人間・自然環境研究科等の見直し) 社会的ニーズに応じた教育研究を推進するため、平成21年4月に総合科学部及び人間・自然環境研究科を改組し、大学院総合科学教育部及びソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部を設置することとした。</p>
<p>【163】教員の発明に対して、育成・保護・活用を図るため、知的財産に関する本学のポリシーを明確にし、特許権の機関帰属を原則とした運用に努める。一方、利益相反に関する本学のポリシーを明確にしつつ教員の役員兼業による大学発ベンチャー企業創出を進める。</p>	<p>【163】教員の発明に対して、育成・保護・活用を図るため、引き続き特許権の機関帰属を原則とした運用に努める。</p>	<p>【164】「研究連携推進機構」を整備拡充した機構内の「知的財産本部」の活用を図り、知的財産の創出・管理・運用を強化する。これと連動して、地域共同研究センターの位置付けを見直し、地域と密着した共同研究が実施しやすい体制を整え、四国TLO等を活用して産学官連携機能を強化する。</p> <p>○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>【165】本学の新規採用教員の一部及びプロジェクト研究等に任期制を適用し、教員の流動性を高め、研究の活性化を図る。</p> <p>【166】教員の業績評価基準を定め、評価結果を処遇に反映させるシステムを平成17年度より試行的に実施した後、第一期中期計画期間内に制度の定着を図る。</p> <p>【167】業績審査システムが定着するまでの間は、各部局における評価システムを活用し、業績の顕著な教員に対する優遇措置を講ずる。</p> <p>【168】徳島大学教育・研究者情報データベースの改善・充実を図り、全学的な研究状況等の検証と研究の活性化に活用</p>
<p>【164】「研究連携推進機構」を整備拡充した機構内の「知的財産本部」の活用を図り、知的財産の創出・管理・運用を強化する。これと連動して、地域共同研究センターの位置付けを見直し、地域と密着した共同研究が実施しやすい体制を整え、四国TLO等を活用して産学官連携機能を強化する。</p>	<p>【164】知的財産の創出・管理・運用を強化するため、引き続き四国TLOとの連携の下に、研究連携推進機構を整備拡充した機構内の知的財産本部の活用を図る。</p>	<p>○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p>
<p>○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p>	<p>○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p>	<p>【165】教員の流動性を高め、研究の活性化を図るため、新たに採用する助教全員に任期制を適用するとともに、引き続きプロジェクト研究等に任期制を適用する。</p>
<p>【166】教員の業績評価基準を定め、評価結果を処遇に反映させるシステムを平成17年度より試行的に実施した後、第一期中期計画期間内に制度の定着を図る。</p>	<p>【166】教員業績の評価結果を定期的に処遇に反映させるため、教員業績評価システム制度の定着を図る。</p>	<p>【167】業績の顕著な教員に対する優遇措置を講ずるため、業績評価システムが定着するまでの間、各部局における評価システムを引き続き活用する。</p>
<p>【167】業績審査システムが定着するまでの間は、各部局における評価システムを活用し、業績の顕著な教員に対する優遇措置を講ずる。</p>	<p>【167】業績の顕著な教員に対する優遇措置を講ずるため、業績評価システムが定着するまでの間、各部局における評価システムを引き続き活用する。</p>	<p>【168】徳島大学教育・研究者情報データベースの改善・充実を図り、全学的な研究状況等の検証と研究の活性化に活用</p>
<p>【168】徳島大学教育・研究者情報データベースの改善・充実を図り、全学的な研究状況等の検証と研究の活性化に活用</p>	<p>【168】徳島大学教育・研究者情報データベースの改善・充実を図り、全学的な研究状況等の検証と研究の活性化に活用</p>	<p>【168】徳島大学教育・研究者情報データベースの改善・充実を図り、全学的な研究状況等の検証と研究の活性化に活用</p>

する。	する。また、研究の質の向上を図るため、中期目標期間の評価結果を分析・検証を行う。
○ 全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策	○ 全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策
【169】「研究連携推進機構」が中心となり部局の枠を超えたプロジェクト研究を積極的に推進するための調整と立案を行う。	【169】部局の枠を超えたプロジェクト研究を積極的に推進するため，研究連携推進機構が全学の中心となって部局横断的プロジェクトの企画・立案・調整を行う。
【170】特に萌芽的研究の立ち上げを支援するために現行の「パイロット研究支援事業」を充実し，学際的研究を育成する。	【170】萌芽的研究の立ち上げを支援するため，引き続き「パイロット研究支援事業」により，学際的研究の育成を推進する。
【171】未来医療の確立を目指す基礎研究と大学病院及び産業界と連携して先端医療の実用化を目指す開発研究を推進するため，組織的な充実と改変を行い，学内に高度な成果蓄積のある生命科学分野の人材を結集した世界最高水準の研究拠点を築く。	【171】ゲノム機能研究センターの改組を行い，疾患ゲノム研究センターを設立し，個々の研究室のプロジェクト研究体制の整備，共同研究の促進，設備の拡充を促進する。
【172】下記の項目における研究等の活動を活性化するため，将来計画を常に検討し，組織の充実や改変を図り，高水準の研究を推進する。	【172】次の項目における研究等の活動を活性化するため，将来計画を常に検討し，組織の充実や改変を図り，高水準の研究を推進する。
【172-1】プロテオミクス，構造生物学，情報生物学の研究基盤を整備しつつ，酵素・蛋白質研究を中心とした先端医療科学に関する研究を行う。（分子酵素学研究センター）	【172-1】(ア) 酵素・蛋白質研究を基盤に，疾患酵素学，疾患プロテオミクス研究を推進し，先端医療科学に関する研究を進める。（疾患酵素学研究センター）
【172-2】地域産業や本学の研究開発を活性化するための共同研究を行う。（地域共同研究センター，インキュベーション施設，サテライトベンチャービジネスラボラトリー）	【172-2】(イ) 地域産業や本学の研究開発を活性化するため，引き続き，知的財産本部に設置された，地域共同インキュベーション研究室及びベンチャービジネス育成研究室を一体的・機動的に運用し，地域企業との共同研究の斡旋活動を行う。（知的財産本部）
【172-3】本学の情報機能を高度化するための基盤的な支援活動及び研究を行う。（高度情報化基盤センター）	【172-3】(ウ) 平成19年度に策定された情報基盤整備計画に基づき，研究活動に不可欠なネットワーク環境の整備を検討し，推進する。（高度情報化基盤センター）
	----- 【172-4】(エ) 前年度のポリシー見直しを受けて，新しいポリシーの策定・リリースを行い，その周知活動を行う。 ・ここ数年内に学内措置等により生まれた新組織に対し，支線管理者・システム管理者の設置を義務づけ，報告を徹底する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・部外者の多く立ち入る部局に関して、物理的セキュリティの管理方法について見直しを検討する。 ・情報セキュリティ監査を実施する。 ・全学でのソフトウェア一括購入と一括ライセンス管理の仕組みの導入について検討を始める。 ・セキュリティ講習会を常三島地区、蔵本地区で実施する。 <p>(高度情報化基盤センター)</p>
【172-5】ポストゲノム科学を中心とした医療開発等に関する研究を行う。(ゲノム機能研究センター)	<p>【172-5】(オ) 生命システムを統合する原理の解明とその破綻による疾患の機序解明を目標に掲げる研究「疾患ゲノム研究」を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インパクトファクターや引用回数等の客観的指標に裏付けられた国際競争力の高い疾患ゲノム研究を推進する。 ・学内外との実質的共同研究を進めることで学際的かつ先端的な疾患ゲノム研究を推進する。 ・疾患ゲノム研究拠点の確立に向けた整備を進める。 <p>(疾患ゲノム研究センター)</p>
【172-6】放射線科学に関した本学の基盤的な支援活動、放射線業務従事者の教育訓練及び研究を行う。(アイソトープ総合センター)	<p>【172-6】(カ) 放射線科学に関する基盤的な支援を行うため、教育訓練を行うとともに、引き続き安全管理、放射線防護及び教育訓練に関する研究を行う。(アイソトープ総合センター)</p>
【172-7】環境問題と防災問題を総合的に研究し、災害の予防と対策に関して社会に貢献する。(環境防災研究センター)	<p>【172-7】(キ) 環境問題と防災問題を総合的に研究し、災害の予防や環境問題への対策に関して社会に貢献するため、共同研究や受託研究を受け入れるとともに、啓発活動として、講演会、セミナーなどを主催・共催する。(環境防災研究センター)</p>
○ 学部、研究科、各センター等の研究実施体制等に関する特記事項	○ 学部、研究科、各センター等の研究実施体制等に関する特記事項
【173】医学、歯学、薬学、栄養学の各研究科を統合した「ヘルスバイオサイエンス研究部」及び医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部では独創的かつ先端的な研究・教育を推進し、融合型研究の芽を引き出し研究成果の創出を図る。	<p>【173】融合型研究の芽を引き出し、医学系、栄養学系、歯学系、薬学系からなる研究推進戦略会議を定期的に開催し、医学領域の共同研究の創出及び研究環境の整備を行う。</p>
【174】工学部、工学研究科及び総合科学部、人間・自然環境研究科においては、学部及び研究科の見直しを行い、社会的ニーズに応じた研究教育を推進するため、関連分野が連携して学部及び研究科組織の充実と改編を目指す。	<p>【174】人間・自然環境研究科においては、社会的ニーズに応じた研究教育を推進するため、研究科の見直しを検討し、組織の充実と改編を目指す。</p>
【175】社会的要請に応えるため、医学	【175】保健学科の組織の高度化を図る

部保健学科の組織の高度化を図る。

ため、平成18年度に設置した大学院保健科学教育部博士前期課程及び平成20年度に設置する博士後期課程の教育を充実させる。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標を達成するための措置
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>○地域の事業ニーズを把握し、本学が保有する知的資源を学内の研究連携により実用化研究に生かし、その成果を地域に還元する。</p> <p>○本学が保有する知的資源に係る情報を積極的に公表し、地域との共同研究の拡大につなげる。</p> <p>○社会人の積極的な受入れ及び自治体等との連携協力による生涯学習等支援を積極的に推進し、地域に開かれた大学を目指す。</p> <p>○海外の大学との学術交流を一層推進し、教職員等の交流体制を充実するとともに、教職員の海外派遣制度を強化する。</p> <p>○国際交流、国際連携を推進する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策	○ 地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策	(3) その他の目標を達成するための措置 ① 社会との連携，国際交流等に関する目標
【176】徳島地域連携協議会との連携を強化し，連携事業の円滑な推進を図るため，徳島大学社会連携推進機構の活動を強化し，自治体の抱える課題解決などに協力する。	【176】自治体等が抱える要望や課題に応えるため，徳島地域連携協議会等を定期的に開催するとともに，社会連携推進機構(地域連携推進室・地域創生センター)の活動をさらに推進することで，自治体等との円滑な連携を深める。	社会との連携，国際交流等に関する目標に係る年度計画は，合計で20項目設定した。年度計画の進捗状況は，全ての項目において，「年度計画を十分に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と評価した。 年度計画の進捗状況で特筆すべきものは，次のとおりである。
【177】事業ニーズの発掘に資するため，本学の研究成果をデータベース化し，インターネット等を活用して積極的に情報発信する。	【177】事業ニーズの発掘のため，本学が開発した産学官情報ネットワークシステムを活用し積極的に情報発信をする。	【176】(社会連携推進機構と自治体等の連携) 本学及び徳島地域連携協議会主催により「佐那河内村タウンミーティングー風景に根ざした地域ブランドづくりー」(参加者約100名)，第6回地域交流シンポジウム「地域医療再生の処方箋を考える」(参加者約100名)を開催するなど，地域の活性化に対する支援等を積極に行った。また，連携希望調査により得られた要望(自治体等から大学へ(47件)，大学内から自治体等へ(7件)について，協議・調整した結果，連携事業のマッチング率が約28%となった。地域・国際交流プラザ(ガレリア新蔵)ギャラリーフロアにおいては，教職員・学生及び公開講座受講生の芸術作品展等を開催(学内18件，延べ131日利用，参加者約1,690名)して，大学と地域住民との交流の場となっている。
【178】公開授業を含む年間100講座開講を維持し，公開講座・生涯学習支援を通じて地域の文化向上に貢献する。(大学開放実践センター)	【178】公開講座や県民カレッジ等の地域生涯学習事業への支援を通じて，地域の文化向上に貢献するために，年間100講座以上の開講を継続する。また，公開講座の質的向上のため，受講者アンケートを改訂，新任講師に対しての講座参観を実施し，講師任用過程を適正化すると共に，公開講座用FDハンドブックを作成する。 講座修了者による地域貢献を進める。(大学開放実践センター)	【178】(公開講座・生涯学習支援) 公開講座等の地域生涯学習事業への支援を通じて地域の文化向上に貢献するため，大学開放実践センターで開講した公開講座は，講座数134，受講者数2,893名，公開授業は授業数38，受講者数60名となり，年間収入予算を上回った。また，公開講座の受講者満足度は4段階評価で3.8であった。講座参観を現在5講座で実施して参観記録を作成したほか，公開講座講師用手引を作成して講師に配布した。 このほかにも，支援事業として，自治体等と連携しての公開講座とセミナーを数多く実施した。県の依頼によって開発した阿波踊り体操は，県民の健康増進に貢献している。更に，子どもの人権講座，朗読講座，パソコン関係講座，マラソン講座等の修了生が様々なボランティア活動を行い社会貢献を果たしている。 (大学開放実践センター)
【179】地域社会に根ざした大学の図書館として，平成21年度を目処に，他機関との相互協力をはじめ，地域住民への図書館サービスを推進する。(附属図書館)	【179】19年度に実施済のため，20年度は計画なし。	
【180】医療情報ネットワークを構築し，	【180】地域医療連携センターの更なる	【181】(産官学連携の推進) 行政，民間企業の要望をくみ取るシステムの活用及び共同研究の推進を図るため，

地域の医療・保健・福祉の向上に貢献する。	充実を図ることにより、地域の医療・保健・福祉の向上に貢献する。	知的財産本部では、「大学・産総研四国連絡協議会」の事務局を務める産総研四国センターに、学学連携できる研究テーマを本学から提示し、その個々のテーマについて、技術移転機関との連携の可否を問える会議構成となるよう改善を働きかけた。また、「四国ブロック地域科学技術振興協議会幹事会」の事務局を務める四国経済産業局に対し、産業クラスターの徳島地域への誘致と形成に関する情報を提供した。
○ 産学官連携の推進に関する具体的方策	○ 産学官連携の推進に関する具体的方策	更に「文部科学省産学官連携コーディネータ」が1名配置された。これらの取組みの結果、今年度は共同研究実施件数が192件(昨年度187件)の成果があった。
【181】行政、民間企業等の要望をくみ取るシステムの構築と共同研究の推進を図る。	【181】産学官連携推進のため、行政、民間企業の要望を酌み取るシステムとして、「徳島県技術移転連絡会議」「大学・産総研四国連絡会議」「四国ブロック地域科学技術振興協議会幹事会」などの活用を図り共同研究の推進を図る。	【183】(産学官連携の推進) 知的財産本部では、本学が開発した「TPAS-Net」の普及活動のため、知的財産本部メールニュースを月1回、TPAS-Netの新着情報に係る情報配信を週1回行った。また、四国経済産業局及び(独)産業技術総合研究所四国センターが中心になって設立した「四国地域イノベーション創出協議会」は、本学が開発した「TPAS-Net」を活用する県内産業資源のデータベース化事業で、経済産業省の補助事業に選定された。
【182】受託研究や受託研究員を積極的に受入れる。	【182】産学官連携の一助とするため、引き続き受託研究や受託研究員を積極的に受け入れる。	【192】(大学の知識・技術の国際活用) 大学が有する知識と技術の国際活用を目指すため、知的財産本部では外国の研究機関等との技術交流を積極的に推進した。技術交流等の実績は次のとおりである。 ・ 韓国企業との共同出願案件の特許登録(4件)。 ・ 本学を出願人とする特許登録数21件のうち、外国での登録数は8件(米国2, ヨーロッパ特許庁1, 韓国4, 台湾1)と全体の4割近い高率となった。 ・ 海外の大学の知的財産担当部署との技術交流: 1件(昨年度1件, 韓国1)
【183】知的財産本部を積極的に活用し、民間企業などへの技術移転の件数を大幅に増加させる。	【183】産学官連携推進のため、知的財産本部を積極的に活用して、機関帰属となった発明・特許の民間企業等への技術移転の増加を図る。	・ 海外の企業との技術交流: 1件(昨年度1件, 韓国1) ・ 外国弁理士との技術交流: 2件(韓国2)(昨年度1件, 韓国1) ・ 外国出願費用は、翻訳料を含め1件当たり300万円前後の高額になることから、科学技術振興機構による外国出願支援を受けることで大学側の負担を軽減した。
○ 地域の大学等との連携・支援に関する具体的方策	○ 地域の大学等との連携・支援に関する具体的方策	【193】(卒業、修了した留学生との連携強化) 卒業、修了した留学生との連携を強化するため、11月30日「徳島大学卒業留学生同窓会(中国)」を上海で設立した。また、帰国留学生を招聘し「国際展開推進シンポジウム」を開催し、卒業生等との交流を図るとともに、帰国留学生等の追跡調査等によりデータベースを充実させた。
【184】県内の大学等との交流を図るとともに、放送大学等との単位互換を充実する。	【184】国内外の協定校、放送大学、地域の大学等との単位互換制度を充実するとともに自治体等との連携協力において、社会人にも共通教育の開講科目の受講を認め、生涯学習等を積極的に支援する。	【194】(国際交流・連携の支援) 国際交流・連携を支援するため、12月1日留学生センターを改組して、国際センターを設立した。留学生センターが実施してきた日本語教育等の従来業務に加えて、新たな業務のために「交流部門」と「文書・広報室」を設けたことで、海外拠点校の活用、外国人研究者の招聘の推進、学生の国際交流プログラムの実施、卒業生ネットワークの構築など、これまで手薄であった事業の充実を目指した。
○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策	○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策	
【185】留学生の受入・派遣の両面で一層の交流を推進するとともに、より質の高い留学生の受け入れ、特色ある大学との交流を図る。	【185-1】特色ある協定校を中心として受入れ・派遣の両面で交流の充実に努める。 ----- 【185-2】質の高い留学生の受け入れを図るため、日本留学フェア(海外)及び外国人学生のための進学説明会(国内)等に引き続き参加する。	【186】拠点交流校との質の高い交流を深めるため、短期学生交流プログラムの継続的实施に努める。
【186】多様な留学生交流推進制度を導入し、学生の相互交流と交流の質の向上を図る。	【186】拠点交流校との質の高い交流を深めるため、短期学生交流プログラムの継続的实施に努める。	【187-1】本学学生の国際性を高めるため、短期派遣プログラム・長期派遣プロ
【187】英語による授業、学生や教職員のトップレベルの機関への派遣などを通	【187-1】本学学生の国際性を高めるため、短期派遣プログラム・長期派遣プロ	

して、世界に通用する人材の育成と研究教育の向上を図る。	<p>プログラムの充実に努める。</p> <p>-----</p> <p>【187-2】徳島大学国際教育研究交流資金による学生及び教員の海外派遣を引き続き実施する。</p>
【188】留学生と日本人学生，地域住民との交流を通じて国際交流活動を充実させる。	【188】国際交流活動の充実に図るため，留学生と日本人学生，地域住民との交流会等を引き続き実施する。
【189】帰国留学生への情報提供等の定期的なフォローアップを行う。	【189】帰国留学生へのフォローアップ及び帰国後の情報収集(データベースの充実)のための訪問を引き続き行い，定期的な情報提供等の手法について方針を立てる。
【190】学生の海外留学に関する的確な情報等を組織的に提供する。	【190】学生の海外留学を推進するため，引き続き留学相談支援体制を継続するとともに，派遣留学情報ホームページの充実に努める。
○ 教育研究活動に関連した国際連携に関する具体的方策	○ 教育研究活動に関連した国際連携に関する具体的方策
【191】海外への広報活動を積極的に推進するとともに，平成19年度を目処に，教育研究情報を海外の大学へ発信するための効果的な組織体制，施設整備を図る。	【191】海外への広報活動を推進するため，留学生センターのホームページの充実に努めるとともに，日本留学フェア(海外)等に引き続き参加する。
【192】平成21年度を目処に，大学が有する知識と技術(知的財産)の国際活用を目指して，組織と体制を構築・充実させる。また，教職員，学生の意識の向上を目指す。	【192】大学が有する知識と技術の国際活用を目指すため，海外の大学等との知的財産活用に関する技術交流を行うとともに教職員，学生の意識を向上させる。
【193】平成19年度を目処に，卒業，修了した留学生との連携を強化し，国際連携ができる組織と体制を充実させる。	【193】卒業，修了した留学生との連携を強化するため，引き続き帰国留学生等の追跡調査等によりデータベースを充実させるとともに，帰国留学生を招聘し「国際展開推進シンポジウム」を開催する。また，留学生の同窓会組織の構築に努める。
【194】平成19年度を目処に，各学部，各教職員の国際交流・連携に関する取り組みに対して，支援体制を充実させる。	【194】国際交流・連携を支援するため，引き続き，現留学生センターを改組した新センターの設立を検討する。

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>徳島大学医学部・歯学部附属病院の基本理念は、「生命の尊重と個人の尊厳の保持を基調とし、先端的で、かつ生きる力をはぐくむ医療を実践するとともに、人間愛に溢れた医療人を育成する。」ことである。これを実現するために次の目標を掲げる。</p> <p>○生きる力を提供する医療機関を目指す。</p> <p>患者の生命・生活の質(QOL)を向上させる患者本位の全人的医療を中心にすえ、統合した医療と医学・歯学の進歩を背景とした先端医療を提供する。</p> <p>○統合されたチーム医療の創生を図る。</p> <p>医療、社会が求める優れた医療人の育成、地域医療への貢献を目指す。</p> <p>○高度情報化社会に対応した医療を推進する。</p> <p>○新世代の高度病院情報システムを構築し、診療の質の確保と向上、診療情報の共有化、地域医療機関との連携、双方向性の遠隔診療などにより、患者、医療人、地域医療機関への情報提供を通して、ヒューマンサービスとしての医療を普及させる。</p> <p>○経営・運営に関する目標</p> <p>IT導入による緻密かつ緻密な経営技術により効率的で有効性の高い経営と運営を図ることを目指す。</p> <p>○研究に関する目標</p> <p>高度先端医療、先進医療の推進を図るとともに、保健機能食品の開発を推進する。</p> <p>○施設、設備の整備・活用に関する目標</p>
-------------	---

中期計画	平成20年度計画	計画の進捗状況
○ 生きる力を提供する医療機関を目指すし、統合されたチーム医療の創成を図るための具体的方策	○ 生きる力を提供する医療機関を目指すし、統合されたチーム医療の創成を図るための具体的方策	(3) その他の目標 ② 附属病院に関する目標
【195】食と健康センター外の特殊診療部門の設置・充実等を平成16年度～平成21年度の間に図る。	【195-1】地域医療への貢献、患者サービスの向上等のため、「食と健康増進センター」等の特殊診療部門の充実等を引き続き行う。 ----- 【195-2】大学病院の使命として、高度医療の充実を図る。	附属病院に関する目標に係る年度計画は、合計で16項目設定した。年度計画の進捗状況は、全ての項目において、「年度計画を十分に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と評価した。 年度計画の進捗状況で特筆すべきものは、次のとおりである。
【196】医科診療と歯科診療の統合による、横断的診療体制をモジュール化(ユニット化)診療として構築する。	【196】統合されたチーム医療を行うため、医科診療と歯科診療の統合による横断的診療体制を、モジュール化(ユニット化)診療として構築し、引き続きその充実を図るとともに、社会が求める優れた医療人の育成、地域医療への貢献を目指す。	【195-1】(地域医療への貢献及び患者サービスの向上) 地域医療への貢献及び患者サービスの向上のため、次の取組を行った。 ・ 「食と健康増進センター」では、栄養指導(2,909件)、糖尿病教室(参加者665名)、一般市民を対象に3年連続カルチャー特別教室を実施した。 ・ 「子と親のこころ診療室」では、受診患者数1,264名と目標数を上回るとともに、子供の虐待防止のため、地域との連携による一次予防検討会を開催(3回)した。 ・ 「超音波センター」では、今年度の検査件数が目標を大きく上回り6,600件となり、専任の超音波検査士1名の配属、新規の超音波診断システムの配備と新しいエコー検査の体制を整備した。 ・ 「がん診療連携センター」では、当院にて行われている『がん治療』を地域の連携病院へ紹介することを目的とする「徳島大学病院がん診療連携セミナー」を開催(4回)した。 ・ 「内視鏡センター」では、今年度の検査件数が3,498例であった。また、トイレと回復室が設置され、検査日の増加等が行われた。
【197】医療連携福祉室を充実し、病病連携、病診連携を推進する。	【197】地域医療連携センターの更なる充実を図ることにより、地域の医療・保健・福祉の向上に貢献する。	
【198】医療の質の向上、標準化、効率化を図るため、ISO9001の取得、クリニカルパスの導入等を推進する。さらに職員に対する評価基準の設定を検討する。	【198】医療の質の向上、標準化、効率化を図るため、ISO9001の更新、クリニカルパスの導入等の推進、職員評価についての検討、診療支援部及び安全管理対策室の充実を行う。	【195-2】(高度医療の充実) 大学病院の使命として、高度医療の充実を図るため、特殊診療部門等を充実させた。 ・ 「準無菌治療室(第3病棟8階)」では、無菌治療の必要な治療期間に準無菌

<p>【199】良質な医療人の育成のため、医療職の枠を超えた研修体制の確立を図るとともに、卒後臨床研修センターの充実により、卒後教育の充実強化を図る。</p>	<p>【199-1】良質な医療人を育成するため、引き続き卒後臨床研修センターの充実等を図る。</p> <p>-----</p> <p>【199-2】看護師のキャリアに適合する支援プログラムを提供することにより、質の高い看護師を育成する。</p>	<p>室を活用した。その結果、例外的な場合を除いて無菌治療室管理加算の算定日数が平成19年度より15%以上増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高次脳センター」では、ボツリヌス治療件数は週20例を達成、深部脳刺激術も磁気刺激をあわせて1例以上を達成した。 アルツハイマー病などの神経変性疾患のSPECT(単光子放射断層撮影装置)、又はPETの検診件数が平均週1例以上に達した。
<p>○ 高度情報化社会に対応した医療に関する目標を達成するための具体的方策</p>	<p>○ 高度情報化社会に対応した医療に関する目標を達成するための具体的方策</p>	<p>【196】(統合されたチーム医療の充実) 医科診療と歯科診療の統合されたチーム医療を行うため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「顎関節症外来」では、統合されたチーム医療を行うため医科診療部門との共診を実施するとともに、経験の浅い研修医等がプロトコル採取を一定水準以上に行えるようにマニュアルを作成した。 「歯周病専門外来」では、広報活動として、糖尿病教室において生活習慣病対策(歯周病対策)についての講義等(参加者延べ110名)を実施した。 「口腔管理センター」では、医科診療部門のICU等への往診(637回)により、口腔ケアを行う等医科診療部門と連携し医療の充実に努めた。
<p>【200】eラーニングの構築による地域連携と生涯学習に関する計画を推進する。</p>	<p>【200】18年度に実施済のため、20年度は計画なし。</p>	<p>【197】(地域医療連携センターの充実) 地域医療連携センターの充実を図るため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域連携システムの運用のため、他医療機関からの紹介患者のデータを管理する紹介状返信進捗管理の充実を図った結果、脳卒中センターにおいて2医療機関と地域連携パス(本院と他医療機関が治療を一連の流れで行うことを明示)を試行できた。 9月と12月に県南部の25医療機関を訪問してPET/CT等の広報活動を実施したほか、センター移転に併せて、院内外におけるセンターの役割等について改めてホームページを更新するとともに、院内への通知文書の発送、電子カルテ掲示板への掲載により周知を行った。
<p>【201】携帯端末による診療予約等、患者サービスの向上に関する計画を推進するとともに病院情報機能の向上を図る。</p>	<p>【201】Web診療予約システムを複数診療科で試行(Fax予約の一部移行)する。</p>	<p>【198】(医療の質の向上・標準化・効率化) 医療の質の向上・標準化・効率化を図るため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部評価では、ISO9001の認証更新、プライバシーマークの認定更新及びISO15189のサーベイランスを受審した。 職員評価では、「病院職員評価検討ワーキング」が病院で診療に従事する教員の業績評価について、病院長宛に答申を行った。 効率化を図る取組では、病院情報システムに組み込まれているクリニカルパスへの置き換えを行い、診療科への導入推進を図った。 診療支援部所属の医療技術職員の能力向上のため、診療支援部全部門においてスキル表を作成した。 リスクマネジメント及び感染対策では、ビデオ研修、eラーニングによる研修の受講率の向上、ICD、ICNの増員によるICT(感染対策チーム)の充実、各種感染対策の実施による感染予防等を行った。
<p>○ 経営・運営に関する目標を達成するための具体的方策</p>	<p>○ 経営・運営に関する目標を達成するための具体的方策</p>	<p>【199-1】(卒後臨床研修センターの充実) 卒後臨床研修センターの充実等を図るため、次の取組を行った。</p> <p>(医科部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度の臨床研修プログラムにおける「プライマリ・ケアコース」の新設 3病院連携卒後臨床研修医教育連絡会議(本院、県立中央病院、市民病院)の開催(毎月) キャリアデザインセミナー及びプログラム説明会(対象:医学科6年生)の開催 卒後臨床研修センターへの専任教員(2名)配置及び医学科生との個別面談による進路相談等の実施 研修医室における電子カルテ導入等環境改善及び防犯カメラ設置等によるセキュリティ強化 研修医各人へのメンターによる面談等実施 Learning contractの充実 指導医養成講習会の開催
<p>【202】既存の組織、施設基準等の継続的な見直しを行い、病院経営の効率化を図る。</p>	<p>【202】病院経営の効率化を図るため、 (ア) 病院事務組織に事務局から人事係を移管することについて検討を行う。 (イ) 施設基準等の見直しを継続して行う。 (ウ) 医療材料に係る預託契約を推進する。また、契約の全般的見直しを図る。</p>	<p>【203】経営改善に資するため、更新した管理会計システムの機能拡充を行い、有効性の向上を図る。</p>
<p>【203】有効な情報システムの導入により、経営改善に努める。</p>	<p>【203】経営改善に資するため、更新した管理会計システムの機能拡充を行い、有効性の向上を図る。</p>	<p>【204】16～17年度に実施済のため、20年度は計画なし。</p>
<p>【204】経営戦略担当副病院長・病院長補佐による職員の教育・経営戦略指導を強化することにより、職員の経営に対する意識改革を図る。</p>	<p>【204】16～17年度に実施済のため、20年度は計画なし。</p>	<p>【205】経営改善に資するため、病院運営の円滑化の観点から、引き続き外部委託業務について見直しを推進する。</p>
<p>【205】外部委託可能業務については適正化を図る。</p>	<p>【205】経営改善に資するため、病院運営の円滑化の観点から、引き続き外部委託業務について見直しを推進する。</p>	<p>【206-1】治験を年間20件を目標に実施する。</p> <p>-----</p> <p>【206-2】徳島治験ネットワークを更に拡充し、治験拠点病院としての役割を果たす。</p>
<p>【206】治験の推進による外部資金の導入拡充を図るとともに地域治験ネットワークを構築する。</p>	<p>【206-1】治験を年間20件を目標に実施する。</p> <p>-----</p> <p>【206-2】徳島治験ネットワークを更に拡充し、治験拠点病院としての役割を果たす。</p>	<p>○ 研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策</p>
<p>○ 研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策</p>	<p>○ 研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策</p>	<p>【207】新しい診断法・治療法の開発支援を強化し、先端医療の確立を図る。さらに機能性食品の科学的評価体制の確立を産学協同で推進する。</p>
<p>【207】新しい診断法・治療法の開発支援を強化し、先端医療の確立を図る。さらに機能性食品の科学的評価体制の確立を産学協同で推進する。</p>	<p>【207-1】高度先端医療、先進医療の確立を図るため、引き続き新しい診断法・治療法の開発を支援する。</p> <p>-----</p> <p>【207-2】徳島治験ネットワークを利用</p>	<p>○ 研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策</p>
<p>【207】新しい診断法・治療法の開発支援を強化し、先端医療の確立を図る。さらに機能性食品の科学的評価体制の確立を産学協同で推進する。</p>	<p>【207-1】高度先端医療、先進医療の確立を図るため、引き続き新しい診断法・治療法の開発を支援する。</p> <p>-----</p> <p>【207-2】徳島治験ネットワークを利用</p>	<p>【207】新しい診断法・治療法の開発支援を強化し、先端医療の確立を図る。さらに機能性食品の科学的評価体制の確立を産学協同で推進する。</p>

	して、機能性食品の機能評価を行う。	(歯科部門)
○ 施設、設備の整備・活用に関する目標を達成するための具体的方策	○ 施設、設備の整備・活用に関する目標を達成するための具体的方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導歯科医講習会(広島県(参加者:32名), 高知県(参加者:30名))の開催 ・ 日本歯科医学会主催のプログラム責任者講習会の開催 ・ 臨床研修振興財団主催のプログラム責任者講習会への参加(各1名) ・ 協力型研修施設の追加(5施設) ・ 研修医と指導医の間で双方向でのやりとりを可能とするためのオンライン研修評価システム(Debut)の改善
【208】老朽化した施設・設備の改善や既存施設等の有効活用を図る。	【208】患者サービス等の向上のため、引き続き老朽化した施設・設備の改善及び病院建物の有効利用が可能なものについて検討を行い、実現可能なものについて実施する。	<p>【202】(病院経営の効率化)</p> <p>病院経営の効率化を図るため、おもに次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院組織について検討を行った結果、平成21年度から特に重要な事項を審議する「病院運営審議会」、病院の諸課題全般等を審議する「病院執行部会議」、予算・経営戦略に必要な事項を審議する「病院予算・経営戦略委員会」、医療機器整備に必要な事項を審議する「病院医療機器整備委員会」、施設整備に必要な事項を審議する「病院施設整備委員会」を設置することとした。 ・ PET-CT件数の増加、分娩介助料の料金の改正、アンチエイジング検診基本コースの設置等により、432,771千円の増収となった。 ・ 医療材料については、今年度は2回の預託依頼交渉を行い274品目の契約増、医療用消耗品については、553品目の一般競争契約により16,836千円の削減、特定治療材料については、10月に533品目を一般競争契約し、4,435千円の削減と、それぞれ成果があった。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1 教育方法等の改善

(1) 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- 全学共通教育のカリキュラムに、社会人としての豊かな人間性と高い倫理観を培う「社会性形成科目群」を導入し、5科目群により実施した。このうち「共創型学習」では、社会人ボランティアと社会人非常勤講師を迎え入れ、名著講読など多彩な授業を展開した。なお、この「地域社会人ボランティアを活用した教養教育」は、文部科学省の平成20年度「質の高い大学教育推進プログラム」に採択された。

(2) 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- 「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査実施概要」に基づき、学生アンケートを実施し、結果を分析した報告書を作成して、大学教育委員会に提供した。教育改善に関する4項目の提言を行った。また、平成19年度に作成した同報告書の提言「予習・復習時間の確保に関する改善」に対し、大学教育委員会より改善計画、実施状況、成果・効果の報告があり、全ての学部等で4段階評価で3以上と、その効果は顕著であった。
- 全学FD推進プログラム第3期計画に基づき、授業研究会などFDに関する各種の研修を実施した。全学部にFD委員会を設置し、学部FD委員会委員長を大学全体のFD専門委員会の委員としたことで、FDの全学的実施体制が強化された。

(3) 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

- 常三島地区では、成績評価システムが導入され、GPAを用いた学習目標の提供、GPCの公開等が行われており、成績評価の明確化を教員及び学生に周知するとともに、シラバスに具体的到達目標、成績評価の基準を明記するなどの充実を図っている。なお、蔵本地区では、医療系のコアカリキュラムに基づく「共用試験」である客観試験(CBT)、臨床能力試験(OSCE)による全国統一の成績評価システムを導入しているため、蔵本・常三島両地区間の統一は当面必要ないとの結論に至っている。

(4) 各法人の個性・特色を図るための組織的取組状況

- 文部科学省の教育改革支援事業等への積極的な申請を奨励した。その結果、平成20年度は新たに6件(単独申請分4件、他大学との連携分2件)が採択された。平成15年度からの累計は17件となり、教育の質的向上等が推進された。
- 医療教育開発センターの下に、平成19年度から医科学、口腔科学、薬化学、栄養生命科学の各教育部に加えて、保健科学教育部を含む蔵本地区の全大学院生が共通科目6科目をeラーニングで視聴できる体制を整備し、今年度は前後期合わせて75講義が追加され、平成17年度以降、合計218講義が開講された。また、記録とレポート提出のシステムを導入したことで、社会人大学院生は大学に来ることなくレポートを提出でき、教員と担当事務は紙(成績)をやり取りすることなくWeb上で確認できるようにした。
- 教育活動を支援するため、工学部にて開講された「知的財産の基礎と活用」等の3科目について、実務家を中心とした講師(知的財産本部客員教授等)の講義を実施した。大学院生の就職後の職務に役立つことが期待される。

(5) 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

- 全学共通教育センターにおいて、三重大学から講師を招聘し、問題解決型学習の共通教育授業(PBL)について、参加教職員・学生が参加する形でPBLの模擬課題の実演を含むFD講演会を開催した。(12月5日、参加者:275名)
- 徳島大学で行われている教育実践の先駆的な取り組みを共有する機会を設け、大学教育の質的向上に向けた努力の結果を確認するための「教育カンファレンス」を開催した。(1月21日、参加者112名)
- 教員の教育に関する意識及び取組について把握し、徳島大学の教育の質を向上させるための基礎資料づくりを目的とした「第1回教員の教育に関する意識調査」を11月に実施し、調査結果の報告書を全教員に配付した。

2 学生支援の充実

(1) 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

- 今年度は聴衆応答システム(クリッカー)を254台導入し、既存のものと合わせて308台整備したほか、授業遠隔システムを常三島地区と蔵本地区の講義室に設置し、多様なメディアを高度に利用して同時かつ双方向に行われる授業が受講できるよう整備した。
- eラーニングを前期65科目、後期52科目(合計117科目)実施しており、利用科目数は年度ごとに順調に増加している。
- 大学院生及び学部卒業予定者と学長との懇談会(参加者:大学院生14名、学部卒業予定者10名、11月6日)を開催し、学生からの要望及び質問に対する大学の対応をホームページに掲載した。
- 医学部では、教育支援センターを設置してチュートリアルPBLのサポート及びチュートリアル室の有効利用、学生の教育支援を行った。

(2) キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

- 就職ガイダンス(年度内に30回、出席者:3,400名)、公務員(警察官)採用試験説明会(年度内に8回、出席者:187名)、教員採用試験関係セミナー等(5月、7月、8月、2月、出席者:74名)をそれぞれ開催し、学生の就職支援活動を支援した。
- 就職に関する相談を充実するため、学外から非常勤の相談員2名を週2回(10月から3名を週3回)配置して、学生の就職相談(模擬面接の実施を含む。)に対応した。今年度の就職相談者数は、471名である。

(3) 課外活動の支援、学生の厚生補導のための組織的取組状況

- 学外のスポーツ施設を借上げるなど学生の課外活動の支援を行った。
- 課外活動の活性化及びリーダーとしての資質の向上を図るため、体育系サークルリーダー研修会(12月13~14日、参加者:41名)を実施した。
- 課外活動施設・設備の改修等を推進した。
- 全国大会、地区大会等で優秀な成績を挙げた個人19件・団体5件に対し、平成21年3月13日に学長表彰を行った。

3 研究活動の推進

(1) 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

研究資源を効果的に活用するため、「学長裁量経費の取扱い」に基づき、研究計画書による研究内容等の評価を行い、学際的研究、学外との共同研究、若手研究者の育成支援などの事業に学長裁量経費から43件、130,923千円を重点配分した。その結果、重点領域研究である健康生命科学のゲノミクス・プロテオミクス研究、糖尿病研究、免疫疾患、転移がんなどの高度先端医療研究、先端的創薬分野研究の進展に貢献し、ネイチャー等のインパクトファクターの高い学術雑誌への掲載や大型研究資金(科学研究費補助金新学術領域研究等)の採択に結びついた。

(2) 若手教員、女性教員に対する支援のための組織的取組状況

① 若手研究者学長表彰制度

若手研究者の研究能力の向上を目的として創設された「若手研究者学長表彰制度」について、今年度は15名の応募があり、その中から5名を選考して12月19日に表彰式(若手研究者1名当たり100万円を支援)を行った。その結果、文部科学省科学研究費補助金若手研究S(1件)及びA(4件)を獲得した。

② 男女共同参画室の設置

女性教員の採用等の推進のため、平成21年4月1日から総務部に「男女共同参画室」を設置することとした。

(3) 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

① 研究活動推進のため、研究連携推進機構を平成14年度に設置し、部局・分野を超えた研究連携及び産学官連携を企画・推進している。機構は、研究連携推進本部、知的財産本部、環境防災研究センター、イノベーション人材育成センターから構成され、各分野の連携による全学横断的な共同研究を推進するため、研究連携推進本部会議が企画・立案を行い、次の取組を行った。

- ・ 学部、大学院研究部、研究センター等の研究推進計画を推進するため、基礎的研究、国家的・社会的課題に対応した健康生命科学、社会技術科学及び地域創生総合科学に関する異分野融合研究を学部横断的に実施した。その結果、企業等及び外部組織との研究は192件(昨年度187件)、学部間連携研究は56件が実施された。これら学内外の共同研究等の成果として、(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構の各事業に5件をはじめとして、合計14件の事業等に各々採択された。
- ・ 徳島県が申請した地域科学技術振興事業のため、徳島大学内に糖尿病関連の卓越した研究者を集積するとともに、地域イノベーション創出のため、ソシオテクノサイエンス研究部を中心としたLED関連研究を重点化した。
- ・ ストレス栄養科学教育・研究センターを核とし、鳴門教育大学と連携したグローバルCOEプログラム「子どもの発達と栄養・ストレス予防教育科学」の申請を支援した。
- ・ 科学研究費補助金等・競争的資金対策検討委員会を設置し、大型競争的資金及び科学研究費補助金の獲得増大を目指して「科学研究費補助金未申請理由・不採択要因等アンケート調査」を実施し、今後の活動に役立てた。
- ・ 学内の研究連携推進の結果、平成20年度の全学横断的共同研究件数は56件となった。また、平成21年3月に徳島県が申請した「知的クラスター創成事業(グローバル拠点育成型)」の中核大学として参加することができた。

② 社会的ニーズに応じた教育研究を推進するため、平成21年4月に総合科学部及び人間・自然環境研究科を改組し、大学院総合科学教育部及びソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部を設置することとした。

総合科学部及び工学部では、常三島地区将来構想懇談会を月1回開催し、総合科学部等の改組計画案に基づいて、今後の文理工連携プロジェクトの研究の推進に向けて意見交換を行った。また、文理工連携研究の情報交換を活性化させる方策の一つとして、9月26日に開催したソシオテクノサイエンス研究部のエンジニアリングフェスティバル2008に、総合科学部から4件の研究テーマのポスター展示発表会が行われた。

(4) 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

① 各分野の連携による全学横断的な共同研究を推進するために組織された研究班の支援として、研究連携推進本部がパイロット事業支援プログラム(研究支援事業)の企画・立案・調整により、今年度は重点領域研究である健康生命科学のゲノミクス・プロテオミクス研究、糖尿病研究、免疫疾患、転移がんなどの高度先端医療研究、先端的創薬分野研究などに7件53,500千円を学長裁量経費から支援し、全学的な協力体制に努めた結果、科学研究費補助金若手研究(S)(81,400千円、平成20～24年度)、地域科学技術振興事業10,000千円、科学技術振興機構戦略的創造事業9,360千円などに採択された。

② 技術移転・ベンチャー起業及び産学官連携を積極的に推進するため、研究連携推進機構の知的財産本部では、次の取組を行った。

- ・ 鳴門教育大学、徳島文理大学、四国大学、阿南工業高等専門学校との連携を強化するため、産学官連携を担当する文部科学省産学官連携コーディネーターを1名配置しており、平成21年度も徳島県技術移転コーディネーターとの連携によるマッチング活動の継続が決定した。
- ・ 「国立大学法人徳島大学シーズ集2008」を発行した。また、グローバル展開のため、同シーズ集の英語版及び他の資料等の英語版の発刊を企画した。
- ・ 知財本部活動の学内への周知のため、「知的財産本部メールニュース」の送信を開始するとともに、TPAS-Netについてはアカウント登録をするとメールニュースが自動配信される特許となっていることから、引き続き配信情報の充実を図った。

③ 教員の発明に対して育成・保護・活用を図るため、知的財産に関するポリシーの明確化及び大学発ベンチャー企業の創出について、本学・長崎大学及び文部科学省との主催で「第3回臨床研究の倫理と利益相反に関するワークショップ」を東京で開催するなどの取組を行った。また、教員の発明に対しては、特許権の機関帰属を原則とした運用に努めた。その結果、平成20年度においては、特許相談件数101件、大学帰属件数27件、大学出願件数95件の成果が得られた。徳島大学発ベンチャーは、新規開業1社を加え、累計25社となった。更に、本学の知的財産は、技術移転件数:19件(昨年度8件)、対価11,090千円(昨年度7,223千円)と効果的に活用されている。

4 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

(1) 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療、社会貢献のための組織的取組状況

① 地域連携及び国際連携を、全学的かつ迅速的に推進し、社会の発展に貢献することを目的に、社会連携推進機構を平成15年に設置している。

社会連携推進機構は、地域連携推進室及び国際連携推進室を置く社会連携推進本部と地域創生センターから組織されている。

地域連携推進室及び地域創生センターが中心となり、「徳島地域連携協議会」と連携して自治体等との連携事業等を実施し、地域活性化・地域貢献に取り組んだ。おもな取組は次のとおりである。

- ・ 徳島地域連携協議会を年1回開催し、今年度の事業計画(タウンミーティング、地域交流シンポジウム等の開催)、県・市町村からの連携要望調査を元に連携事業の実施を協議した。また、地域連携推進室会議は9回開催し、本学の地域連携推進事業等を実施した。
- ・ 連携希望調査により得られた要望(自治体等から大学(47件)、大学内から自治体等(7件)について、協議・調整した結果、連携事業のマッチング率は約28%となった。
- ・ 本学及び徳島地域連携協議会主催による「佐那河内村タウンミーティングー風景に根ざした地域ブランドづくりー」を佐那河内村で開催(11月23日：参加者約100名)した。同村の地域の活性化等に貢献できた。
- ・ 第6回地域交流シンポジウム「地域医療再生の処方箋を考える」を開催(3月8日：参加者約100名)した。
- ・ 徳島県主催の県知事と学生との対話集会「しゃべり場とくしま」を本学で開催(12月6日：参加者約120名)した。地域連携活動の一環として5名の学生パネリストによる発表が行われ、県知事に対し政策提言を行った。
- ・ 地域・国際交流プラザ(ガレリア新蔵)ギャラリーフロアにおいては、教員・学生及び公開講座受講生の芸術作品展等を開催(学内18件、延べ131日利用、参加者約1,690名)した。地域住民等の交流の場となっている。
- ・ 地域創生センターでは、「地域ICT未来フェスタ2008inとくしま」の支援など合計13件の地域活性化事業を実施したほか、4件の開発研究の実施、2件の調査研究の受託、44件の共催・講演事業、広報冊子の刊行、国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所との協定締結など昨年度を大幅に上回る社会連携推進活動を実施した。

- ② 大学開放実践センターでは、公開講座等の地域生涯学習事業への支援を通じて地域の文化向上に貢献している。今年度の公開講座は講座数134、受講者数2,893名、公開授業は授業数38、受講者数60名となった。また、アンケート調査の結果、公開講座の受講者満足度は4段階評価で3.8であった。

(2)産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備推進状況

研究連携推進機構に知的財産本部を置き、産学官の連携、知的財産戦略の企画・立案を行っている。

特筆すべき推進状況については、次のとおりである。

- ・ 四国の5大学が中心となって経済団体及び自治体に呼びかけを行い、「平成21年度地域中核産学官連携拠点」に申請を行った。
- ・ 徳島県等と連携して「地域ファンド」、「JSTシーズ発掘試験」等を推進するとともに、徳島県の「徳島地域 知的クラスター本部」に協力した。
- ・ JSTシーズ発掘試験については29件採択され、全国5位にランクされた。
- ・ 発明等の権利の帰属に関する事前調査及び知的財産の発掘、評価、出願、権利化・保護及び戦略的運用に関することについて、知的創造サイクル推進検討委員会の委員に四国TLO取締役事業本部長を迎え、四国TLOとの連携を引き続き推進した。

(3)国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

平成17年度に新設した「留学生センター」の機能向上を図るため、平成20年12月に「国際センター」に改組した。センターではおもに次の取組を行った。

- ・ 平成19年度に引き続き、新蔵、常三島、蔵本の3地区で留学生に対する教育・生活指導、全学的な日本語教育ー全学日本語コース、共通教育日本語、日本語研修コース(大学院入学前予備教育)の日本語教育を実施し、留学生延べ302名が参加した。
- ・ 留学生・日本人学生・地域住民との交流活動として、「国際交流サロン」を11回開催し、延べ留学生217名、日本人177名が参加し、交流を深めた。
- ・ 中島国際交流財団の助成金を得て、12月に美馬市との協力で、研修生9名と地域住民130名との交流を4日間にわたり実施した。

(4)附属病院の機能の充実についての状況

地域医療連携センターの充実を図るため、次の取組を行った。

- ・ 地域連携システムの運用のため、他医療機関からの紹介患者のデータを管理する紹介状返信進捗管理の充実を図った結果、脳卒中センターにおいて2医療機関と地域連携パス(本院と他医療機関が治療を一連の流れで行うことを明示)を試行できた。
- ・ 9月と12月に県南部の25医療機関を訪問してPET/CT等の広報活動を実施したほか、センター移転に併せて、院内外におけるセンターの役割等について改めてホームページを更新するとともに、院内への通知文書の発送、電子カルテ掲示板への掲載により周知を行った。

○ 附属病院について

1. 特記事項

- ① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

a 大学病院固有の意義・役割

- ・ 9月に泌尿器科外来にのち男性医師には相談しにくい女性のために、「女性泌尿器科外来」を開設した。

b 教育研究診療の質向上や個性の伸長

- ・ 外部評価において業務の見直しを行ってきた結果、プライバシーマークの認定及びIS09001の認証をそれぞれ更新した。
- ・ 女性医師復職支援事業の実施「診療支援医師(パートタイム)としての雇用」について、平成20年度は、育児をしながら29名の女性医師が本制度を利用した。

c 地域連携や社会貢献の強化

- ・ 「子と親のこころ診療室」は、子供の虐待防止のため、地域との連携を行い、講演会等を開催した。
- ・ 2月にアレルギーをテーマに「徳島大学病院フォーラム2009」(市民公開講座)を開催し、約400名が来場した。

なお、徳島大学病院フォーラムは、3年連続の開催となった。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

- ・ 「地域がん診療連携拠点病院」である本院の「がん診療連携センター」において、内科と外科が一緒に行っている「がん治療」を地域の連携病院へ紹介することを目的とする「徳島大学病院がん診療連携セミナー」を4回開催した。
- ・ 「食と健康増進センター」は、一般市民を対象に3年連続カルチャー特別教室を開催した。
- ・ 4月に「肝疾患診療連携拠点病院」に選定された。
- ・ 5月に「エイズ治療の中核拠点病院」に選定された。
- ・ 7月に徳島県と「医師同乗救急ヘリコプター」の運用に関する協定書を締結した。
- ・ 1月に「ワークライフバランス(全ての人が仕事と仕事以外の生活について働き方を調整することで生活の質を高め、仕事により影響を与える。)推進フォーラム」(平成20年度厚生労働省補助金事業)を開催した。
- ・ 3月に看護部職員がWLB(ワークライフバランス)の支援及び推進に関する業務を行うことにより、職員が仕事と生活の調和を保ち、いきいきと働き続けることができるよう、良好な勤務環境の構築に寄与することを目的として、「WLB支援センター」を設置した。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

- ・ 病院長を中心とした病院執行部の機能強化のため、副病院長、病院長補佐の人数等を見直し、新しく運営審議会、執行部会議、予算・経営戦略委員会、医療機器整備委員会、施設整備委員会を設置し、従来の経営企画会議、運営戦略会議、跡地利用委員会等を平成21年4月1日付けで廃止することを決定した。

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況等、当該項目に関する平成20事業年度の状況

- ・ 7月に病院の敷地内禁煙を周知するため、新聞紙面、インターネット及び、ホームページ及び掲示により「禁煙川柳」を募集した。応募作品から、優秀作及び佳作を選び記念品を贈呈するとともに、それらについてはサイン化の上、自動販売機コーナー、トイレ等に掲示している。
- ・ 病院の駐車場不足解消のため、9月に医科診療部門外来救急棟の前に新しく368台収容の「立体駐車場」を新設した。

2 共通事項に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組(教育・研究面の観点)

① 卒後臨床研修の充実(医科)

- ・ 平成21年度の臨床研修プログラムに、新たに地域医療における患者中心の医療、家族や地域環境を視野に入れた全人的医療等を実践する能力を身につける「プライマリ・ケアコース」を新設した。

- ・ 地域連携等のため、徳島県立中央病院、徳島市民病院との3病院連携卒後臨床研修医教育連絡会議を毎月開催した。
- ・ 医学科6年生のためのキャリアデザインセミナーとプログラム説明会を開催した。
- ・ 卒後臨床研修センターへ専任教員を2名配置し、医学科生と個別面による進路相談等を実施した。
- ・ 研修医室への電子カルテの導入等による研修環境の改善、防犯カメラの設置等による研修医室周辺のセキュリティ強化を実施した。
- ・ 研修医一人ひとりにメンターをつけての面談等を実施した。

(歯科)

- ・ 指導歯科医講習会を広島県及び高知県で開催した。
- ・ 日本歯科医学会主催のプログラム責任者講習会、臨床研修振興財団主催のプログラム責任者講習会に各1名参加した。
- ・ 協力型研修施設は、前年度より5施設増加した。
- ・ オンライン研修評価システム(Debut)について、研修医と指導医が双方向でやりとりできるようになり、利便性が向上した

② 看護師の教育、研修

- ・ 看護師のキャリア形成支援のための生涯教育体系に基づき、必要な支援プログラムを作成し、実践している。マニュアルも適宜作成し、完成した。
- ・ キャリア開発支援システム(CDSS)をリニューアルオープンし、教育のPDCAのPDAが追加され、PDCAが完成した。
- ・ 50名の新人看護師が新人研修のホップ・ステップ・ジャンプ研修を修了した。
- ・ ラダー別コース研修は5コース(看護過程展開、倫理、コミュニケーション、リーダーシップ、看護研究)を開講し、174名が受講した。
- ・ 専門(認定)プログラムは、6分野(がん化学療法、がん性疼痛、安全、感染、重症集中、褥瘡)を開講し、合計45名が受講した。

③ 「がん診療連携センター」においては、「がん看護院内認定コース研修」を開始し、「がん化学療法看護コース」と「がん性疼痛コース」で受講生が、がん看護について学んでいる。また、今年度の「がんプロフェッショナル養成プラン」のがん薬物療法専門医コース、緩和医療コース、腫瘍外科コース、がん専門薬剤師コース、がん専門看護師コース、医学物理士コース、がん専門栄養士コースについて、当センターを研修場所として、各コースは順調に遂行された。

④ 診療支援部所属の医療技術職員の能力向上のため、診療支援部の全部門において、スキル表を作成した。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組(診療面の観点)

- ・ 「口腔管理センター」は、医科診療部門の心臓血管外科の病棟、ICU等へ往診しての口腔ケア、また、肺がん患者の口腔ケアに関する共同研究等を実施した。
- ・ 「超音波センター」は、専任の超音波検査士1名が配属されて業務効率が向上した。また、新規の超音波診断システムが配備され、新しいエコー検査ができるようになった。
- ・ 「内視鏡センター」は、新しいトイレと回復室を設置する等患者サービスの向上に努めるとともに、医師、コメディカルを対象に内視鏡機器取り扱いの講習会を開催した。

- ・ 「地域がん診療連携拠点病院」である本院の「がん診療連携センター」において、内科と外科が一緒に行っている”がん治療”を地域の連携病院へ紹介することを目的とする「徳島大学病院がん診療連携セミナー」を4回開催した。
- ・ 外部評価において業務の見直しを行ってきた結果、プライバシーマークの認定及びISO9001の認証をそれぞれ更新した。
- ・ 「子と親のこころ診療室」は、子供の虐待防止のため、地域との連携を行い、また、講演会等を開催した。
- ・ 女性医師復職支援事業の実施「診療支援医師(パートタイム)としての雇用」について、平成20年度は、育児をしながら29名の女性医師が本制度を利用した。
- ・ リスクマネジメント及び感染対策では、ビデオ研修、eラーニングによる研修の受講率の向上を実施した。
- ・ 感染対策では、ICD、ICNの増員によるICT(感染対策チーム)の充実、各種感染対策の実施による感染予防等を行った。
- ・ 4月に「肝疾患診療連携拠点病院」に選定された。
- ・ 5月に「エイズ治療の中核拠点病院」に選定された。
- ・ 9月に泌尿器科外来の中に男性医師には相談しにくい女性のために、「女性泌尿器科外来」を開設した。
- ・ 11月に医科外来診療棟の正面玄関近くに外来患者等に治療等に関して医師が行った説明後に看護師が患者の理解度を踏まえた上で、補足説明を行う「診療説明室」を設置した。
- ・ 12月に産婦人科外来診察室を改修し、患者のアメニティの向上を行った。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組(運営面の観点)

- ・ 9月に医科診療部門外来救急棟の前に新しく368台収容の「立体駐車場」を新設した。
- ・ 1月に「ワークライフバランス(全ての方が仕事と仕事以外の生活について働き方を調整することで生活の質を高め、仕事により影響を与える。)推進フォーラム」(平成20年度厚生労働省補助金事業)を開催した。
- ・ 3月に看護部職員がWLB(ワークライフバランス)の支援及び推進に関する業務を行うことにより、職員が仕事と生活の調和を保ち、いきいきと働き続けることができるよう、良好な勤務環境の構築に寄与することを目的として、「WLB支援センター」を設置した。
- ・ 病院長を中心とした病院執行部の機能強化のため、副病院長、病院長補佐の人数等を見直し、新しく運営審議会、執行部会議、予算・経営戦略委員会、医療機器整備委員会、施設整備委員会を平成21年4月1日付け設置し、従来の経営企画会議、運営戦略会議、跡地利用委員会等を廃止することを決定した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 40億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 34億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。</p>	<p>該当なし</p>

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 重要な財産を譲渡する計画はなし。</p> <p>○ 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び当該借入により取得する建物について担保に供する。</p>	<p>○ 重要な財産を譲渡する計画はなし。</p> <p>○ 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び当該借入により取得する建物について担保に供する。</p>	<p>○ 該当なし</p> <p>○ 西病棟整備による長期借入れに伴い本学の敷地を担保に供した。 (長期借入金 2,377,620千円)</p>

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>使用実績なし</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・病院特別医療機械整備 ・小規模改修 ・地域・国際交流ファシリティーズ(仮称) ・災害復旧工事 	総額 3,725	施設整備費補助金(290) 長期借入金(2,520) 民間出えん金(915)	<ul style="list-style-type: none"> ・医学系総合実験研究棟Ⅳ期 ・保健学系総合実験研究棟Ⅰ ・附属図書館 ・共通教育棟 ・病棟Ⅱ期 ・小規模改修 	総額 4,790	施設整備費補助金(2,367) 長期借入金(2,378) 国立大学財務・経営センター施設費補助金(45)	<ul style="list-style-type: none"> ・医学系総合実験研究棟Ⅳ期 ・保健学系総合実験研究棟Ⅰ ・附属図書館 ・共通教育棟 ・病棟Ⅱ期 ・教育用設備 ・小規模改修 	総額 4,914	施設整備費補助金(2,451) 施設整備費補助金(15) 長期借入金(2,378) 国立大学財務・経営センター施設費補助金(70)
(注1) 民間出えん金により「地域・国際交流ファシリティーズ(仮称)」を整備する予定である。 (注2) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注3) 小規模改修について、平成17年度以降は平成16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					

○ 計画の実施状況等

- ・医学系総合実験研究棟Ⅳ期
施設整備費補助金(平成19年度補正)(1,078百万円)は、平成20年度に繰り越し臨床研究棟の耐震補強と改修工事を実施した。
- ・保健学系総合実験研究棟Ⅰ
施設整備費補助金(平成19年度補正)(320百万円)は、平成20年度に繰り越し旧第5病棟の耐震補強と改修工事を実施した。
- ・附属図書館
施設整備費補助金(平成19年度補正)(426百万円)は、平成20年度に繰り越し附属図書館本館の耐震補強と改修工事を実施した。

- ・共通教育棟
施設整備補助金(平成19年度補正)(328百万円)は、平成20年度に繰り越し講義室・保健センターの耐震補強と改修工事を実施した。
- ・病棟Ⅱ期(軸Ⅱ～仕上)
施設整備費補助金(265百万円)と長期借入金(2,378百万円)は平成20年度工事分で本体工事と薬剤部改修その他工事を実施した。
- ・平成20年度補正
施設整備補助金(34百万円)を工事の設計として実施した。残りは平成21年度に繰り越した。
施設整備補助金(15百万円)は、医学部定員増に伴う学生教育用設備として整備した。
- ・小規模改修
国立大学財務・経営センター施設費交付金(70百万円)により、(蔵本)囲障改修その他工事ほか6件の工事を実施した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね3%の人件費の削減を図る。</p> <p>○ 教員について、教育、研究、社会・学会貢献、管理運営などを評価する業績評価システムを作成し、導入する。</p> <p>○ 事務職員については、平成20年度を目処に、新たな人事考課制度を導入し、給与への反映及び人材育成に活かす。</p> <p>○ 新規採用職員の一部及びプロジェクト研究等に任期制を適用し、教員の流動性を高め、教育及び研究の活性化を図る。</p> <p>○ 将来構想を実現するための機動的な人員管理を行うため、学長裁量による人件費枠を確保し、重点計画に期限付きで配置する。</p>	<p>○ 「行政改革の重要方針」において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、2.2%以上の人件費削減を図る。</p> <p>○ 平成18年度に導入した教員業績評価制度の定着化を図るとともに、事務職員については平成19年度に導入した新人事考課制度を給与への反映及び人材育成に活用する。</p> <p>○ 新たに採用する助教全員及びプロジェクト研究等に任期制を適用し、教員の流動性を高め、教育及び研究の活性化を図る。</p> <p>○ 学長が機動的な教員配置を行いながら部局の発展を調和させ、全学的な将来構想を実現するため、学長裁量による人件費枠を増加する。</p>	<p>平成18年度に策定した中期的な人件費削減計画に基き、平成20年度に計画した人員削減を当初に実行した。その結果、今年度支出した人件費総額は、人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算に比して2.2%以上の人件費削減となった。</p> <p>教員業績評価の実施結果を検証し、入力率向上のための方策を策定した。また、教員業績評価に基づく処遇であることを明確にするため、該当する教員個人に通知した。</p> <p>事務職員については、新人事考課制度における業績考課の結果を、6月期及び12月期の業績手当の勤務成績優秀者を選考に、能力及び姿勢が特に良好な者を優先給に活用した。また、上司と部下のフィードバック面談を実施し、コミュニケーションによる人材育成を図った。</p> <p>平成19年度以降新たに採用する助教全員に任期制を適用している。平成20年度に任期付教員として雇用している者は136名で、前年度から30名増加しており、全教員に対する割合は12.6%から15.6%と高くなっている。</p> <p>平成16年度から、学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部局に定員供出を割り振ること等により、学長裁量ポストを設置している。人件費削減を実行しつつ、平成20年度は前年度より5ポスト増設して30ポストを確保した。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
	(a)	(人)	(b)	(人)	
総合科学部 人間社会学科	700		749		107.00
自然システム学科	360		370		102.77
医学部 医学科	570		594		104.21
栄養学科	200		210		105.00
保健学科	528		562		106.43
歯学部 歯学科	310		311		100.32
口腔保健学科	30		32		106.66
薬学部 薬学科	40		54		135.00
製薬化学科	40		55		137.50
薬学科・創製薬科学科	240		253		105.41
工学部 建設工学科	330		379		114.84
機械工学科	460		525		114.13
化学応用工学科	328		355		108.23
生物工学科	247		270		109.31
電気電子工学科	420		459		109.28
知能情報工学科	315		361		114.60
光応用工学科	200		222		111.00
(夜間主コース)建設工学科	50		67		134.00
(夜間主コース)機械工学科	50		64		128.00
(夜間主コース)化学応用工学科	25		39		156.00
(夜間主コース)生物工学科	25		28		112.00
(夜間主コース)電気電子工学科	50		64		128.00
(夜間主コース)知能情報工学科	50		73		146.00
学士課程 計	5,568		6,096		109.48
人間・自然環境研究科 人間環境専攻 (修士)	20		38		190.00
自然環境専攻 (修士)	30		34		113.33
臨床心理学専攻 (修士)	18		24		133.33
医学研究科 医科学専攻 (修士)			1		
医科学教育部 医科学専攻 (修士)	40		30		75.00
薬科学教育部 創薬科学専攻 (前期)	62		66		106.45
医療生命薬学専攻 (前期)	64		82		128.12
栄養生命科学教育部 人間栄養科学専攻 (前期)	44		44		100.00
保健科学教育部 保健学専攻 (前期)	28		35		125.00
工学研究科 建設工学専攻 (前期)			1		
化学応用工学専攻 (前期)			2		
知能情報工学専攻 (前期)			2		
光応用工学専攻 (前期)			1		
エコシステム工学専攻 (前期)			1		
先端技術科学教育部 知的力学システム工学専攻 (前期)	188		154		81.91
環境創生工学専攻 (前期)	172		201		116.86
システム創生工学専攻 (前期)	296		351		118.58
修士課程 計	962		1,067		110.91

学部の学科、研究科の専攻等名			収容定員	収容数	定員充足率
医学研究科	内科系専攻 (博士)			4	
	外科系専攻 (博士)			5	
	医学専攻 (博士)			24	
	プロテオミクス医科学専攻 (博士)			5	
医科学教育部	医学専攻 (博士)	184	173	94.02	
	プロテオミクス医科学専攻 (博士)	72	55	76.38	
歯学研究科	歯学専攻 (博士)			2	
口腔科学教育部	口腔科学専攻 (博士)	104	70	67.30	
薬科学教育部	創薬科学専攻 (後期)	36	26	72.22	
	医療生命薬学専攻 (後期)	30	29	96.66	
栄養学研究科	栄養学専攻 (後期)			1	
栄養生命科学教育部	人間栄養科学専攻 (後期)	36	40	111.11	
保健科学教育部	保健学専攻 (後期)	5	5	100.00	
工学研究科	エコシステム工学専攻 (後期)			9	
	物質材料工学専攻 (後期)			3	
	マクロ制御工学専攻 (後期)			7	
	機能システム工学専攻 (後期)			12	
	情報システム工学専攻 (後期)			14	
先端技術科学教育部	知的力学システム工学専攻 (後期)	33	46	139.39	
	環境創生工学専攻 (後期)	54	43	79.62	
	システム創生工学専攻 (後期)	72	87	120.83	
博士課程 計			626	660	105.43
助産学専攻科	助産学専攻科		10	11	110.00
助産学専攻科 計			10	11	110.00

○ 計画の実施状況等

【修士課程】

(医科学専攻) 平成18年度に保健科学教育部の博士前期課程が設置されたことにより、保健学科からの入学者が減少したため
(知的システム工学専攻) 就職状況が例年にも増して極めて好調で、学部卒業生の多くが大手企業に就職を希望したため

【博士課程】

(プロテオミクス医科学専攻) 卒後初期臨床研修制度の実施以降、臨床実学指向が強まり、進学希望者が減少したため
(口腔科学専攻) 研修医制度により臨床指向が強まり、進学希望者が減少したため
(創薬科学専攻) 企業等において博士の活躍の場が極めて少ない状況があり、博士前期課程修了者の多くが就職して、進学希望者が減少したため
(環境創生工学専攻) 博士前期課程の就職状況が良く、希望する職種へ就職でき、後期課程へ進学する学生が減少したため

